

富里市一般廃棄物処理基本計画

令和 7 年 3 月

千葉県富里市

はじめに

市民の皆様には、日頃より廃棄物行政に対しまして御理解と御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

本市は、平成 27 年 3 月に策定した富里市一般廃棄物処理基本計画を令和 2 年 3 月に中間見直しを行い、発生抑制の取組の強化や分別、適正処理・処分の推進に取り組んでまいりました。



一方、前計画策定から 10 年が経過し、世界における環境情勢は大きく変化しております。廃棄物・資源物循環においても、SDGs（持続可能な開発目標）や令和 32（2050）年までの脱炭素社会の実現に向けた取組に加え、頻発する自然災害や常態化する感染症に対応できる一般廃棄物処理の安全性・安定性の確保など、幅広い課題への対応が求められております。

このような状況を踏まえ、ごみ処理では、より一層の減量と再資源化を目指し、「みんなですすめる 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）資源を大切にするまち 富里」を基本理念とし、生活排水処理では、水質保全に対する意識向上を目指し、「市民・事業者・行政でつながきれいな源流を大切にするまち 富里」を基本理念とする新たな「富里市一般廃棄物処理基本計画」を取りまとめ、課題を解決するため 10 年間の長期的な計画を策定しました。

新たな計画では、令和元年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に定められた「市町村食品ロス削減推進計画」を内包し、食品ロスの削減に関する事項を「富里市食品ロス削減推進計画」として位置付けます。

新たな計画を円滑に推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して積極的に取組を進めていくことが重要となりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提案をいただきました富里市廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様、アンケート調査に御協力頂きました多くの皆様に心から御礼申し上げ、ごあいさついたします。

令和 7 年 3 月

富里市長 五十嵐 博文

目 次

第1編 基本事項	1
1. 計画の目的と位置付け	1
1.1 計画の趣旨	1
1.2 本計画の位置付け	3
1.3 上位計画	4
1.4 計画の期間と目標年度	9
2. 本市の現状	10
2.1 社会環境	10
2.2 自然環境	18
3. 計画の推進・進行管理	19
3.1 PDCAサイクル	19
第2編 ごみ処理	21
1. ごみ処理の現状と課題	21
1.1 ごみ処理の経緯	21
1.2 ごみ処理の流れ	22
1.3 現有施設の状況	25
1.4 ごみ排出量の実績及び性状	28
1.5 ごみ処理・処分量の推移	32
1.6 システム分析	38
1.7 ごみ処理経費の推移	40
1.8 現状推移時におけるごみ量の将来推計	41
1.9 現況調査	44
1.10 前計画の検証	61
1.11 ごみ処理の課題	71

2. 基本方針	74
2.1 基本理念	74
2.2 基本方針	75
2.3 数値目標	76
2.4 目標達成時におけるごみ量の将来推計	78
3. ごみ処理基本計画	82
3.1 施策体系	82
3.2 目標達成に向けた施策	83
3.3 食品ロス削減推進計画	92
3.4 市民・事業者・行政の役割	95
第3編 生活排水処理	97
1. 生活排水処理の現状と課題	97
1.1 生活排水処理の現状	97
1.2 生活排水処理施設の状況	98
1.3 生活排水の排出及び処理の現状	106
1.4 生活排水の処理・処分の推移	107
1.5 生活排水処理経費の推移	109
1.6 水域環境及び水質保全に関する状況	110
1.7 前計画の検証	114
1.8 生活排水処理の課題	115
2. 基本方針	116
2.1 基本理念	116
2.2 基本方針	117
2.3 数値目標	118
2.4 目標達成時における生活排水処理人口、 し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来推計	119

3. 生活排水処理基本計画	121
3.1 施策体系	121
3.2 目標達成に向けた施策	122
3.3 市民・事業者・行政の役割	124
資料編	127
1. 将来人口について	127
1.1 富里市人口ビジョン	127
1.2 将来人口	128
2. 将来ごみ量	129
2.1 予測方法	129
2.2 過去の推移からのごみ量予測	130
2.3 現状推移時及び目標達成時のごみ排出量	132
3. 千葉県内自治体間の比較（令和4年度）	151
3.1 ごみ	151
3.2 生活排水	154
4. 生活排水予測	156

【注記】

- ・ 本計画に記載された数値については、端数処理の関係により、合計値等が一致しない場合があります。
- ・ 本計画に記載されたリサイクル量等の数値については、保管や計量の条件、気象等の影響のため、合計値が搬入量と一致しない場合があります。
- ・ 本計画の暦年表記は、特記がない限り年度表記とします。ただし、出典資料において年表記の場合はそちらを優先し、記載します。
- ・ 本計画の暦年表記は、基本的に年度表記であることから、「うるう年の2月が含まれる年度」の年間日数を366日としています。（例：令和2年がうるう年のため、令和元年度は366日）

第1編 基本事項



1. 計画の目的と位置付け

1.1 計画の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条において、「市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」とされています。「富里市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）は、廃棄物処理法に基づき、市町村が定める計画で、ごみの減量・リサイクルに向けた基本理念・基本方針やそれを実現するために必要な数値目標・施策等を定めるものです。

国においては、平成 12 年 6 月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、平成 15 年 3 月に循環型社会推進のための基本的枠組みである「第一次循環型社会形成推進基本計画」が定められました。また、平成 7 年 6 月に施行された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）等の各種リサイクル法が整備され、これらの法律を総合的に運用することにより、循環型社会の実現に向けて取組を進めていくものとしています。令和 6 年 8 月には、最新の計画である「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり、②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現、④資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行、⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進が、重要な方向性として示されました。

また、廃棄物行政にも関わる重要な国際的枠組みとして、平成 27 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」、いわゆる S D G s (Sustainable Development Goals) があります。S D G s は、気候変動問題、地圏・水圏の汚染、生産と消費の在り方、食品ロス、公衆衛生といった多岐にわたる目標を定めていますが、ごみや生活排水を安定的に処理・浄化し、リサイクルを推進することは、この目標達成に寄与するものです。

このような背景を踏まえ、新たな社会問題を解決するための法整備が進められています。化石資源の消費量を削減するとともに、昨今注目が集まっているプラスチックごみの問題を解決するため、令和 4 年 4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ新法」という。）が施行されました。また、平成 13 年 5 月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づく食品廃棄物のリサイクルを更に発展させ、上述の S D G s において位置付けられた食品ロスの半減を達成するため、令和元年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス法」という。）が施行されました。



富里市（以下「本市」という。）では平成 27 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）を策定し、快適な環境の確保、環境への負荷の少ない循環型社会システムの構築を目指して取り組んできました。また、令和 2 年 3 月には前計画を見直し、それまでの取組の評価とともに、目標値の再設定、施策の見直しを行い、市民・事業者・行政の協働による取組を推進し、ごみの減量やリサイクルに向けた様々な施策を進めてきました。

今回、前計画の期間満了を迎えるに当たり、社会情勢の変化や新たな取組、国や県や本市の上位計画の内容を踏まえ、新たに策定するものです。また、本計画は、新たに施行された食品ロス法に定められた「市町村食品ロス削減推進計画」を内包し、食品ロスの削減に関する事項を「富里市食品ロス削減推進計画」として位置付けます。

本市の特徴である市民・事業者・行政の協働に基づいて、資源を大切にするまちを目指して、一体となって取り組んでいきます。

コラム SDGs

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている、17 項目からなる国際目標のことです。

ごみや生活排水の発生抑制・適正処理やリサイクルは、複数項目にまたがって取り組まれるべき課題であるといえます。



資料：外務省 持続可能な開発目標(SDGs)基礎資料

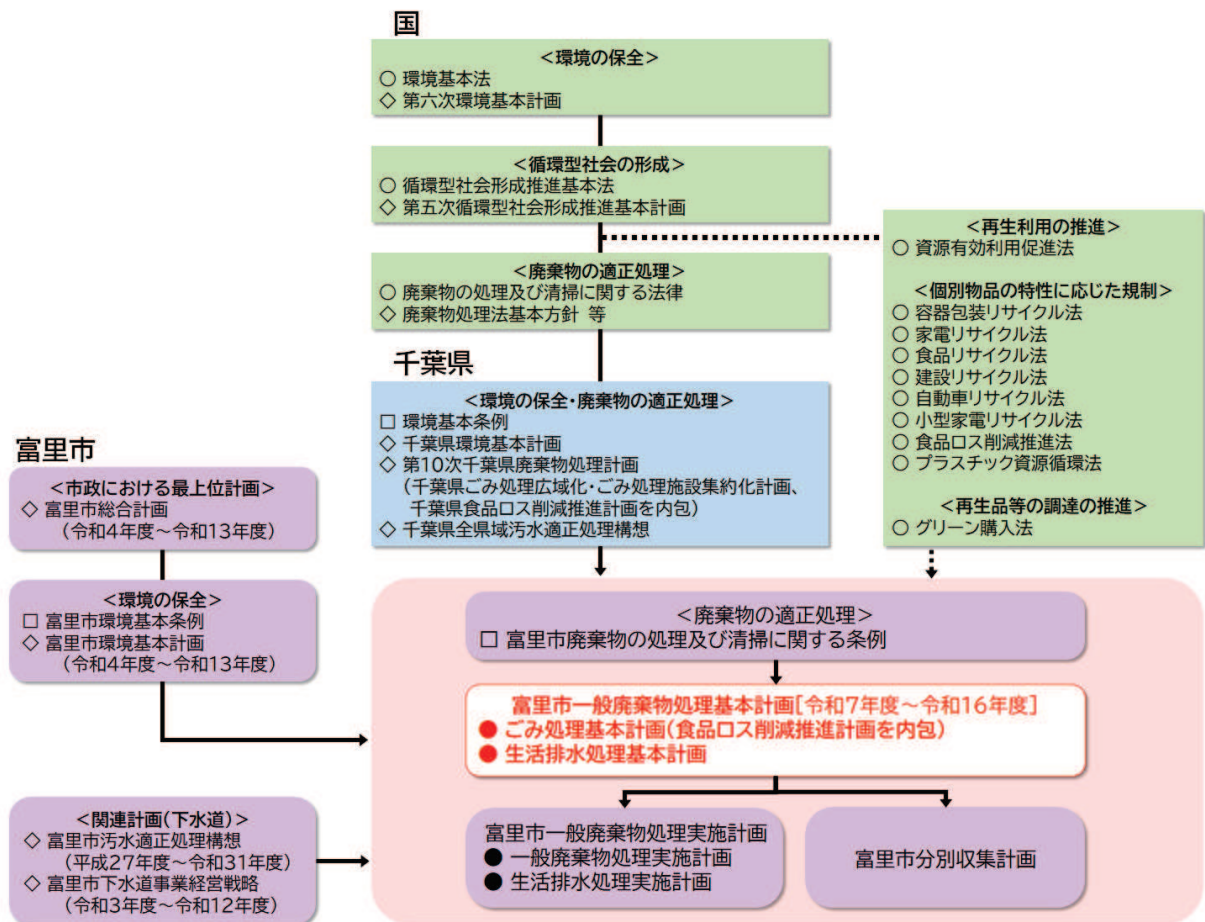


1.2 本計画の位置付け

本計画は国の一般廃棄物に係る法体系を上位に据え、「第五次循環型社会形成推進基本計画」、「第10次千葉県廃棄物処理計画(千葉県食品ロス削減推進計画を内包)」、「千葉県全域汚水適正処理構想」等との整合性を踏まえ、また、本市の上位計画である「富里市総合計画(令和4年度～令和13年度)」や下水道に係る関連計画との整合を図った計画としています。

本計画の位置付け(体系図)は、図表 1-1 に示すとおりです。

図表 1-1 本計画の位置付け(体系図)



1.3 上位計画

1.3.1 国、県の方針

(1) 国の目標値

【循環型社会形成推進基本計画】

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年に策定されました。

計画策定後おおむね5年ごとに見直しを行うこととされており、令和6年8月2日に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。循環経済への移行を重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として計画が策定されています。

多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標は、図表 1-2 に示すとおりです。

図表 1-2 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標

指標	数値目標	目標年次	備考
地域循環共生圏形成に取り 組む地方公共団体数	—	—	
※地域特性を活かした廃棄物の 排出抑制・循環利用の状 況			
※地域ごとの一般廃棄物 の排出量	—	—	
※地域ごとの一般廃棄物 の循環利用量・循環利 用率	—	—	
※地域ごとの一般廃棄物 の焼却量	—	—	
※1人1日当たりごみ焼 却量	約580g	2030年度	
※廃棄物エネルギーを外部に 供給している施設の割合	46%	2027年度	廃棄物処理施設 整備計画
※長期広域化・集約化計画を 策定した都道府県の割合	100%	2027年度	

資料：環境省 循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～令和6年8月



【一般廃棄物減量化目標】

国は、廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」について、前回変更以降、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえた変更が行われています。

見直しでは、以下が主要項目に挙げられています。

- ・ 廃棄物分野における脱炭素化の推進
- ・ 循環経済への移行に向けた取組の推進
- ・ 廃棄物処理施設整備の広域化・集約化
- ・ デジタル技術の活用等による動静脈連携

【廃棄物処理施設整備計画】

廃棄物処理法第5条の3第1項に規定する廃棄物処理施設整備計画が、令和5年度から令和9年度までを計画期間として目標及び指標が示されています（令和5年6月30日閣議決定）。

廃棄物処理施設整備計画における目標及び指標（抜粋）は、図表 1-3 に示すとおりです。

図表 1-3 廃棄物処理施設整備計画における目標及び指標（抜粋）

目標及び指標	事業の概要				
■ごみの排出量を減らし、適正な循環的利用を推進するとともに、減量効果の高い処理を行い、最終処分量を削減し、着実に最終処分を実施する。 ・ ごみの資源化率 （一般廃棄物の出口側の循環利用率） <table border="1"> <tr> <th>令和2年度実績</th><th>令和9年度</th></tr> <tr> <td>20%</td><td>28%</td></tr> </table> ※一般廃棄物の排出量に対する循環利用量の割合 補助指標：一般廃棄物の排出量、プラスチックの資源回収量、廃プラスチックのリサイクルの促進によるCO₂排出削減	令和2年度実績	令和9年度	20%	28%	循環型社会の構築を目指し、環境への負荷の低減に留意しつつ、ごみの適正な循環的利用を推進するため、容器包装リサイクル法に基づく施策、プラ新法に基づく施策等を適切に展開することができるよう、ごみの種類に応じた分別収集体制の構築を図るためのストックヤード、リサイクルプラザ等のリサイクル施設について、地域の特性を活かした適切な整備を推進する。なお、この目標の評価に当たっては、民間事業者等によるものも含めた地域全体におけるリサイクルの推進状況を考慮することも必要である。
令和2年度実績	令和9年度				
20%	28%				



・一般廃棄物最終処分場の残余年数 令和2年度の水準（22年分）を維持する。	ごみのリサイクルや減量化を推進した上でなお残る廃棄物について、生活環境の保全上支障が生じないよう適切に処分するため、最終処分場の設置又は改造、既埋立物の減容化等により一般廃棄物の最終処分場の整備を推進する。				
■焼却せざるを得ないごみについて、焼却時に高効率な発電・熱供給を実施するほか、燃料化を組み合わせること等により、廃棄物エネルギーを効率的に回収する。 ・期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値 <table border="1" data-bbox="253 730 812 831"> <tr> <th>令和2年度実績</th><th>令和9年度</th></tr> <tr> <td>20%</td><td>22%</td></tr> </table>	令和2年度実績	令和9年度	20%	22%	循環基本法に基づくごみの適正な循環の利用及び適正な処分の基本原則に基づき、また、広域化・集約化の取組の必要性を踏まえ、近年の熱回収技術の進展や焼却施設とメタンガス化施設の併設の事例等を考慮し、廃棄物エネルギーを効率的に回収する施設を整備し、地域の廃棄物処理システムにおける温室効果ガスの排出削減を推進する。
令和2年度実績	令和9年度				
20%	22%				
■し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境の保全を図る。 ・浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率※ <table border="1" data-bbox="253 1030 812 1131"> <tr> <th>令和2年度実績</th><th>令和9年度</th></tr> <tr> <td>58%</td><td>76%以上</td></tr> </table> ※污水处理普及の達成に必要な浄化槽人口普及率を72.5%（令和9年度）と試算した上で、災害対応力強化の観点を加味しての目標値	令和2年度実績	令和9年度	58%	76%以上	効率的な污水处理施設整備を進めるため、下水道、農業集落排水施設等との適切な役割分担の下、面的整備の一層の推進を図る。また、地域の状況に応じて高度処理型浄化槽の普及を図る。改正浄化槽法に基づき、残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進する。特に、特定既存単独処理浄化槽、公共所有の単独処理浄化槽について、重点的に転換を実施する。
令和2年度実績	令和9年度				
58%	76%以上				

資料：環境省 廃棄物処理施設整備計画

(2) 県の目標値

県では、廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化やリサイクルを進めています。第10次千葉県廃棄物処理計画（令和3年3月）では、新たに、食品ロスの削減を推進するため、食品ロス法第12条に基づく千葉県食品ロス削減推進計画としての位置付けや、ごみ処理の広域化やごみ処理施設の集約化を促進するため、千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画としても位置付けられています。ごみ処理の目標値（千葉県）は図表1-4に示すとおりです。

また、千葉県全県域污水適正処理構想においては、污水处理施設の着実な整備及び持続可能な運営・管理体制の構築を基本方針として位置付けています。生活排水処理の目標値（千葉県）は図表1-5に示すとおりです。



図表 1-4 ごみ処理の目標値（千葉県）

区 分	基準年度 (平成 30 年度)	目標年度 (令和 7 年度)
排出量 (万トン)	206	183 以下
1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 (グラム)	507	440 以下
出口側の循環利用率 (%) ※	22. 4	30 以上
最終処分量 (万トン)	14. 3	12 以下

※出口側の循環利用率：廃棄物等の排出量に対する循環利用量の割合で、
どれだけの量が循環利用されたかを表す指標です。

資料：千葉県ホームページ

図表 1-5 生活排水処理の目標値（千葉県）

整備手法				実績値		本構想における目標値					
				令和3年度末		令和16年度末				最終目標 (令和31年度末)	
				計 処理人口 (千人)	画 割 合 (%)	計 処理人口 (千人)	画 割 合 (%)	計 処理人口 (千人)	画 割 合 (%)		
処 理	集 合 処 理	公 共 下 水 道	流域関連公共下水道	3,190	50.6	3,365	55.4	3,288	58.9		
			単独公共下水道	1,640	26.0	1,719	28.3	1,636	29.3		
				4,830	76.6	5,084	83.8	4,924	88.2		
		農業集落排水		46	0.7	35	0.6	30	0.5		
		コミュニティ・プラント		8	0.1	4	0.1	3	0.1		
				4,884	77.5	5,122	84.4	4,956	88.8		
	個 別 処 理	合併処理浄化槽	795	12.6	753	12.4	627	11.2			
				5,679	90.1	5,875	96.8	5,583	100.0		
	未処理（単独処理浄化槽、くみ取り）				626	9.9	196	3.2	0	0.0	
合 計				6,306	100.0	6,070	100.0	5,583	100.0		

※個別処理に、大規模工場や工業団地等の大型自家処理施設を含みます。

※単独処理浄化槽は未処理に含まれます。

資料：千葉県全県域污水適正処理構想



1.3.2 本市の計画

令和4年3月に策定された「富里市総合計画」においては、ごみ・生活排水それぞれに関連する施策が位置付けられています。

ごみに関しては、「政策5 自然・生活環境の景色」のうち「施策2 持続可能な循環型社会の形成」に位置付けられています。

生活排水に関しては、「政策5 自然・生活環境の景色」のうち「施策1 源流や緑を守る環境保全の推進」に位置付けられています。また、下水道等に関しては、「政策2 都市基盤の景色」のうち「施策3 命を支える水の安全安心な循環の推進」に位置付けられています。

それぞれの該当箇所における記載事項を以下に示します。

【ごみ】地球温暖化対策や化石燃料の消費抑制が求められる中、資源循環型の社会システムの構築に取り組んでいかなければなりません。そのため、3R活動等、暮らしの中で取り組むことのできるエコ活動の普及啓発等に努めます。

【生活排水】水質汚染を抑制するには、市民の暮らしの中で発生するし尿や生活排水を適正に処理する必要があるため、公共下水道や合併処理浄化槽等による処理を推進する必要があります。

【下水道等】衛生的かつ文化的な暮らしを維持するため、上水道の安定供給に努めます。下水道についても、一層効率的な運営を進めます。公共下水道の区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。

また、令和4年3月に策定された「富里市環境基本計画」においても同様に、ごみ・生活排水それぞれの目標像が位置付けられています。

ごみに関しては「環境目標3 資源を大切に作るまち」に、生活排水に関しては「環境目標2 水や空気がきれいで、健康で安心して暮らせるまち」に、それぞれ位置付けられています。該当箇所における記載事項を以下に示します。

【ごみ】ごみの減量、適正処理を促進、カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギーの効率的な利用や新たなエネルギーの創出といった、資源循環型の社会システムが構築されたまちを目指します。

【生活排水】公害の防止や環境衛生の向上等により、人の健康や生活環境への被害を防止し、引き続き、私たちの生活の基盤となる「健康で安心して暮らせるまち」の保全を図る必要があります。本市では、生活環境の向上のため、身近な環境の緑化や、河川等の水質の改善のための情報提供、市民・事業者の意識向上を図ります。

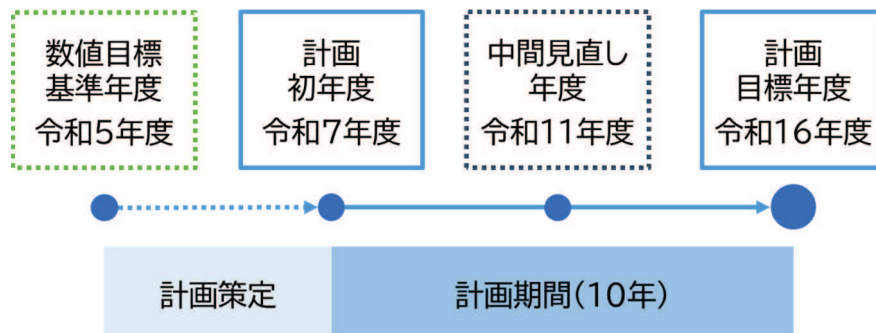


1.4 計画の期間と目標年度

一般廃棄物処理基本計画の策定においては、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）で、目標年次をおおむね 10 年から 15 年先において、おおむね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切としています。

計画の期間と目標年度を図表 1-6 に示します。計画は、計画初年度を令和 7 年度、計画目標年度を令和 16 年度とする 10 年間の計画とします。また、令和 11 年度に見直しを行うほか、社会情勢や本市の廃棄物を取り巻く環境に大きな変化があった場合、適宜見直しを行います。

図表 1-6 計画の期間と目標年度



2. 本市の現状

2.1 社会環境

2.1.1 本市の位置

本市の位置を図表 1-7 に示します。本市は、千葉県の北総台地のほぼ中央に位置し、東西約 10km、南北約 11km、総面積 53.88km² となっています。東は芝山町、西は酒々井町、南は八街市・山武市、北は成田市に接しています。

都心から約 50～60km 圏、成田空港からは西に約 4km に位置しており、隣接する成田市をはじめ、千葉市や都内への通勤、通学者が多くみられます。

また、北総台地の高台地帯であり、豊かな自然環境と農業環境を有しています。

図表 1-7 本市の位置

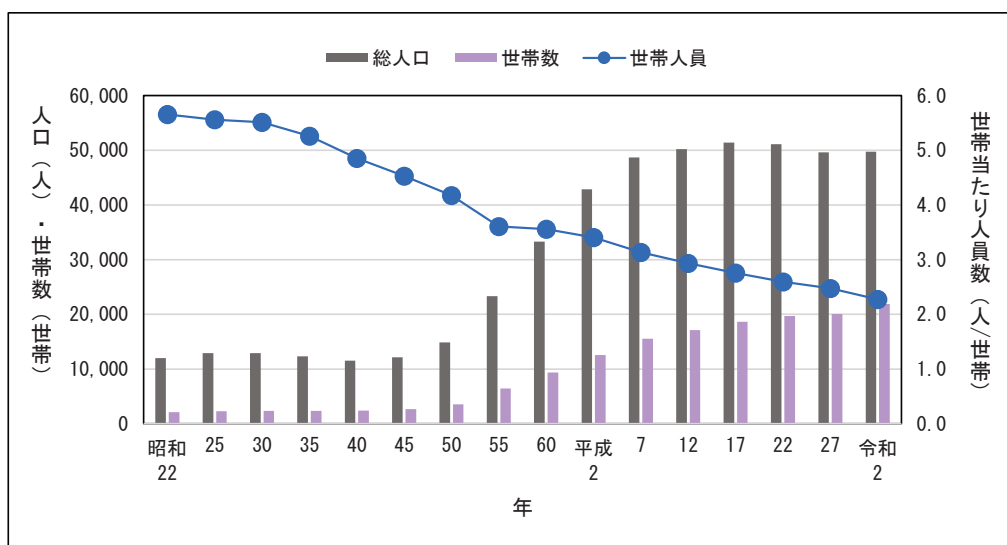


2.1.2 人口

国勢調査に基づく昭和 22 年からの人口の推移を図表 1-8 に示します。本市の人口は、昭和 40 年代から平成 7 年にかけて大幅に増加し、平成 12 年に 5 万人を超過した後、5 万人前後で増減を繰り返し、世帯人員は微減傾向にあります。1 世帯当たりの人数は、平成 12 年に 3.0 人/世帯を下回り、最新の国勢調査（令和 2 年 10 月 1 日現在）では 2.3 人/世帯となっています。また、最新の国勢調査に基づく市の年齢級別人口構成は、図表 1-9 及び図表 1-10 に示すとおりで、65 歳以上の割合は 28.2%です。

住民基本台帳人口に基づく直近 10 年間（平成 26 年度～令和 5 年度）の人口等の推移は、図表 1-11 及び図表 1-12 に示すとおりです。人口動態は、自然人口増減は減少傾向を示していますが、社会増減は新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けていると思われる令和 2～3 年を除き増加を示しています。

図表 1-8 人口の推移



資料：総務省 国勢調査

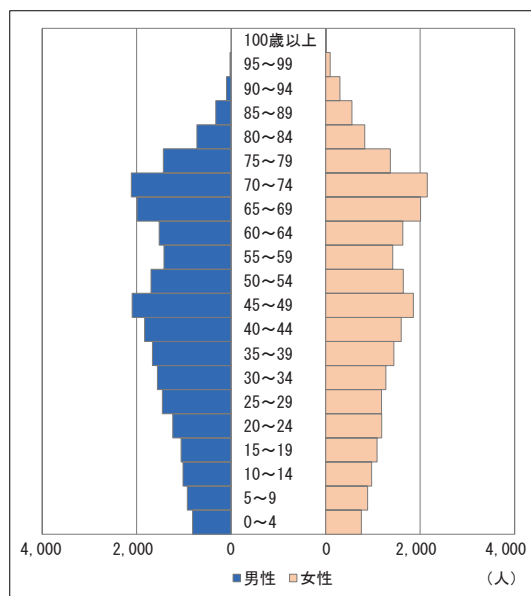


図表 1-9 本市の年齢級別人口構成
(単位：人)

項目	総数	男性	女性
年齢			
総数	49,735	25,303	24,432
0～4	1,572	818	754
5～9	1,816	928	888
10～14	1,993	1,020	973
15～19	2,150	1,062	1,088
20～24	2,426	1,239	1,187
25～29	2,642	1,458	1,184
30～34	2,837	1,563	1,274
35～39	3,111	1,666	1,445
40～44	3,430	1,831	1,599
45～49	3,958	2,099	1,859
50～54	3,338	1,695	1,643
55～59	2,844	1,423	1,421
60～64	3,158	1,526	1,632
65～69	4,002	1,993	2,009
70～74	4,262	2,113	2,149
75～79	2,806	1,437	1,369
80～84	1,551	726	825
85～89	882	324	558
90～94	403	99	304
95～99	117	22	95
100歳以上	12	2	10
不詳	425	259	166

資料：総務省 国勢調査

図表 1-10 本市の年齢級別人口構成



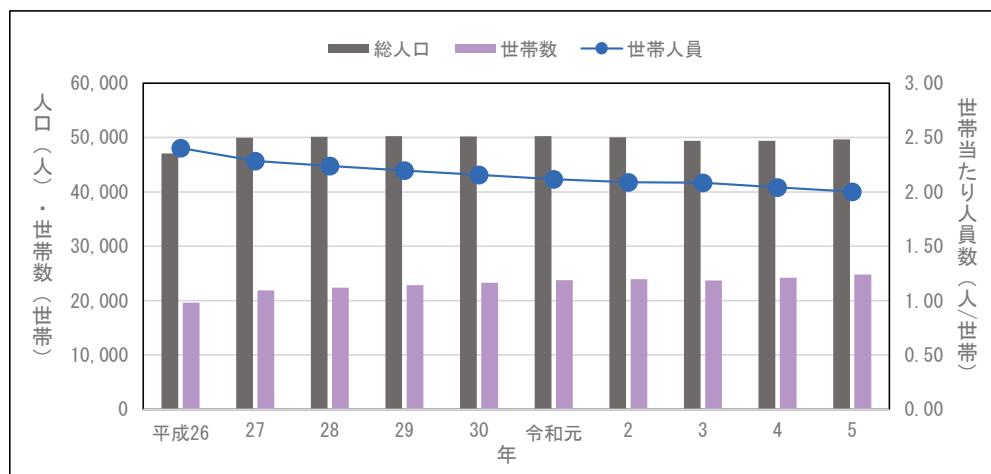
資料：総務省 国勢調査

図表 1-11 直近 10 年間の人口等の推移

年 度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	減数率 (%)	自然増減 数(人)	自然増減 率(%)	社会増減 数(人)	社会増減 率(%)
平成26	47,108	19,596	2.40	-1.13	-410	-0.86	-130	-0.27
27	49,947	21,864	2.28	-0.05	-43	-0.09	18	0.04
28	50,127	22,392	2.24	0.36	-107	-0.21	287	0.57
29	50,258	22,881	2.20	0.26	-63	-0.13	194	0.39
30	50,201	23,278	2.16	-0.11	-109	-0.22	52	0.10
令和元	50,245	23,744	2.12	0.09	-182	-0.36	226	0.45
2	50,077	23,968	2.09	-0.33	-147	-0.29	-21	-0.04
3	49,404	23,718	2.08	-1.34	-249	-0.50	-424	-0.85
4	49,404	24,208	2.04	0.00	-254	-0.51	254	0.51
5	49,668	24,815	2.00	0.53	-265	-0.54	529	1.07

資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

図表 1-12 直近 10 年間の人口等の推移



資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数



2.1.3 産業の動向

(1)事業所数、従業者数

最新の経済センサス(令和3年)に基づく事業所数、従業者数の推移を図表 1-13 に、産業別従業者数割合を図表 1-14 に示します。

本市の事業所数、従業者数ともに第三次産業が最も多く、従業者の約 80%が第三次産業に従事しており、全体としては事業所、従業者ともに増減を繰り返しています。

第一次産業の事業所は平成 24 年以降やや増加傾向にある一方、従業者数は全体的に減少傾向にあります。第二次産業は、平成 24 年度以降、事業所、従業者数ともに減少しています。第三次産業は事業所、従業者数ともに、平成 26 年までにかけて増加した時期もみられましたが、平成 28 年には減少しています。

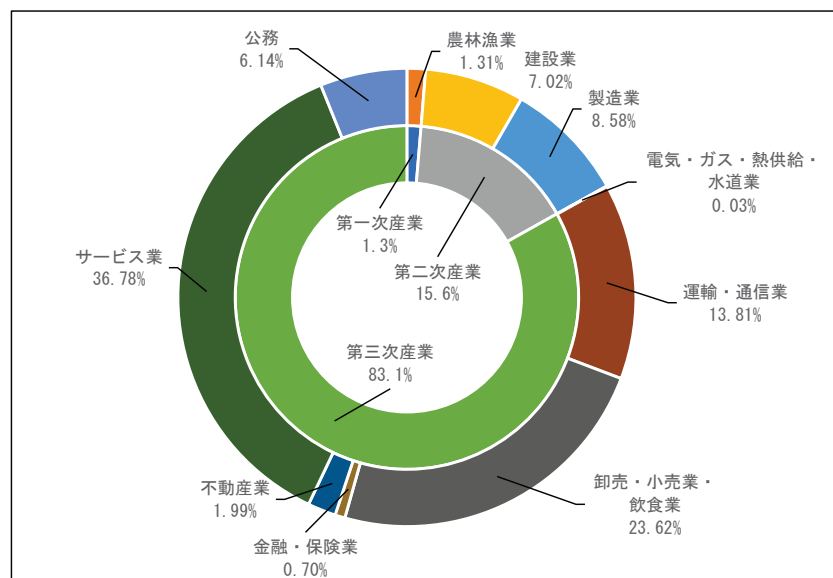
図表 1-13 事業所数、従業者数の推移

単位：事業所（か所）、従業者（人）

年		平成21		24		26		28		令和3	
項 目	業種別	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
第一次産業	農林漁業	17	294	15	314	17	234	19	217	26	239
	鉱業	2	13	2	2	0	0	—	—	—	—
第二次産業	建設業	249	1,394	228	1,343	227	1,355	208	1,259	202	1,281
	製造業	90	1,894	94	2,329	85	1,609	77	1,689	76	1,566
	小計	341	3,301	324	3,674	312	2,964	285	2,948	278	2,847
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	12	3	7	2	6	2	6	3	6
	運輸・通信業	77	1,648	71	1,428	69	1,382	71	1,732	89	2,521
	卸売・小売業・飲食業	656	5,912	356	3,705	392	3,975	371	4,110	358	4,311
	金融・保険業	22	170	19	162	19	199	18	216	16	128
	不動産業	123	355	118	353	115	374	109	329	115	364
	サービス業	550	5,198	711	5,995	714	6,705	687	6,395	648	6,713
	公務	11	368	—	—	11	363	—	—	44	1,121
	小計	1,441	13,663	1,278	11,650	1,322	13,004	1,258	12,788	1,273	15,164
	計	1,799	17,258	1,617	15,638	1,651	16,202	1,562	15,953	1,577	18,250

資料：総務省 経済センサス

図表 1-14 産業別従業者数割合（令和3年）



資料：総務省 経済センサス



(2) 農業

最新の農林業センサス（令和２年）に基づく農家総数等の推移を図表 1-15 に示します。

農家数、農業従事者数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。令和２年では農家数が 846 戸、農業従事者数が 1,772 人、経営耕地面積が 163,241 アールとなっています。

経営耕地面積の中では、畑の割合が最も多く、本市の特産であるスイカの栽培が盛んに行われています。

図表 1-15 農家総数等の推移

年	農家 総数 (戸)	販売 農家数 (戸)	自給的 農家数 (戸)	農業 従事者数 (人)	経営耕地面積（アール）			
					総面積	田	畑	樹園地
平成12	1,200	1,096	104	3,429	183,236	17,939	159,935	5,362
17	1,098	980	118	2,886	181,531	17,162	157,745	6,624
22	1,023	882	141	2,208	180,761	17,244	156,876	6,641
27	927	787	140	2,168	170,211	14,668	138,259	17,284
令和2	846	709	137	1,772	163,241	13,784	146,181	3,276

資料：農林水産省 農林業センサス

(3) 工業

最新の経済センサス（令和３年）等に基づく事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（従業者４人以上の事業所）を図表 1-16 に示します。

図表 1-16 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（従業者４人以上の事業所）

年	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
令和元	35	1,290	4,538,106
2	37	1,236	4,199,265
3	42	1,257	4,399,982

資料：経済産業省 工業統計調査／総務省 経済センサス活動調査
／総務省 経済構造実態調査



(4)商業

最新の経済センサス（令和3年）等に基づく商店数、従業者数、年間商品販売額の推移を図表 1-17 に示します。

商店数、従業者数、年間商品販売額ともに平成 24 年まで減少し、平成 26 年以降増減を繰り返しています。

図表 1-17 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

年	商店数 (軒)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成19	376	3,709	110,547
24	256	2,546	78,323
26	269	2,890	101,569
28	300	3,409	117,496
令和3	280	3,313	113,106

資料：経済産業省 商業統計調査／総務省 経済センサス活動調査



2.1.4 土地利用

(1) 土地利用の状況

令和5年の地目別土地面積を図表 1-18 に、地目別土地面積比を図表 1-19 に、それぞれ示します。

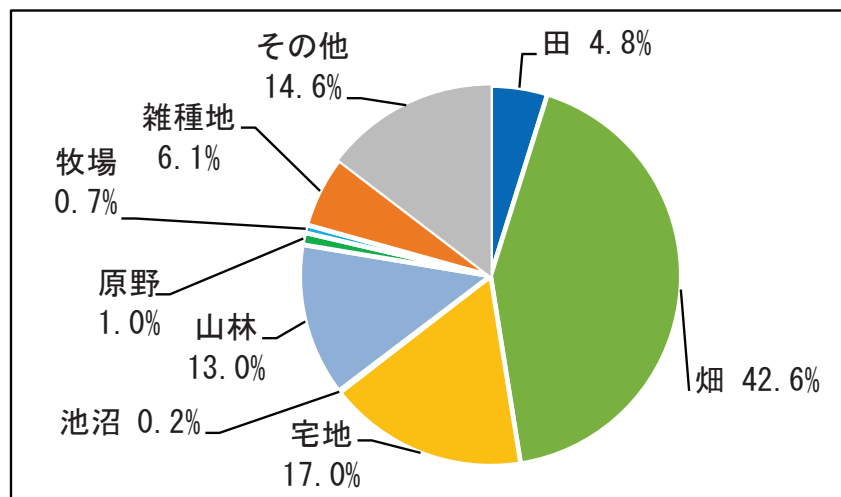
土地利用形態は畑の利用が 42.6%と最も多く、次いで宅地の 17.0%、山林の 13.0% となっています。田は根木名川や高崎川沿いの谷津に分布していますが、比較的少なくなっています。

図表 1-18 地目別土地面積（令和5年）

区分	総数	田	畑	宅地	池沼
面積（ha）	5,388.0	260.5	2,297.3	917.6	8.1
構成比（%）	100.0%	4.8%	42.6%	17.0%	0.2%
区分	山林	原野	牧場	雑種地	その他
面積（ha）	699.5	54.8	36.6	327.3	786.6
構成比（%）	13.0%	1.0%	0.7%	6.1%	14.6%

資料：富里市統計書（令和5年度版）

図表 1-19 地目別土地面積比



資料：富里市統計書（令和5年度版）

(2) 都市計画区域

市内全域が都市計画区域に指定されており、このうち市街化区域は七栄地区と日吉台地区を中心に指定されています。

都市計画区域面積及び用途地域別面積（令和5年）を図表 1-20 に、都市計画図を図表 1-21 に、それぞれ示します。

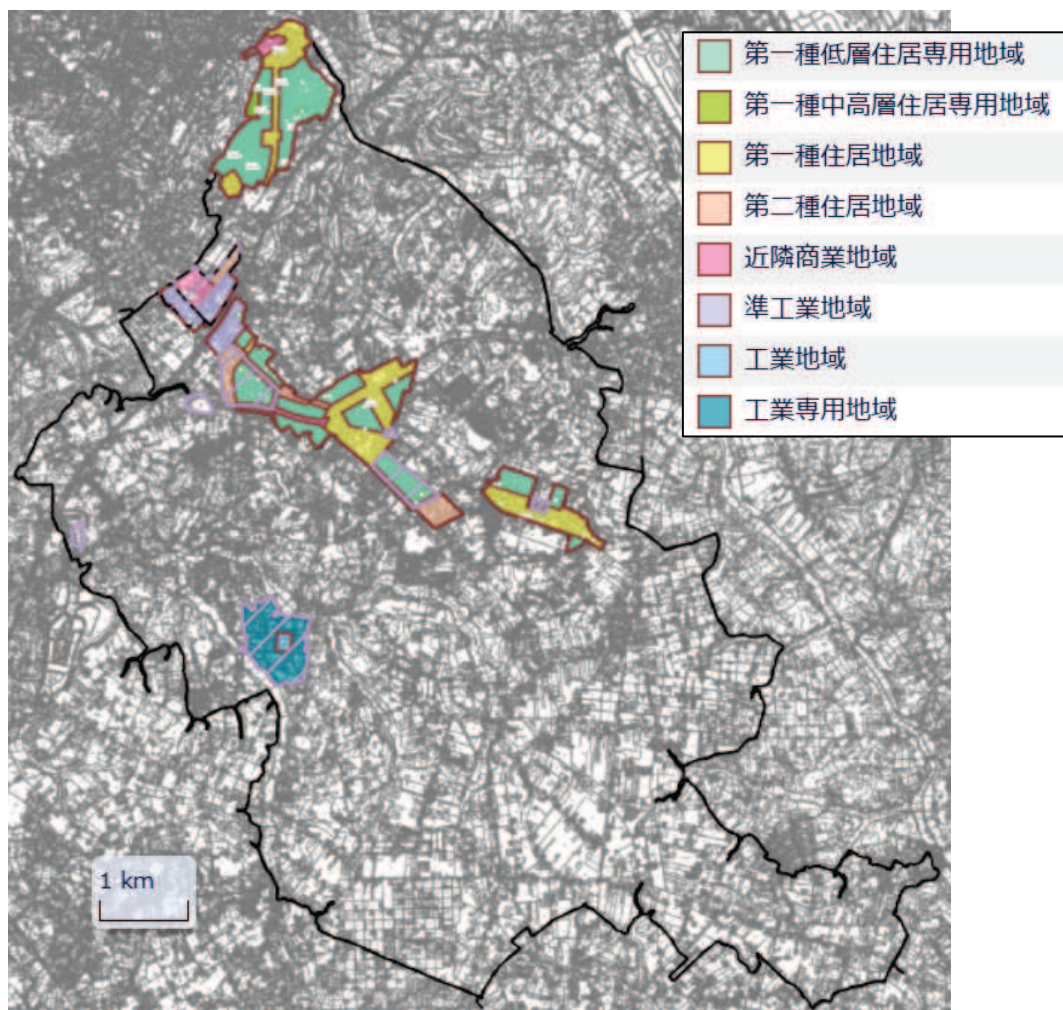


図表 1-20 都市計画区域面積及び用途地域別面積（令和 5 年）

区 分	面積（ha）	市街化区域内構成比（％）	構成比（％）
総 数	5,388	—	100.0%
市街化区域	479	100.0%	8.9%
第一種低層住居専用地域	191	39.9%	3.5%
第二種低層住居専用地域	—	—	—
第一種中高層住居専用地域	4	0.8%	0.1%
第二種中高層住居専用地域	—	—	—
第一種住居地域	133	27.8%	2.5%
第二種住居地域	34	7.1%	0.6%
田園住居地域	—	—	—
準住居地域	—	—	—
近隣商業地域	23	4.8%	0.4%
商業地域	—	—	—
準工業地域	39	8.1%	0.7%
工業地域	3.4	0.7%	0.1%
工業専用地域	52	10.9%	1.0%
市街化調整区域	4,909	—	91.1%

資料：富里市統計書（令和 5 年度版）

図表 1-21 都市計画図



資料：富里市まちづくり地図情報システム



2.2 自然環境

2.2.1 地形

本市は、洪積層の台地である北総台地上に位置しており、地層は表土（黒土）、関東ローム層（赤土）、常総粘土層、成田層（砂層）の順に地層が重なっています。

地勢は南北に分かれ、標高は約 40m～50mの台地で、高崎川・根木名川等の源となっています。また、北と西から流入する河川により谷津が樹枝状に広がっています。最も標高の低いところは標高 9m程度となっています。

台地は畑と山林、斜面地は雑木の山林が多くみられることが特徴的であり、谷津は水田として利用されています。

2.2.2 水系

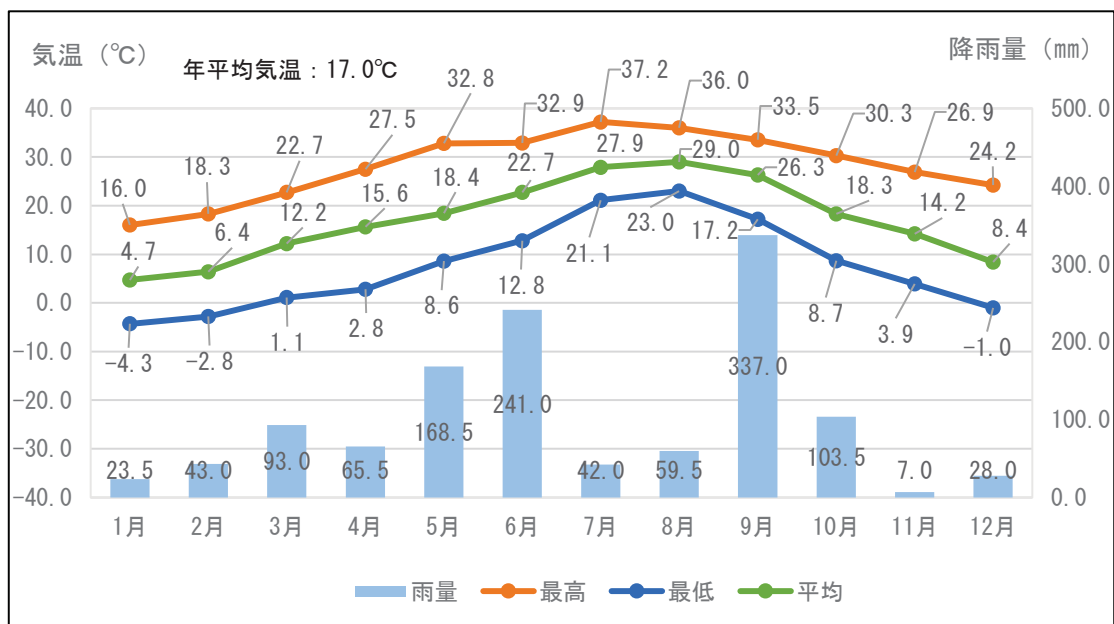
本市には、支流を含め高崎川、根木名川、江川、木戸川の 4 つの河川流域があります。中でも高崎川と根木名川は源流が本市にあります。

2.2.3 気象

令和 5 年の月別の気温と雨量を図表 1-22 に示します。

令和 5 年の平均気温は 17.0℃、年間降雨量は 1,211.5 mmと温和な気候です。月別降雨量は、9 月、6 月、5 月の順に多くなっています。

図表 1-22 月別の気温と雨量（令和 5 年：観測場所 富里市消防本部・署）



資料：富里市統計書（令和 5 年度版）



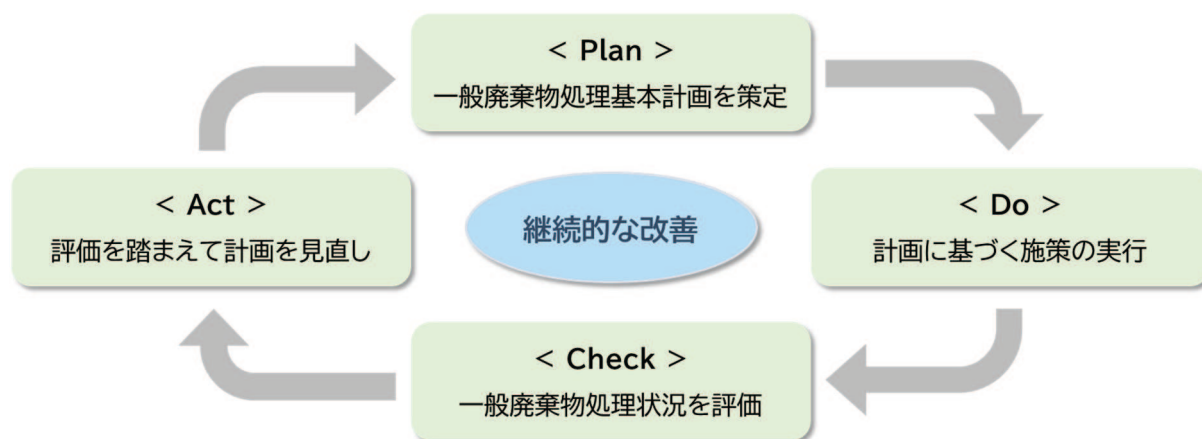
3. 計画の推進・進行管理

3.1 PDCAサイクル

本計画の目標を達成するためには、ごみの減量、リサイクル等に関する情報や取組について、市民、事業者等に幅広く啓発や周知を行い、理解を得るよう努めることが必要のため、計画の進捗状況を定期的に見直す「PDCAサイクル」による進行管理を実施します。

一般廃棄物処理基本計画に係るPDCAサイクルのイメージを図表 1-23 に示します。

図表 1-23 PDCAサイクル



用語説明

PDCAサイクル: Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(確認)→ Act(改善)の
4 段階を繰り返して取組等を継続的に改善する方法のことです。





第2編 ごみ処理



1. ごみ処理の現状と課題

1.1 ごみ処理の経緯

本市におけるごみ処理行政の主な出来事を図表 2-1 に示します。

図表 2-1 ごみ処理行政の主な出来事

年 度	出 来 事
昭和 53 年度	富里市クリーンセンター（焼却施設）稼働
昭和 54 年度	不燃物及び可燃性粗大ごみ処理施設稼働 「もやせるごみ」「もやせないごみ」を市指定ごみ袋により収集開始
昭和 55 年度	第一期最終処分場を建設
昭和 61 年度	第二期最終処分場を建設
平成 3 年度	焼却施設大規模改修工事实施 生ごみ堆肥化容器等購入助成金制度開始
平成 5 年度	資源回収運動奨励金制度開始 第二期最終処分場かさ上げ工事实施
平成 8～9 年度	焼却施設基幹の整備事業工事实施
平成 9 年度	ガラスびん、ペットボトル、紙パックの分別収集開始（9 分別） 紙パック、乾電池、蛍光管、体温計の専用回収ボックスを 市内 18 か所に設置
平成 12 年度	資源回収運動によりその他紙製容器包装の回収を開始
平成 13 年度	事業系ごみ手数料改定（10 円/kg から 20 円/kg に）
平成 21 年度	紙パック、乾電池、蛍光管、体温計の収集をステーション方式に変更 ※移行期間として専用回収ボックス設置（市内 3 か所）
平成 22 年度	専用回収ボックス撤去
平成 23 年度	富里市クリーンセンター焼却施設稼働停止
平成 24 年度	成田富里いずみ清掃工場稼働
平成 28 年度	使用済み小型家電の回収開始
令和元年度	直接搬入手数料の改定
令和 4 年度	収集場所における紙類・布類の分別収集開始
令和 5 年度	家電 4 品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の 有料自宅回収サービス開始
令和 6 年度	ごみ分別アプリ導入 使用済み食用油の回収開始



1.2 ごみ処理の流れ

1.2.1 分別区分

本市における生活系ごみの分別区分を図表 2-2 に示します。

ごみ収集場所に排出できるごみは、もやせるごみ、もやせないごみ、びん、ペットボトル、紙類、布類、有害ごみの 7 種類です。粗大ごみは富里市クリーンセンターへの直接搬入又は申込制（有料）による戸別収集となっています。

これ以外に、紙類、布類、アルミ缶については、集団回収でも受け入れており、リサイクルに取り組んでいます。

なお、事業系ごみは、収集場所に排出することはできず、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼する必要があります。

図表 2-2 分別区分（令和 6 年度）

区分		例	排出方法	収集頻度
家庭系ごみ及び直接搬入	もやせるごみ	台所ごみ、再利用できない紙類、再利用できない布類、草・葉、ビニール・プラスチック類	指定袋（緑色）	3 回/週 （日吉台地区以外）
	もやせないごみ	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、カセットボンベ、割れたびん、化粧品のびん、電球、グロー球、茶碗、耐熱ガラス、皿、スプーン、鍋、やかん、フライパン、素焼きの鉢（陶器）、ライター（使い捨て）	指定袋（桃色）	2 回～3 回/月
	びん	飲料、食品が入っていたガラスびん	指定袋（淡青色）	2 回/月
	ペットボトル	飲料、酒類用、調味料用	指定袋（半透明）	2 回/月
	紙類※	段ボール紙、雑誌、書籍、新聞（折込みチラシを含む。）、雑がみ、紙パック	種類ごとに結束	2 回/月
	布類※	衣類、布製品、革製品	透明な袋	2 回/月
	有害ごみ	蛍光灯、LED 電球、乾電池、体温計（水銀・電子）、ボタン型電池、コイン型電池	透明な袋	2 回/月
	粗大ごみ	木製家具、プラスチック、ゴム、ビニール類、プラスチックと鉄の混合物、小型家電、アルミ類、鉄類、ソファ、座椅子、自転車、剪定した枝木	富里市クリーンセンターへの直接搬入又は戸別収集（有料）	—
集団回収		新聞、雑誌、本、段ボール、飲料用紙パック、雑がみ（紙箱・包装紙）、衣類、毛布、アルミ缶	結束、洗浄等、所定の出し方	回収団体による

※紙類・布類の収集頻度は、令和 7 年度以降、拠点回収に変更予定。

資料：富里市 ごみの分別ガイドブック、富里市ごみの出し方と分別収集日程



1.2.2 収集体制

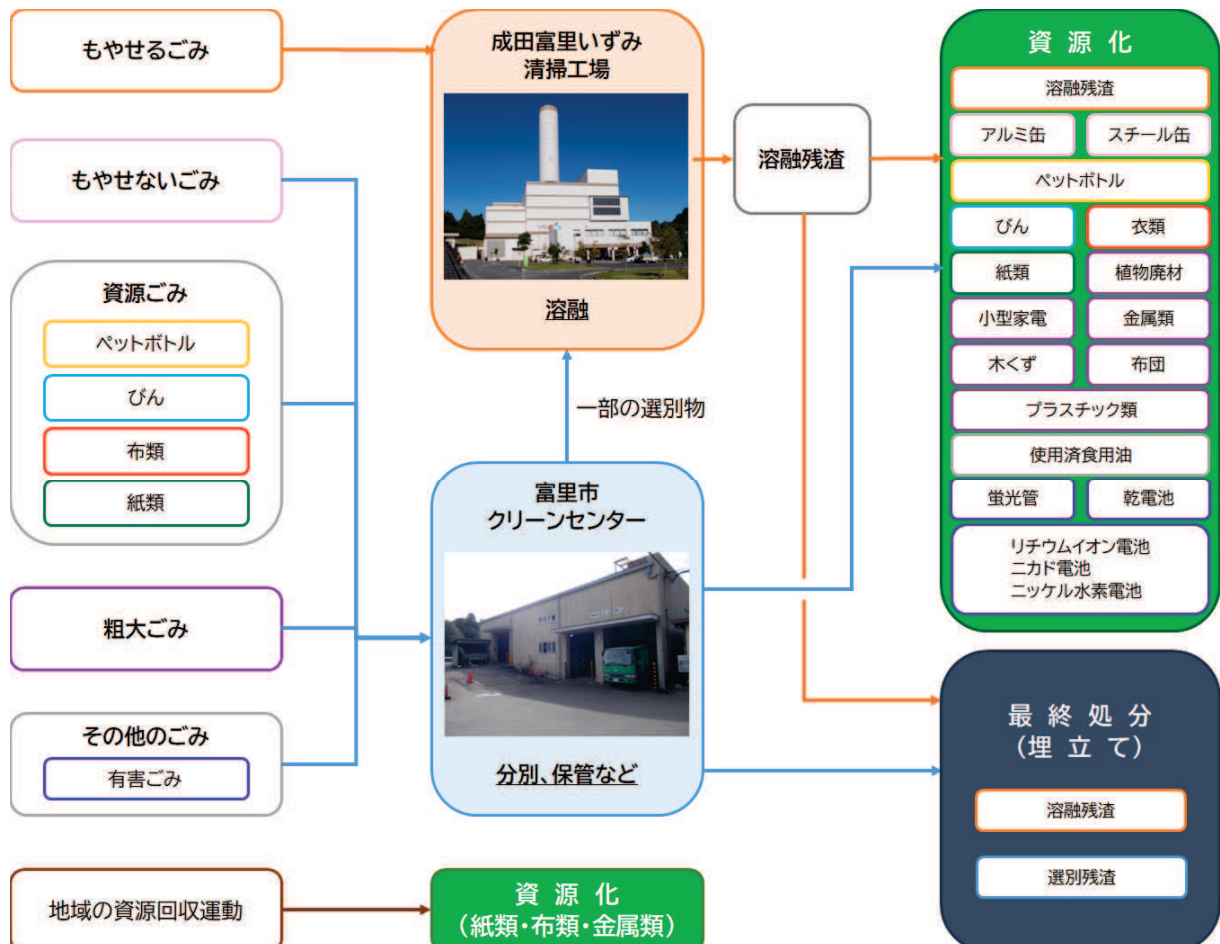
現在、本市の家庭系ごみの収集業務は 3 社の委託業者により行われており、市内を北部地区、南部地区、日吉台地区の 3 地区に分け、それぞれもやせるごみ、もやせないごみ、びん、ペットボトル、紙類、布類、有害ごみを収集しています。粗大ごみについては、委託業者（1 社）が市内全域を対象に、申込制による戸別収集を行っています。

事業系ごみについては、各事業者が許可業者に委託し、ごみの収集運搬を行っており、令和 6 年 12 月現在、許可を受けている業者は 25 社となっています。

1.2.3 ごみ処理フロー

令和 6 年度における、本市のごみ処理フローを図表 2-3 に示します。

図表 2-3 ごみ処理フロー（令和 6 年度）



1.2.4 適正処理困難物の扱い

適正処理困難物は、「市では受け入れできないもの」として、「ごみの分別ガイドブック」に取りまとめられています。

適正処理困難物の品目及び排出方法を図表 2-4 に示します。

図表 2-4 適正処理困難物の品目及び排出方法

品 目	排出方法
建築廃材	解体や修理をした業者や廃棄物処理業者に処理を依頼
危険物（ガスボンベ、油類、薬品、灯油、火薬類）	メーカー又は販売店に相談・委託
消火器	(株)消火器リサイクル推進センターに問合せ
車両部品、農機具、ピアノ、耐火金庫	販売店、同種のものを取り扱っている店舗、又は専門業者に相談
医療系廃棄物 インシュリン自己注射用器具	医療廃棄物の処理システム整備事業に参加する薬局で回収
家電リサイクル法対象商品 （テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）	購入した店舗又は新しく買い替える店舗に引取りを依頼 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所に持ち込み 有料自宅回収を利用
オートバイ	「廃棄二輪車取扱店」又は 「二輪車リサイクルコールセンター」に電話相談
焼却した灰や焼けた木材	廃棄物処理業者に処理を依頼



1.3 現有施設の状況

1.3.1 可燃ごみ処理施設

可燃ごみ処理施設については、成田市との共同事業により整備した成田富里いずみ清掃工場（溶融処理）が稼働しています。なお、昭和 53 年から稼働していた富里市クリーンセンターの焼却施設（50t/日）は、新施設の稼働に伴い平成 24 年に停止しています。

成田富里いずみ清掃工場の概要を図表 2-5 に示します。

図表 2-5 成田富里いずみ清掃工場の概要

所在地	千葉県成田市小泉 344 番地 1
敷地面積	約 36,000m ²
建設年度	着工：平成 21 年 9 月 竣工：平成 24 年 9 月
処理能力	212t/日（106t/24h×2 炉）
処理方式	ガス化溶融炉（シャフト式）
余熱利用	発電 3,000kW
	



1.3.2 不燃物処理施設

不燃物処理施設については、富里市クリーンセンター内に設置されており、もやせないごみとして搬入されるスチール缶・アルミ缶を選別・圧縮してリサイクル業者へ引渡しています。ガラスや陶磁器については、破碎処理を行っています。

不燃物処理施設の概要を図表 2-6 に示します。

図表 2-6 不燃物処理施設の概要

所在地	千葉県富里市七栄 654 番地
敷地面積	約 5,235m ²
建設年度	着工：昭和 53 年 12 月 竣工：昭和 54 年 3 月
処理能力	破碎機：5t/h 圧縮機：1.3t/h 圧縮機：1t/h (1 日当たり稼働時間 5h)
処理方式	ガラス・陶器類破碎、 スチール缶・アルミ缶選別圧縮
選別種類	2 種選別（磁選別＋手選別）
その他	アルミ缶圧縮機ライン設置及び スチール缶圧縮機更新（平成 10 年 4 月）
	



1.3.3 最終処分場

市が管理する最終処分場は、1期については平成17年6月に、2期については平成19年11月に、それぞれ埋立て処分を終了しており、現在では民間委託により最終処分を行っています。

最終処分場の概要を図表2-7及び図表2-8に示します。

図表 2-7 最終処分場（1期）の概要

所在地	千葉県富里市七栄 654 番地
埋立方式	サンドイッチ方式
遮水工法	ゴムシート工法
埋立面積	2,980m ²
埋立容量	12,000m ³
浸出水処理	凝集沈殿処理＋回転円盤接触法
建設年度	着工：昭和 54 年 10 月 竣工：昭和 55 年 3 月
埋立終了	平成 17 年 6 月

図表 2-8 最終処分場（2期）の概要

所在地	千葉県富里市七栄 654 番地
埋立方式	サンドイッチ方式
遮水工法	ゴムシート工法
埋立面積	4,909m ²
埋立容量	20,754m ³
浸出水処理	生物脱窒（回転円盤、固定床）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌処理
建設年度	着工：昭和 60 年 7 月 竣工：昭和 61 年 3 月
埋立終了	平成 19 年 11 月



1.4 ごみ排出量の実績及び性状

1.4.1 ごみ排出量の推移

直近5年間（令和元年度～令和5年度）の人口及びごみ排出量の推移を図表 2-9 及び図表 2-10 に示します。人口については減少していましたが、令和5年度において増加しています。一方のごみの総排出量については、継続的に減少しています。

図表 2-9 人口及びごみ排出量の推移

項 目	年度 単位	令和元	2	3	4	5
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
生活系ごみ	t/年	13,038	13,058	12,018	11,711	11,597
もやせるごみ	t/年	9,838	10,104	9,432	9,375	9,162
もやせないごみ	t/年	676	664	592	392	548
資源ごみ	t/年	1,037	1,017	949	1,050	995
粗大ごみ	t/年	1,469	1,254	1,030	878	878
有害ごみ	t/年	18	19	15	16	14
家庭系ごみ	t/年	10,257	10,654	9,930	9,900	9,697
もやせるごみ	t/年	9,345	9,554	9,017	8,909	8,698
もやせないごみ	t/年	330	356	310	290	286
資源ごみ	t/年	404	406	386	485	498
粗大ごみ	t/年	169	328	210	208	208
有害ごみ	t/年	9	10	7	8	7
直接搬入	t/年	2,218	1,878	1,612	1,384	1,532
もやせるごみ	t/年	493	550	415	466	464
もやせないごみ	t/年	331	294	269	87	249
資源ごみ	t/年	85	99	100	153	142
粗大ごみ	t/年	1,300	926	820	670	670
有害ごみ	t/年	9	9	8	8	7
集団回収	t/年	563	526	476	427	368
紙類	t/年	519	477	433	387	335
金属類（もやせないごみ）	t/年	15	14	13	15	13
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0
布類	t/年	29	35	30	25	20
事業系ごみ	t/年	5,283	3,964	4,596	4,542	4,346
もやせるごみ	t/年	5,099	3,822	4,461	4,497	4,306
もやせないごみ	t/年	25	24	25	12	11
資源ごみ	t/年	9	18	9	8	8
粗大ごみ	t/年	150	100	101	25	21
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	t/年	4,933	3,720	4,249	4,390	4,219
もやせるごみ	t/年	4,876	3,714	4,242	4,383	4,212
もやせないごみ	t/年	5	4	4	4	4
資源ごみ	t/年	3	2	3	3	3
粗大ごみ	t/年	49	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0
直接搬入	t/年	350	244	347	152	127
もやせるごみ	t/年	223	108	219	114	94
もやせないごみ	t/年	20	20	21	8	7
資源ごみ	t/年	6	16	6	5	5
粗大ごみ	t/年	101	100	101	25	21
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	t/年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

用語説明

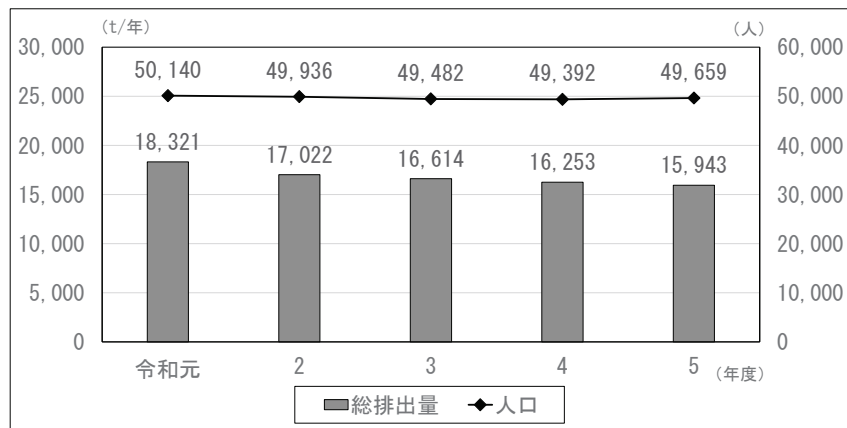
生活系ごみ：一般家庭から発生する全てのごみを指します。

家庭系ごみ：生活系ごみから、直接搬入量と集団回収量を除いたものを指します。

事業系ごみ：事業所から発生するごみのうち、産業廃棄物を除くごみを指します。



図表 2-10 人口及びごみ排出量の推移



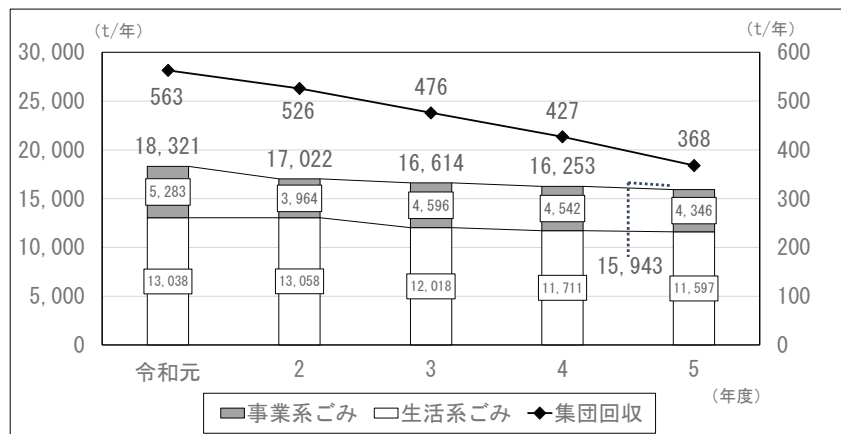
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

直近 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）のごみ排出量の推移を図表 2-11 に示します。

生活系ごみは令和元年度から令和 2 年度にかけて横ばいから緩やかに減少しています。集団回収については直近の 5 年間で継続的に減少しています。

一方の事業系ごみについては、令和 2 年度において、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により大きく減少し、令和 3 年度に増加以降は横ばいです。

図表 2-11 ごみ排出量の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）



本市における人口及び1人1日当たりごみ排出量の推移を図表 2-12 及び図表 2-13 に示します。生活系・事業系いずれも全体的に減少傾向となっており、ごみの排出が抑制されていることが分かります。

図表 2-12 人口及び1人1日当たりごみ排出量の推移

項 目	年度 単位	令和元	2	3	4	5
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
生活系ごみ	g/人日	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1
もやせるごみ	g/人日	536.1	554.4	522.2	520.0	504.1
もやせないごみ	g/人日	36.8	36.4	32.8	21.7	30.2
資源ごみ	g/人日	56.5	55.8	52.5	58.2	54.7
粗大ごみ	g/人日	80.0	68.8	57.0	48.7	48.3
有害ごみ	g/人日	1.0	1.0	0.8	0.9	0.8
家庭系ごみ	g/人日	558.9	584.5	549.8	549.1	533.5
もやせるごみ	g/人日	509.2	524.2	499.3	494.2	478.6
もやせないごみ	g/人日	18.0	19.5	17.2	16.1	15.7
資源ごみ	g/人日	22.0	22.3	21.4	26.9	27.4
粗大ごみ	g/人日	9.2	18.0	11.6	11.5	11.4
有害ごみ	g/人日	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
直接搬入	g/人日	120.9	103.0	89.3	76.8	84.3
もやせるごみ	g/人日	26.9	30.2	23.0	25.8	25.5
もやせないごみ	g/人日	18.0	16.1	14.9	4.8	13.7
資源ごみ	g/人日	4.6	5.4	5.5	8.5	7.8
粗大ごみ	g/人日	70.8	50.8	45.4	37.2	36.9
有害ごみ	g/人日	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
集団回収	g/人日	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2
紙類	g/人日	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1
事業系ごみ	g/人日	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1
もやせるごみ	g/人日	277.9	209.7	247.0	249.4	236.9
もやせないごみ	g/人日	1.4	1.3	1.4	0.7	0.6
資源ごみ	g/人日	0.5	1.0	0.5	0.4	0.4
粗大ごみ	g/人日	8.2	5.5	5.6	1.4	1.2
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	g/人日	268.8	204.1	235.3	243.5	232.1
もやせるごみ	g/人日	265.7	203.8	234.9	243.1	231.7
もやせないごみ	g/人日	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
資源ごみ	g/人日	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
粗大ごみ	g/人日	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入	g/人日	19.1	13.4	19.2	8.4	7.0
もやせるごみ	g/人日	12.2	5.9	12.1	6.3	5.2
もやせないごみ	g/人日	1.1	1.1	1.2	0.4	0.4
資源ごみ	g/人日	0.3	0.9	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	g/人日	5.5	5.5	5.6	1.4	1.2
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごみ総排出量	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2

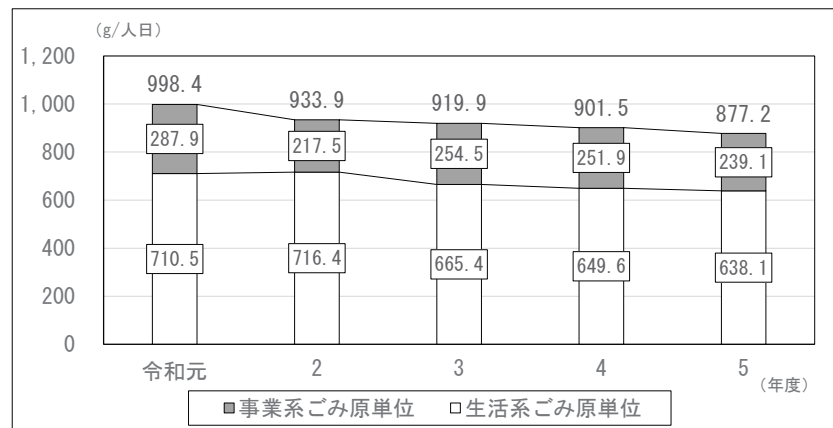
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

用語説明

原単位：排出量や処理量等を、「1人1日当たり」の量に換算した値を指す用語です。



図表 2-13 排出源別の 1 人 1 日当たりごみ排出量の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

1.4.2 ごみ質性状

本市のもやせるごみを溶融処理している成田富里いずみ清掃工場（成田市）における、可燃ごみのごみ質性状調査の結果を図表 2-14 に示します。

ここから、溶融処理されるごみには「紙・布類」が半分程度含まれ、次いで「ビニール・合成樹脂類・ゴム・皮革類」が 1/3 程度含まれることが分かります。三成分としては、可燃分が半分程度、水分が 40%前後の組成となっています。低位発熱量の実測値は、いずれの年度についても 10,000kJ/kg を超えており、全体的に高質化（ごみを燃やした際に発生する熱量が大きくなること）をしているといえます。

図表 2-14 可燃ごみのごみ質性状調査の結果

項 目		年度 単位	平成 30	令和元	2
単位容積重量		kg/m ³	173	142	136
種類組成	紙・布類	%	48.9	53.5	48.7
	ビニール・合成樹脂類・ ゴム・皮革類	%	33.0	33.0	32.8
	木・竹・わら類	%	5.5	6.0	7.5
	厨芥類	%	8.0	5.6	7.2
	不燃物	%	1.9	1.0	2.0
	その他	%	2.7	1.0	1.6
三成分	水分	%	41.2	36.7	38.0
	灰分	%	7.0	6.7	6.8
	可燃分	%	51.9	56.6	55.3
低位発熱量（実測値）		kJ/kg	10,842	12,404	12,193
低位発熱量（計算値）		kJ/kg	8,734	9,735	9,452

資料：成田富里いずみ清掃工場精密機能検査報告書（令和 4 年 3 月）より、年平均値を記載



1.5 ごみ処理・処分量の推移

ごみ処理・処分量の推移を図表 2-15 に、1 人 1 日当たりごみ処理・処分量の推移を図表 2-16 に、それぞれ示します。

もやせるごみのリサイクル量は溶融スラグや飛灰のリサイクルによって全体的に増加傾向を示している一方、もやせるごみ以外のリサイクル量は、「その他」品目の減少等によって減少傾向を示しています。

図表 2-15 ごみ処理・処分量の推移

項 目	年度 単位	令和元	2	3	4	5
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
ごみ総排出量	t / 年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943
うち集団回収量	t / 年	563	526	476	427	368
集団回収除く総排出量	t / 年	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	t / 年	14,937	14,108	13,912	13,872	13,469
溶融残渣量	t / 年	1,472	1,156	1,280	1,129	1,092
リサイクル量（もやせるごみ）	t / 年	674	758	800	889	842
溶融スラグ	t / 年	674	758	726	781	737
飛灰	t / 年	0	0	74	108	105
最終処分量（もやせるごみ）	t / 年	789	398	480	240	250
もやせるごみ以外	t / 年	2,821	2,570	2,245	1,954	2,107
リサイクル量（もやせるごみ以外）	t / 年	2,821	2,659	1,897	1,750	1,721
紙類	t / 年	226	132	111	101	191
プラスチック類	t / 年	171	161	168	125	124
ガラス類	t / 年	241	251	241	226	216
ペットボトル	t / 年	134	139	141	142	142
金属類	t / 年	555	532	469	393	404
布類	t / 年	71	105	93	101	102
その他	t / 年	1,423	1,339	674	662	542
最終処分量（もやせるごみ以外）	t / 年	236	217	184	171	168
集団回収	t / 年	563	526	476	427	368
紙類	t / 年	519	477	433	387	335
金属類（もやせないごみ）	t / 年	15	14	13	15	13
ガラス類	t / 年	0	0	0	0	0
布類	t / 年	29	35	30	25	20
もやせるごみ 減容化率	%	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）



図表 2-16 1人1日当たりごみ処理・処分量の推移

項 目	年度 単位	令和元	2	3	4	5
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
ごみ総排出量	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2
うち集団回収量	g/人日	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	967.7	905.0	893.5	877.9	856.9
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	g/人日	814.0	774.0	770.3	769.5	741.1
溶融残渣量	g/人日	80.2	63.4	70.9	62.6	60.1
リサイクル量（もやせるごみ）	g/人日	36.7	41.6	44.3	49.3	46.3
溶融スラグ	g/人日	36.7	41.6	40.2	43.3	40.5
飛灰	g/人日	0.0	0.0	4.1	6.0	5.8
最終処分量（もやせるごみ）	g/人日	43.0	21.8	26.6	13.3	13.8
もやせるごみ以外	g/人日	153.7	141.0	124.3	108.4	115.9
リサイクル量（もやせるごみ以外）	g/人日	153.7	145.9	105.0	97.1	94.7
紙類	g/人日	12.3	7.2	6.1	5.6	10.5
プラスチック類	g/人日	9.3	8.8	9.3	6.9	6.8
ガラス類	g/人日	13.1	13.8	13.3	12.5	11.9
ペットボトル	g/人日	7.3	7.6	7.8	7.9	7.8
金属類	g/人日	30.2	29.2	26.0	21.8	22.2
布類	g/人日	3.9	5.8	5.1	5.6	5.6
その他	g/人日	77.6	73.5	37.3	36.7	29.8
最終処分量（もやせるごみ以外）	g/人日	12.9	11.9	10.2	9.5	9.2
集団回収	g/人日	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2
紙類	g/人日	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1
もやせるごみ 減容化率	%	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

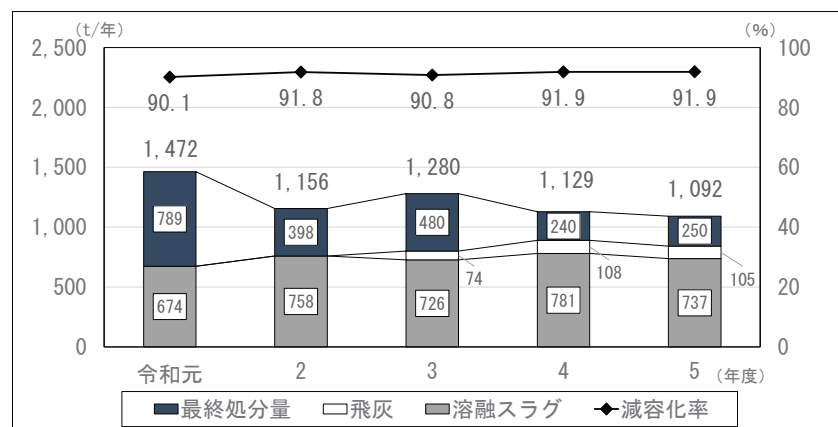


1.5.1 もやせるごみ（溶融処理）

もやせるごみの溶融処理は、平成 24 年 10 月から成田富里いずみ清掃工場（成田市）で行っており、一部は民間業者へ委託しています。

溶融残渣（^{さんさ}灰）の処理・処分量及び減容化率の推移を図表 2-17 に示します。減容化率は 90% 前後で推移しており、搬入されたもやせるごみの 10% 程度の量の灰が残存することになります。溶融残渣は可能な限りリサイクルされ、リサイクルが困難なものは最終処分場において埋め立てられます。飛灰や溶融スラグといったリサイクルされているものは全体的に増加傾向、一方で最終処分される量は全体的に減少傾向を示しています。

図表 2-17 溶融残渣の処理・処分量及び減容化率の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

用語説明

減容化率：下式で示される、ごみを燃やした際にどの程度の灰が残るかを示す指標です。

$$\left[\text{減容化率} \right] = \left\{ \left[\text{飛灰} \right] + \left[\text{溶融スラグ} \right] + \left[\text{最終処分量} \right] \right\} / \left[\text{もやせるごみ全体の量} \right]$$



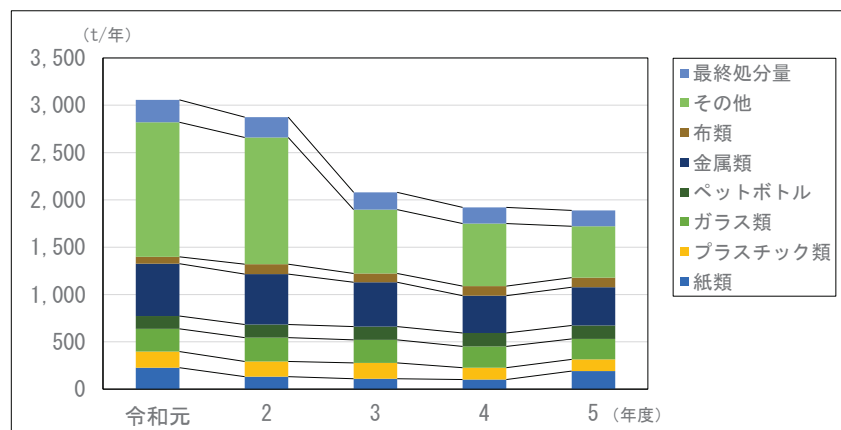
1.5.2 もやせるごみ以外

もやせるごみ以外の収集ごみは、富里市クリーンセンターに搬入されて選別又は一時的に保管され、リサイクルされます。また、リサイクルが困難なものについては最終処分場において埋め立てられます。

もやせるごみ以外の処理・処分量の推移を図表 2-18 に示します。リサイクル量は、全体的に減少傾向にあります。リサイクルされる品目としては、その他が最も多く、続いて金属類が多く、経年するごとに減少しています。

最終処分量についても、減少しています。

図表 2-18 もやせるごみ以外の処理・処分量の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

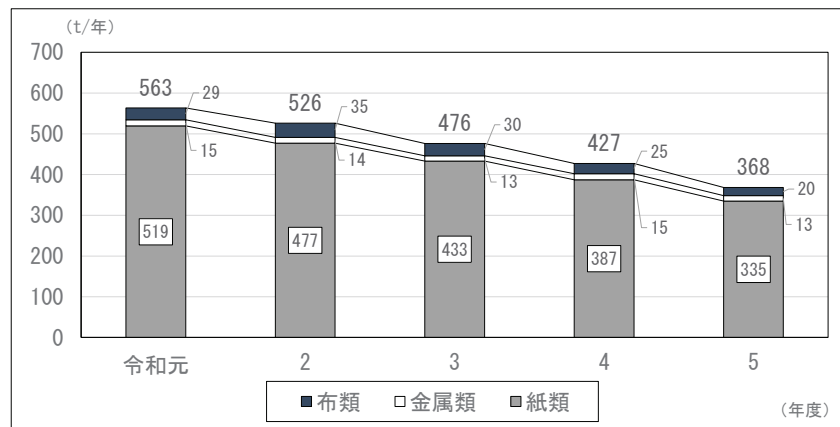


1.5.3 集団回収

市内の資源回収登録団体が実施する資源回収運動では、紙・布・金属等を回収し、リサイクルしています。

集団回収量の推移を図表 2-19 に示します。集団回収で最も多く回収されているのは紙類であり、いずれの年度についても集団回収量全体に対して 90%以上を占めました。経年変化としては、集団回収量全体は減少傾向にあります。品目ごとでみると、紙類・布類は減少傾向にあり、金属類は横ばいです。

図表 2-19 集団回収量の推移



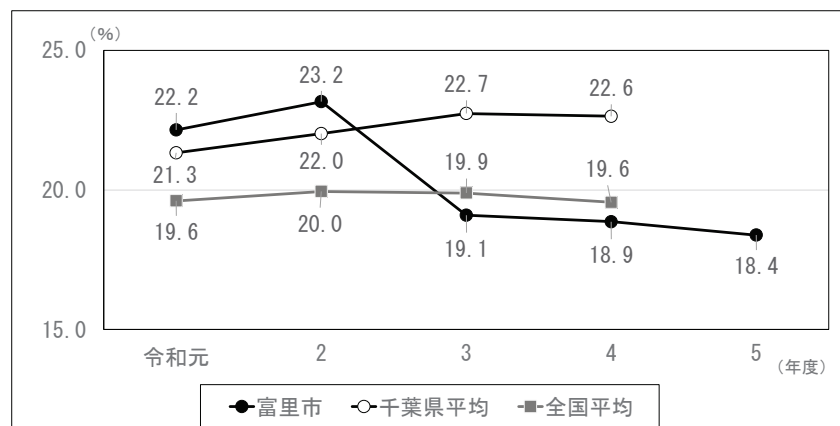
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

1.5.4 リサイクル率

本市、千葉県平均、全国平均のリサイクル率を図表 2-20 に示します。なお、令和5年度は富里市速報値であり、千葉県平均・全国平均は令和4年度が最新値です。

令和元年度の台風による倒木の搬入や令和2年度の新型コロナウイルス感染症の流行の影響のため生活系ごみが増えたことなどでリサイクル率が増加しましたが、令和3年度からは社会活動が増加したためリサイクル率が減少しています。

図表 2-20 リサイクル率



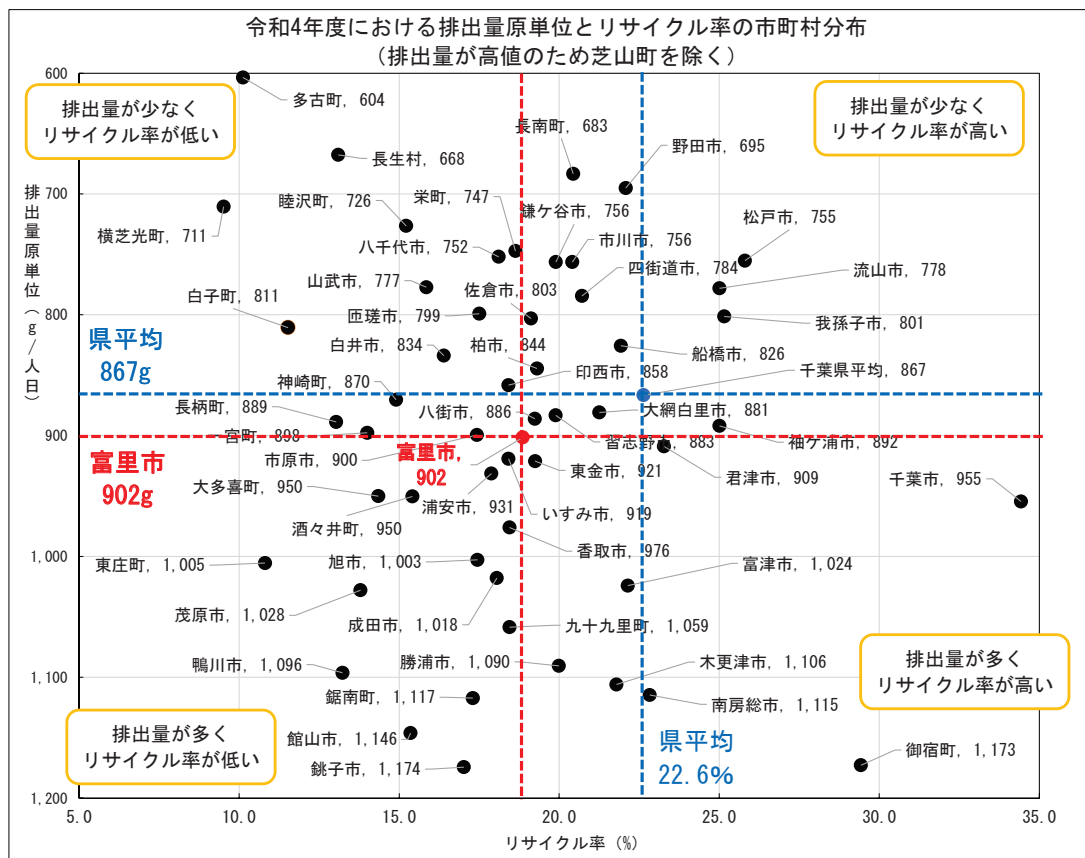
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

※ 県平均、全国平均は令和4年度が最新



令和4年度における、千葉県内自治体の排出量原単位（p30 用語説明）とリサイクル率の分布を図表 2-21 に示します。本市は、排出量原単位が千葉県平均より高く、リサイクル率が千葉県平均より低い状況にあるため、ごみの減量とリサイクルの促進のいずれについても力を入れる必要があるといえます。

図表 2-21 千葉県内自治体の排出量原単位とリサイクル率の分布（令和4年度）



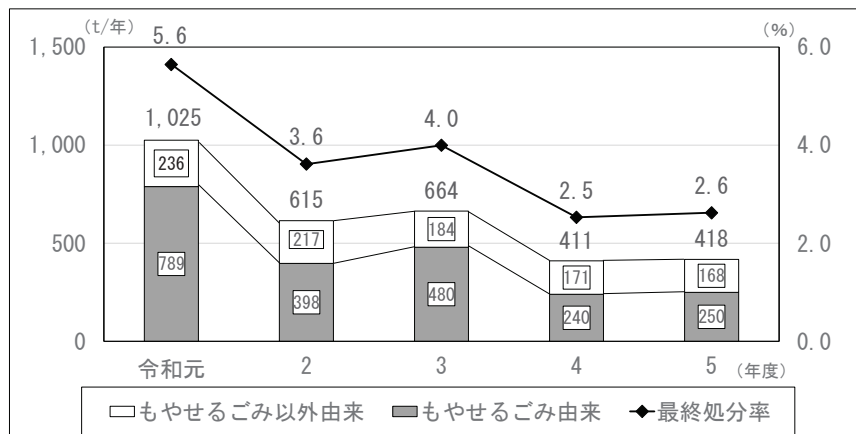
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査



1.5.5 最終処分

最終処分について図表 2-22 に示します。最終処分率は溶融スラグや飛灰をリサイクルしているため低く抑えられており、最終処分量も全体的に減少傾向を示しています。

図表 2-22 最終処分



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

1.6 システム分析

「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省）では、市町村は分別収集区分や処理方法等の一般廃棄物処理システムについて、環境への負荷、経済の側面から客観的に評価し、市民や事業者へ分かりやすく説明するよう努めることが求められています。

この指針に基づき、令和4年度における類似都市の実績と比較分析を行い、一般廃棄物処理システムの現状の評価、目指すべき方向性を検討しました。

都市形態、人口区分、産業構造が類似する都市をツールにて抽出し、該当した82自治体について比較しました。システム分析における類似都市の抽出条件を図表 2-23 に、本市のシステム分析結果を図表 2-24 及び図表 2-25 に示します。

人口や産業構造が類似した他自治体と比較して、ごみの排出量、最終処分される割合、関連する費用については低く抑えられており、一方で資源回収率については平均値を上回っています。

図表 2-23 システム分析における類似都市の抽出条件

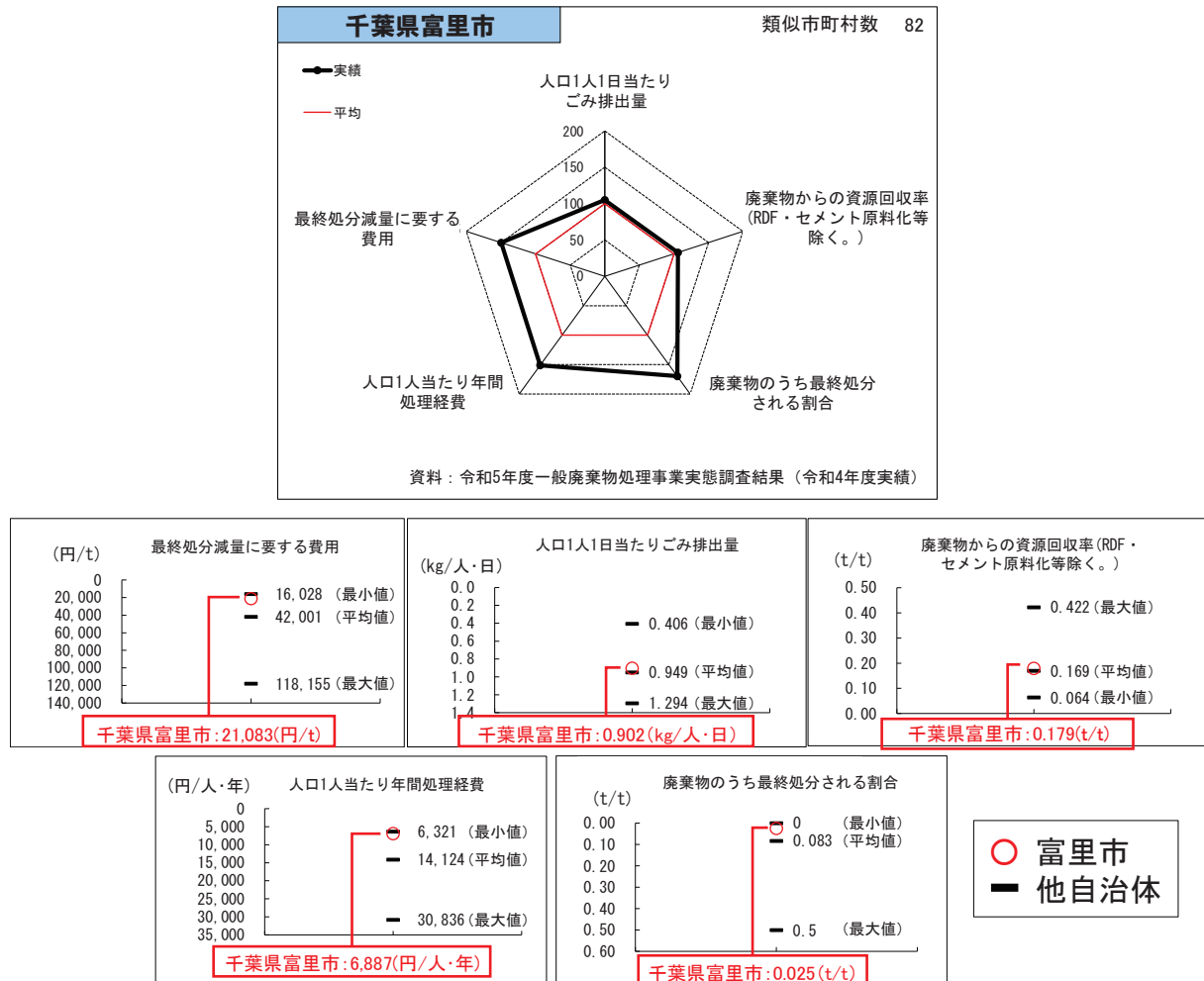
富里市	人 口	49,392 人
	産 業	第二次・第三次人口比率 92.2% 第三次人口比率 92.0%
類似都市の 抽出条件	都市形態	都市
	人 口	40,000 人以上～60,000 人未満
	産業構造	第二次・第三次人口比率 95%未満、第三次人口比率 55%以上



図表 2-24 本市のシステム分析結果

(上図：指数値※によるレーダーチャート 下図：各指標の類似都市との比較)

※千葉県内の類似市町村の平均を 100 とした場合の本市の評価値



図表 2-25 本市のシステム分析結果（指標のまとめ）

指 標	単 位	富里市	類似都市の平均値
人口1人1日当たり ごみ総排出量	g/人日	902	949
廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く。)	%	17.9	16.9
廃棄物のうち最終処分される割合	%	2.5	8.3
人口1人当たり年間処理経費	円/人年	6,887	14,124
最終処分減量に要する費用	円/t	21,083	42,001



1.7 ごみ処理経費の推移

令和元年度～令和5年度のごみ処理経費の推移を図表2-26に示します。項目の分類方法の見直し等により、令和5年度から新たに記載されている項目がありますが、総額としては数千万円程度の増減を繰り返している状況です。

図表 2-26 ごみ処理経費の推移

項 目	年 度 単 位	令和元	2	3	4	5
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
ごみ排出量（集団回収除く）	t	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575
建設・改良費	千円	0	0	0	0	4,235
処理及び維持管理費 合計	千円	369,991	331,046	318,814	346,955	556,647
人件費	千円	56,805	58,051	58,359	47,935	45,662
処理費	千円	0	0	0	0	18,948
収集運搬費	千円	0	0	0	0	3,040
中間処理費	千円	0	0	0	0	12,076
最終処分費	千円	0	0	0	0	3,832
委託費	千円	307,908	263,607	251,004	292,204	488,711
収集運搬費	千円	159,438	163,703	166,494	203,263	219,763
中間処理費	千円	128,111	93,100	78,855	83,668	78,847
最終処分費	千円	20,359	6,804	5,655	5,273	6,758
その他	千円	0	0	0	0	183,343
調査研究費	千円	5,278	9,388	9,451	6,816	3,326
その他	千円	234,019	291,842	280,108	284,454	15,787
分担金	千円	0	0	0	0	0
合 計	千円	604,010	622,888	598,922	631,409	576,669
1人当たりの年間経費	円/人	12,046	12,474	12,104	12,784	11,613
1t当たりの年間経費	円/t	34,013	37,760	37,113	39,897	37,025

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）



1.8 現状推移時におけるごみ量の将来推計

現状推移時におけるごみ量の将来推計は、生活系については1人1日当たりの将来推計を作成して将来人口を乗ずることで推計します。事業系については直接的に総量を用いて推計します。

将来人口は富里市人口ビジョン（令和3年度版）を参考に設定しています。なお、将来人口の詳細や、詳細な推計結果は、資料編に詳しく記載します。

1.8.1 ごみ排出量の推計結果

ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計を図表 2-27 及び図表 2-28 に示します。

生活系ごみは現状と同様の排出傾向が予測されることから、数値目標基準年度である令和5年度に対して一定としています。ただし、1人1日当たり排出量が令和5年度に対して一定の場合でも、総人口の増減に従ってごみの総排出量も増減します。本市の総人口は、令和12年度まで増加する予測となっていますので、生活系ごみは現在よりも増加すると見込んでいます。

事業系ごみについても、成田空港の機能強化に伴うごみの増加が現状の排出抑制と相殺すると考え、令和5年度に対して一定としています。以上から、市内全体のごみ排出量は、令和16年度までに、合計で260トン程度増加することを見込んでいます。

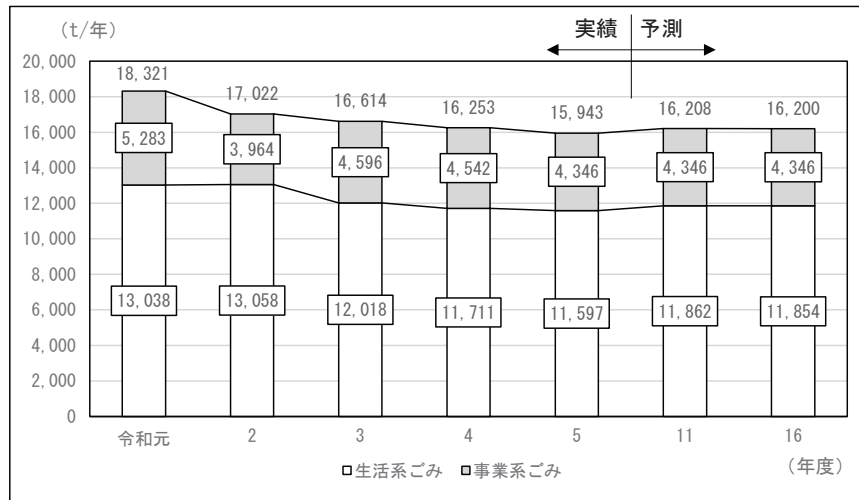
図表 2-27 ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計

項 目	年 度 単 位	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
		令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
生活系ごみ 原単位	g/人日	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	638.1	638.1
生活系ごみ 排出量	t/年	13,038	13,058	12,018	11,711	11,597	11,862	11,854
事業系ごみ 原単位	g/人日	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	233.8	233.9
事業系ごみ 排出量	t/年	5,283	3,964	4,596	4,542	4,346	4,346	4,346
ごみ総排出量 原単位	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	871.8	872.0
ごみ総排出量	t/年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	16,208	16,200

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）



図表 2-28 ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計



資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

1.8.2 リサイクル及び最終処分の推計結果

リサイクル及び最終処分について、処理・処分の実績及び将来推計を図表 2-29 に、1人1日当たり処理・処分の実績及び将来推計を図表 2-30 に、それぞれ示します。現状のまま推移した場合、令和16年度におけるリサイクル率は集団回収を含む場合18.5%、含まない場合16.5%、最終処分率は2.6%となる見込みであり、令和5年度とおおむね同値となっています。

図表 2-29 処理・処分の実績及び将来推計

項 目	年度 単 位	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
		令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
ごみ総排出量	t/年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	16,208	16,200
集団回収量	t/年	563	526	476	427	368	376	376
集団回収除く総排出量	t/年	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575	15,832	15,824
もやせるごみ（搬入量）	t/年	14,937	14,108	13,912	13,872	13,469	13,678	13,671
溶融残渣量	t/年	1,472	1,156	1,280	1,129	1,092	1,109	1,108
リサイクル量	t/年	674	758	800	889	842	855	855
最終処分量	t/年	798	398	480	240	250	254	254
もやせるごみ以外	t/年	2,821	2,570	2,245	1,954	2,107	2,154	2,153
リサイクル量	t/年	2,821	2,659	1,897	1,750	1,721	1,760	1,758
最終処分量	t/年	236	217	184	171	168	172	172
リサイクル量（集団回収含む）	t/年	4,058	3,943	3,173	3,066	2,931	2,991	2,989
リサイクル量（集団回収除く）	t/年	3,495	3,417	2,697	2,639	2,563	2,615	2,613
最終処分量	t/年	1,034	615	664	411	418	426	425
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	18.5	18.5
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	16.5	16.5
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）



図表 2-30 1人1日当たり処理・処分の実績及び将来推計

項 目	年 度	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
	単 位	令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
ごみ総排出量	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	871.8	872.0
集団回収量	g/人日	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	967.7	905.0	893.5	877.9	856.9	851.6	851.8
もやせるごみ（搬入量）	g/人日	814.0	774.0	770.3	769.5	741.1	735.7	735.9
溶融残渣量	g/人日	80.2	63.4	70.9	62.6	60.1	59.6	59.7
リサイクル量	g/人日	36.7	41.6	44.3	49.3	46.3	46.0	46.0
最終処分量	g/人日	43.5	21.8	26.6	13.3	13.8	13.7	13.7
もやせるごみ以外	g/人日	153.7	141.0	124.3	108.4	115.9	115.9	115.9
リサイクル量	g/人日	153.7	145.9	105.0	97.1	94.7	94.6	94.7
最終処分量	g/人日	12.9	11.9	10.2	9.5	9.2	9.2	9.2
リサイクル量（集団回収含む）	g/人日	221.1	216.3	175.7	170.1	161.3	160.9	160.9
リサイクル量（集団回収除く）	g/人日	190.5	187.5	149.3	146.4	141.0	140.6	140.7
最終処分量	g/人日	56.3	33.7	36.8	22.8	23.0	22.9	22.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	18.5	18.5
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	16.5	16.5
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）



1.9 現況調査

1.9.1 ごみ組成分析調査

(1) 調査目的

家庭から排出される、もやせるごみにどの程度リサイクル可能なものが含まれているか、食品ロスがどの程度含まれているか把握するために調査しました。

ごみ組成分析調査を令和 6 年 6 月に実施し、調査対象地区はごみ収集区分である、南部 A、南部 B、北部 A、北部 B、日吉台地区としました。

調査対象地区のごみ収集場所から、もやせるごみを各 25 袋、無作為抽出し計量後に全量を調査しました。

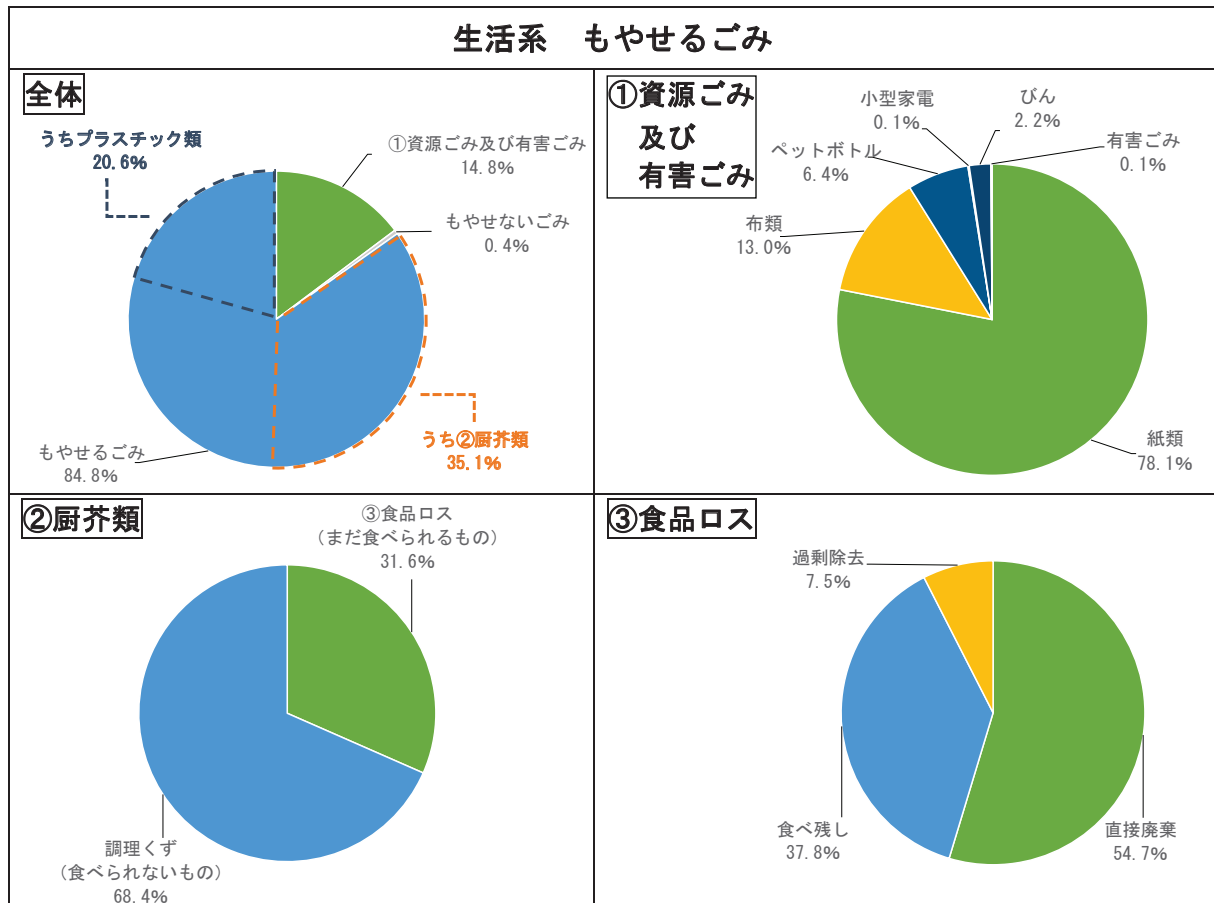
(2) 調査実施期間

令和 6 年 6 月 17 日（月）～令和 6 年 6 月 27 日（木）

(3) 調査結果概要

令和 6 年度ごみ組成調査結果（重量割合）を図表 2-31 に示します。

図表 2-31 令和 6 年度ごみ組成調査結果（重量割合）



(4) ゴミ組成分析調査で確認できた現状

① 分別状況

生活系もやせるゴミ全体をみると、84.8%が適正に分別されたもの（もやせるゴミ）でした。この84.8%のうち、^{ちゅうかいりい}厨芥類が35.1%を、プラスチック類が20.6%を、それぞれ占めていました。

一方、本来もやせないゴミに分別されるはずの品目は0.4%、正しく分別されればリサイクルが可能な資源ゴミ（紙類、布類等）及び有害ゴミが14.8%含まれました。

用語説明

厨芥類:「台所ゴミ」「生ゴミ」「食品廃棄物」等とも呼ばれ、食べ物の残りや魚の骨、果物の皮等をひとまとめにした分類です。

② 資源ゴミ及び有害ゴミ

生活系もやせるゴミに含まれていた資源ゴミ及び有害ゴミのうち、最も多かったのは紙類の78.1%でした。ほかには布類が13.0%、ペットボトルが6.4%を占めました。

③ 食品ロス

食品ロスは、厨芥類の31.6%を占めました。食品ロスの種類でみると、直接廃棄が54.7%で最多を占め、食べ残しが37.8%、過剰除去が7.5%を占めました。

用語説明

食品ロス:まだ食べられるにもかかわらず捨てられた食品のことです。

「直接廃棄」「食べ残し」「過剰除去」の3種類があります。

直接廃棄:「未利用食品」等とも呼ばれ、調理・提供されずに廃棄された食品です。

食べ残し:食卓にのぼったものの、食べ切れずに廃棄された食品です。

過剰除去:皮むきの際に一緒に切り取った実の部分等、過剰に除去された食品です。



組成分析調査の様子



本市で実際に発生した食品ロス(直接廃棄)



1.9.2 市民及び事業者アンケート調査

(1) 調査目的

前計画の策定において、ごみの減量化・リサイクルの促進に向けた実態調査を目的とした市民及び事業者アンケートが、平成 25 年度に実施されました。市民 1 人が 1 日に排出するごみ量（家庭系）は約 650g（令和 4 年度）で、長期的にみると横ばいから微減程度となっており、更なるごみの減量化・リサイクルの促進に取り組む必要があります。

また、前計画の策定以降、直接搬入量の低減を目指した搬入手数料の改定が実施されているほか、食品ロス法やプラ新法が施行されるなど、本市の一般廃棄物を取り巻く状況は大きく変化しました。

そこで、本計画を策定するに当たり、上述の背景を踏まえつつ、主にごみ排出抑制に関連する現状把握を目的とし、市民アンケート及び事業者アンケートを実施しました。

(2) 調査実施期間

調査票の発送	令和 6 年 7 月 22 日（月）
調査票の回答期限	令和 6 年 8 月 9 日（金） 当日消印有効

(3) 調査対象

市民アンケートは、市内在住の 18 歳以上の市民から、無作為に抽出した 2,000 名を対象としました。

事業者アンケートは、市内に拠点を置く事業所のうち、無作為に抽出した 100 件を対象としました。

(4) 回答方法

アンケートの回答方法は、紙面の返送及び Web 回答の併用としました。

なお、返送の場合、回答期限の当日消印を有効として集計しました。

(5) 回収結果

回答数及び回答率を図表 2-32 に示します。

図表 2-32 回答数及び回答率

	発送数	有効回答数	回答率
市民アンケート	2,000 件	769 件	38.5%
事業者アンケート	100 件	39 件	39.0%



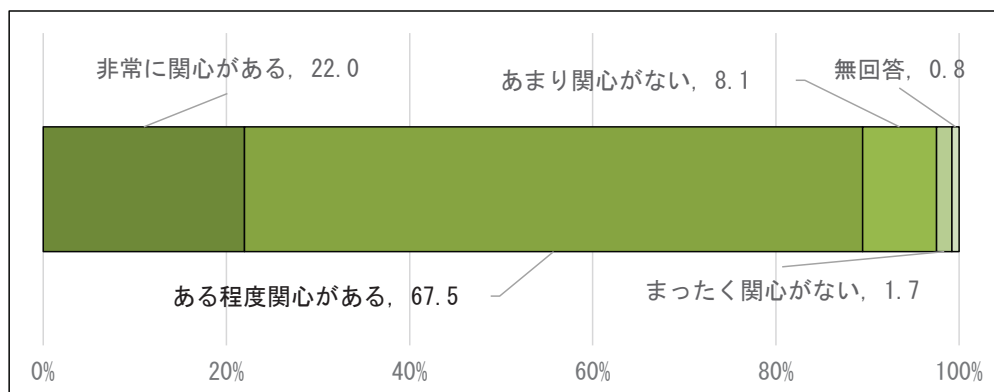
(6) 調査結果概要

① 市民アンケート

■ ごみの分別や減量、リサイクルへの関心

「あなたはごみの分別や減量、リサイクルにどの程度関心がありますか。」の設問に対し、「ある程度関心がある」が 67.5% で最多を占め、次いで「非常に関心がある」が 22.0% を占めました（図表 2-33）。本市住民の 90% 近くがごみの分別や減量、リサイクルに対して関心を持っており、関心の高さがうかがえます。

図表 2-33 ごみの分別や減量、リサイクルへの関心



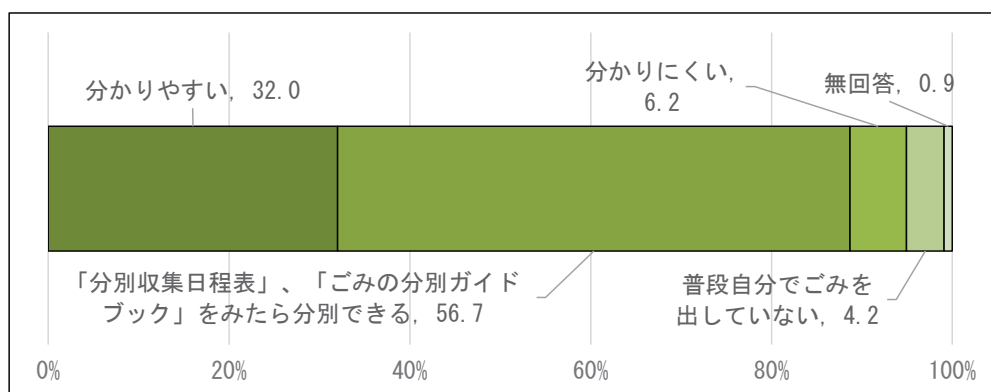
■ 「分別収集日程表」「ごみの分別ガイドブック」の活用状況

「分別方法は分かりやすいですか。」の設問に対し、「分別収集日程表」、「ごみの分別ガイドブック」をみたら分別できる」が 56.7%で最多を占め、次いで「分かりやすい」が 32.0%を占めました（図表 2-34）。

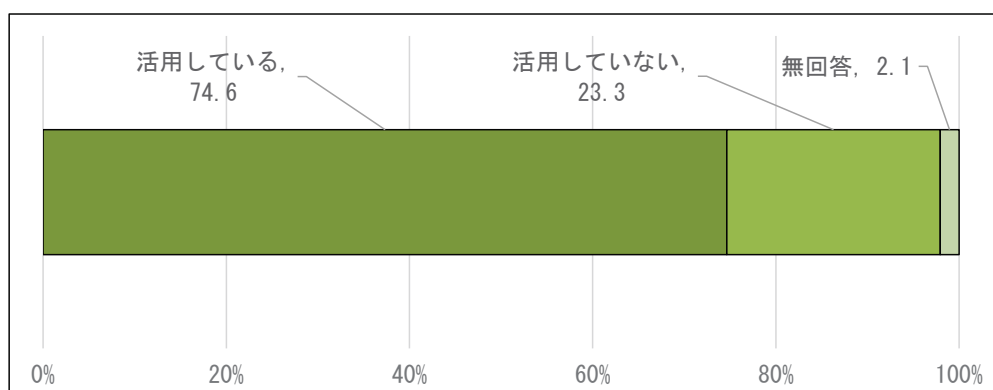
これに関連して、「分別収集日程表」、「ごみの分別ガイドブック」を活用していますか。」の設問に対しては、「活用している」が 74.6%を占め、分別に関する情報の提供に重要な役割を果たしていることが示されています（図表 2-35）。これ以外の設問でも、分別情報の提供を求める意見の数が大幅に減少するなど、日程表やガイドブックが定着しつつあることがうかがえます。

一方で、「活用していない」理由にあてはまる番号に○を付けてください。」の設問に対しては、「新聞を取っていないので持っていない」が 48.0%で最多を占め、次いで「あることを知らなかった」が 30.7%、「市役所などにあまり行くことがないので持っていない」が 27.9%を占めました（図表 2-36）。ここから、日程表やガイドブックの認知度は高く、入手方法も認知されていますが、入手方法の観点から活用されていないケースがあるといえます。

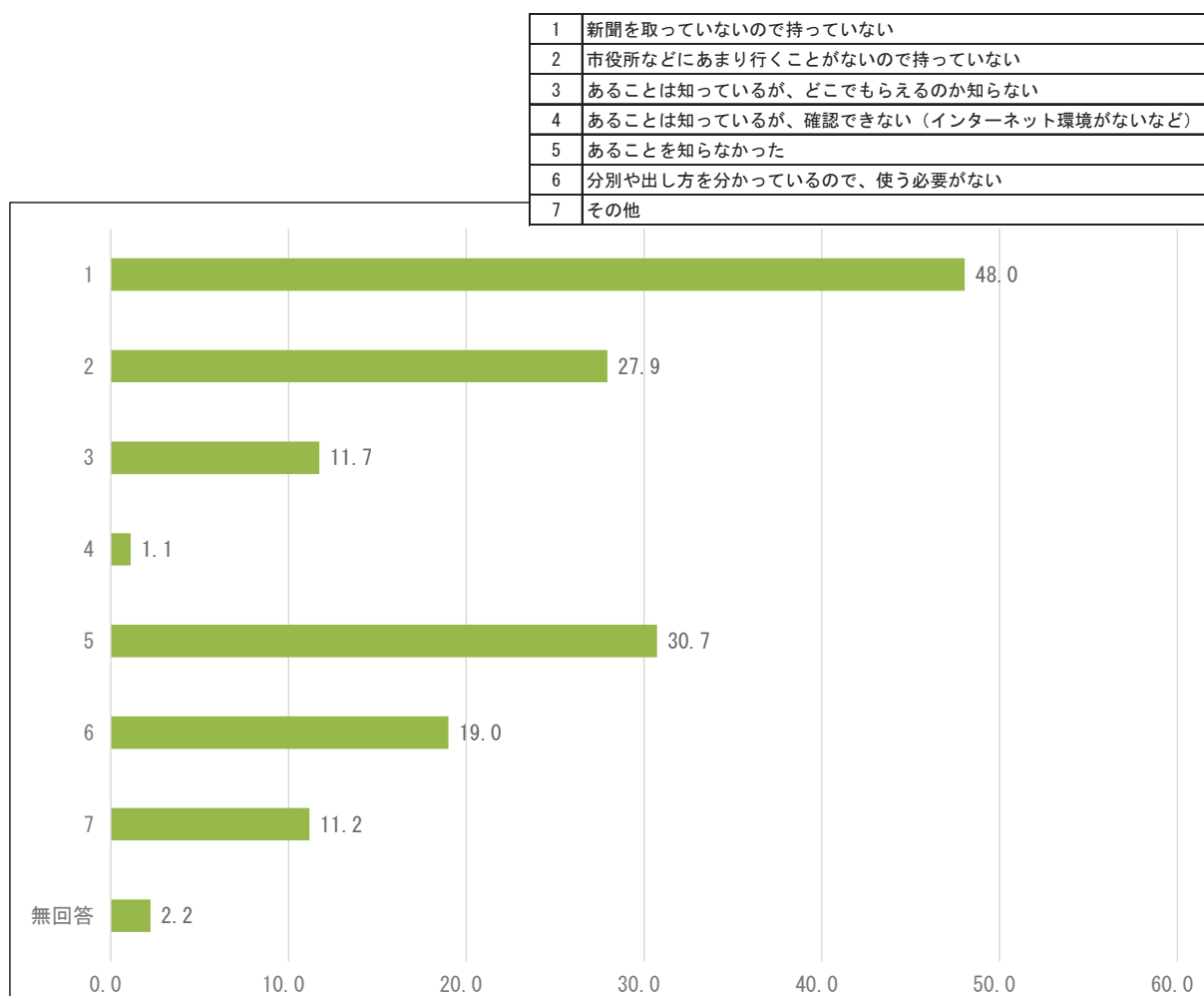
図表 2-34 分別の分かりやすさ



図表 2-35 「分別収集日程表」、「ごみの分別ガイドブック」の活用



図表 2-36 活用していない理由

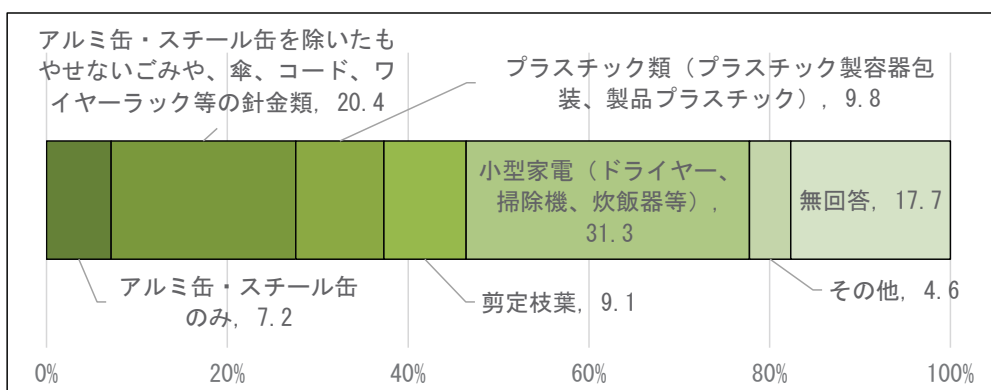


■ 粗大ごみの収集に関する希望

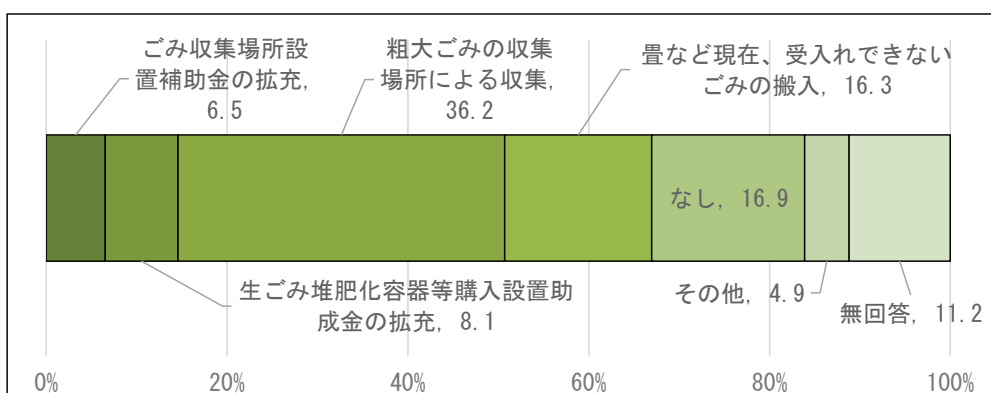
「今後、分別収集した方が良い品目はありますか。」の設問に対し、「小型家電（ドライヤー、掃除機、炊飯器等）」が31.3%で最多を占め、次いで「アルミ缶・スチール缶を除いたもやせないごみや、傘、コード、ワイヤーラック等の針金類」が20.4%を占めました（図表 2-37）。これらはいずれも、現在の分別区分では粗大ごみに該当するものです。

また、関連して、「新たに市で実施して欲しい、ごみ処理に関する施策はありますか。」の設問に対し、最多を占めたのは「粗大ごみの収集場所による収集」の36.2%でした（図表 2-38）。このように、粗大ごみの収集場所における収集を希望する意見が多くみられています。

図表 2-37 希望する新たな分別区分について



図表 2-38 新たな施策に対する要望



■ 家庭における取組状況

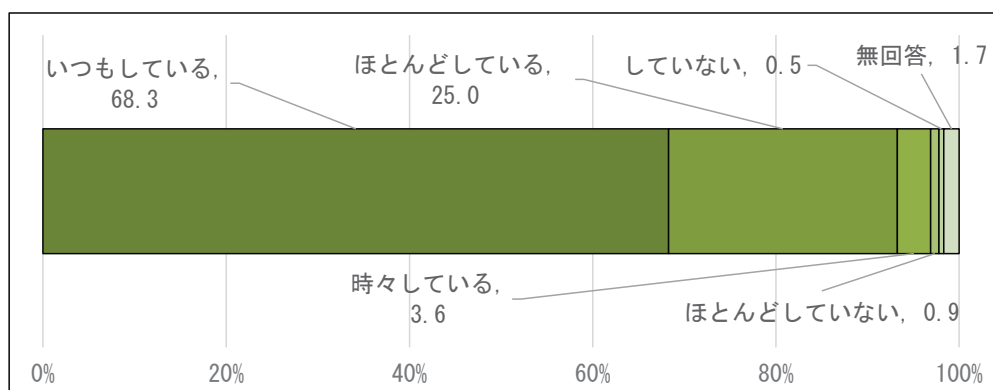
家庭における取組状況の調査のため、生ごみの水きりや使い捨て製品を使わないといった取組事項ごとに「ごみの減量やリサイクルについて、現在どのようなことに、どの程度取り組んでいますか。」の質問を設けました。

その結果、「いつもしている」「ほとんどしている」の合計値が最も大きくなった取組事項は、「ごみの分別をきちんとする」であり、90%を超える結果となりました（図表 2-39）。

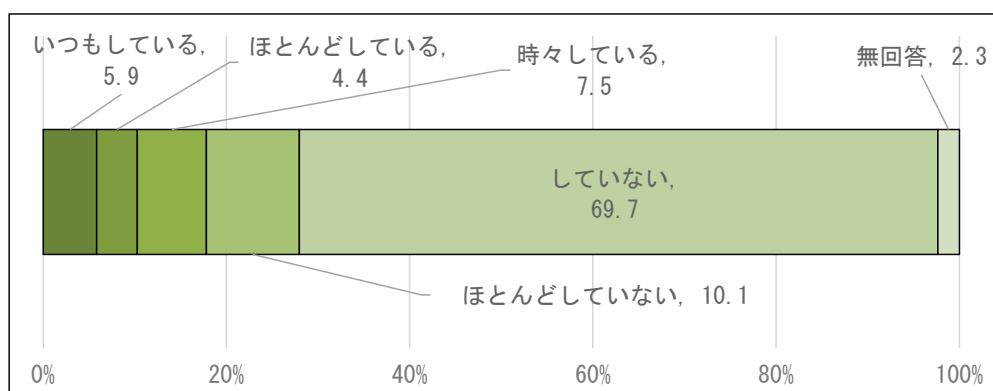
一方で、「していない」「ほとんどしていない」の合計値が最も大きくなった取組事項は「堆肥化」であり、80%近くに達する結果となりました（図表 2-40）。

すなわち、本市で最も積極的に取り組まれているのが「ごみの分別」であり、最も取り組まれていないのが「堆肥化」といえます。

図表 2-39 ごみの分別に関する取組状況



図表 2-40 堆肥化に関する取組状況

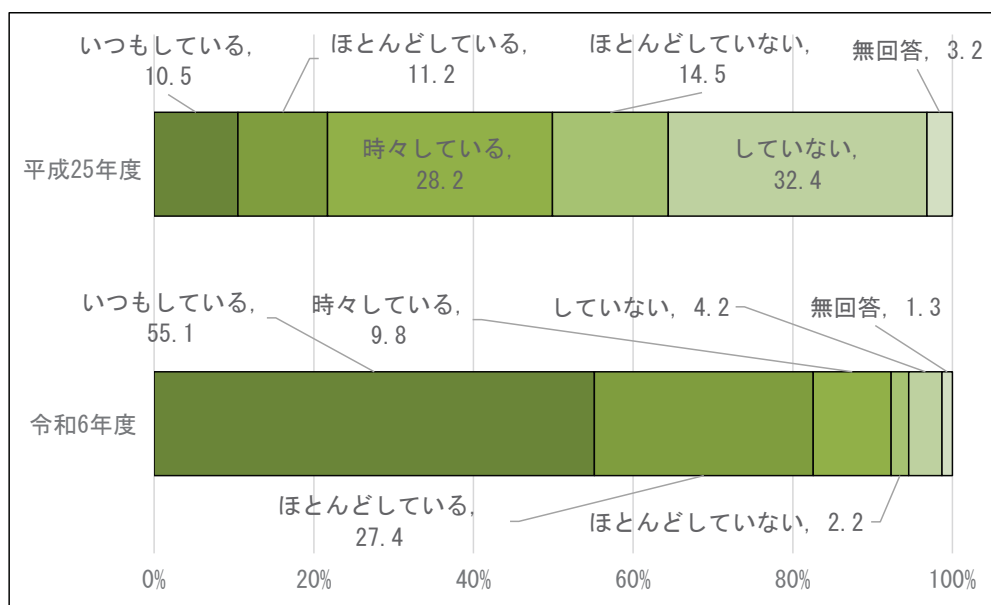


■ マイバッグの普及

「ごみの減量やリサイクルについて、現在どのようなことに、どの程度取り組んでいますか。」の設問のうち、「マイバッグを持参し、レジ袋をもらわない」については、前計画策定時のアンケート（平成 25 年度）と比べて、大きく状況が変化しています。

「いつもしている」が 44.6 ポイント増加して 55.1%、「ほとんどしている」が 16.2 ポイント増加して 27.4%を占めました。一方で、「していない」は 28.2 ポイント減少して 4.2%、「ほとんどしていない」は 12.3 ポイント減少して 2.2%となりました（図表 2-41）。このように、マイバッグを利用する習慣が大きく普及したことが分かります。

図表 2-41 マイバッグに関する行動変容



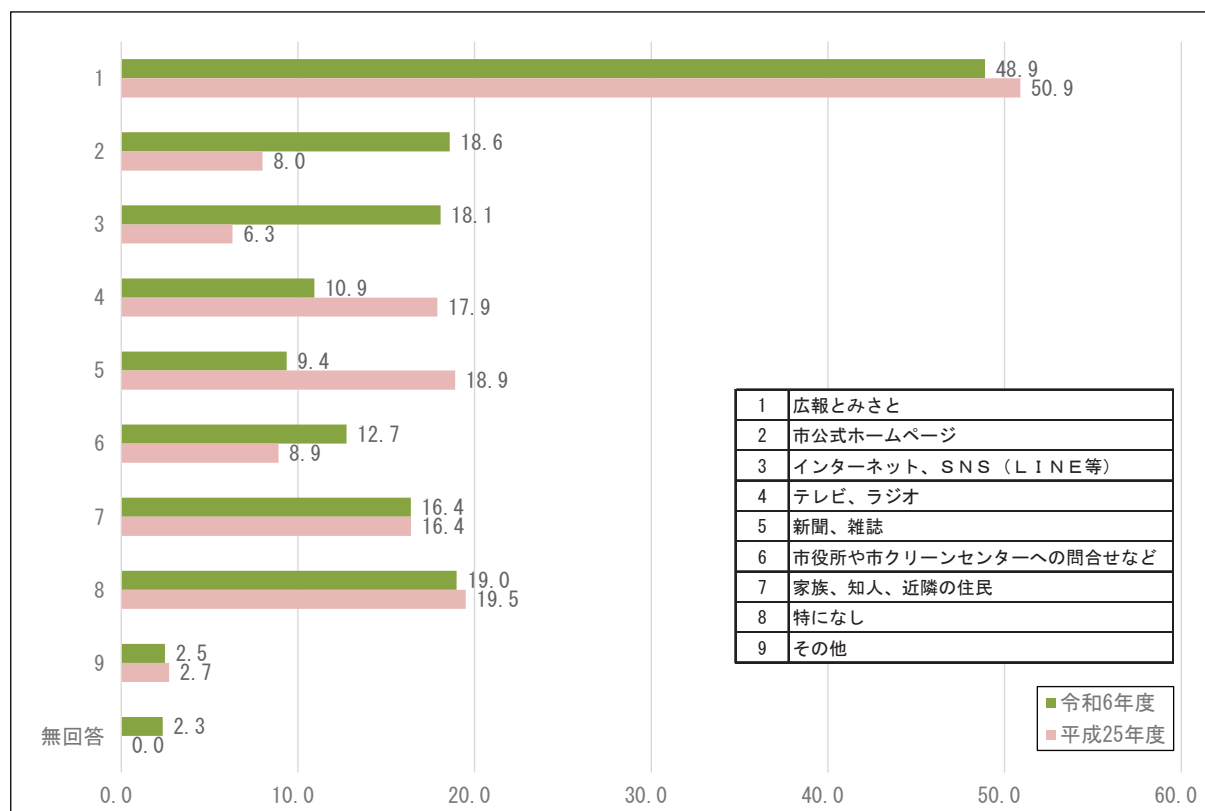
■ 情報源の変化について

「ごみの減量やリサイクルに関する情報をどのようにして入手していますか。」の設問に対して、最も多くを占めた回答は市広報紙である「広報とみさと」の48.9%（前回比2ポイント減少）であり、前回同様、情報源として活用されていることが示されています。

一方で、回答割合に大幅な増減がみられた情報源も複数みられました。増加したものとしては、「市公式ホームページ」が10.6ポイント増加し18.6%、「インターネット、SNS（LINE等）」が11.8ポイント増加し18.1%となっています。減少したものとしては、「テレビ、ラジオ」が7.0ポイント減少し10.9%、「新聞、雑誌」が9.5ポイント減少し9.4%となっています。

以上を総合すると、Webメディアの大幅な普及及び情報源の多様化が進んでいることを示していると考えられます（図表 2-42）。

図表 2-42 情報源の変化

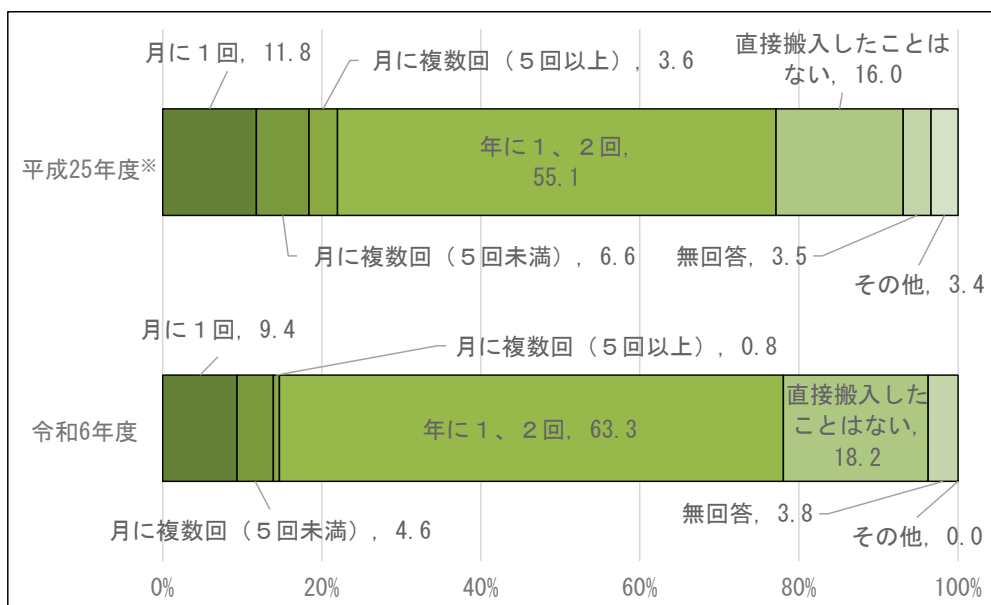


■ 直接搬入の状況（頻度）

前計画において、直接搬入の利用者数が多く、富里市クリーンセンター付近の渋滞の原因になっていることが課題として挙げられました。

「市クリーンセンターへ直接ごみを搬入されたことはありますか。」の設問に対しては、「年に1、2回」が最多を占め、63.3%（前回比8.2ポイント増加）でした。また、これより高い頻度の選択肢については、いずれも2～3ポイントずつ減少しており、ごみを直接搬入する頻度が低下していることがうかがえます（図表 2-43）。

図表 2-43 直接搬入の状況



※前回のアンケートでは、今回と異なる頻度区分の選択肢となっていたため、今回の区分に合わせて再集計しています。

また、今回のアンケートでは「その他」の選択肢を設けていないため、0.0%としています。

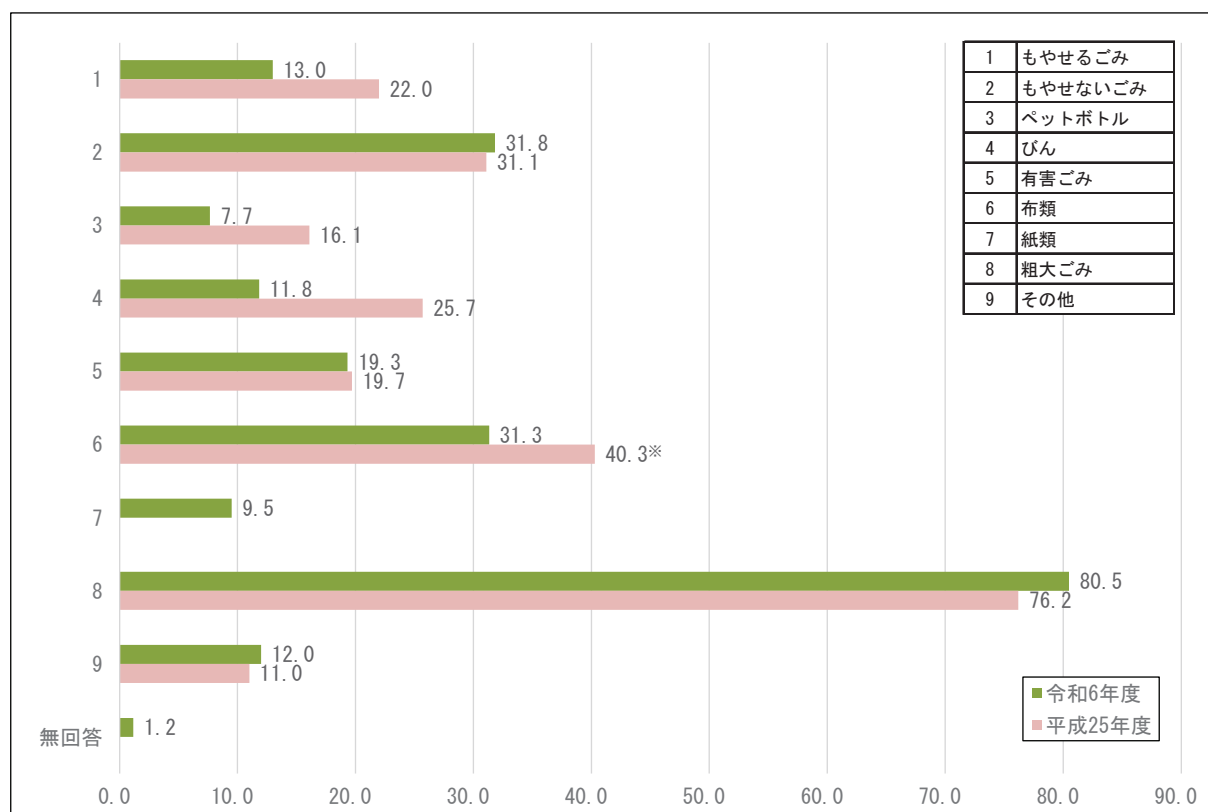


■ 直接搬入の状況（品目）

直接搬入していると回答した方向けに、「どのようなものを搬入していますか。」と設問したところ、「粗大ごみ」の回答が 80.5%で特出していました。また、「もやせるごみ」が9.0ポイント減少して13.0%、「ペットボトル」が8.4ポイント減少して7.7%、「びん」が13.9ポイント減少して11.8%となりました（図表 2-44）。

また、別途、直接搬入する理由について質問したところ、「粗大ごみの搬入時のみ利用」との回答が最多を占めました。以上から、より粗大ごみに特化した形で直接搬入が行われていることがうかがえます。

図表 2-44 直接搬入している品目の変化



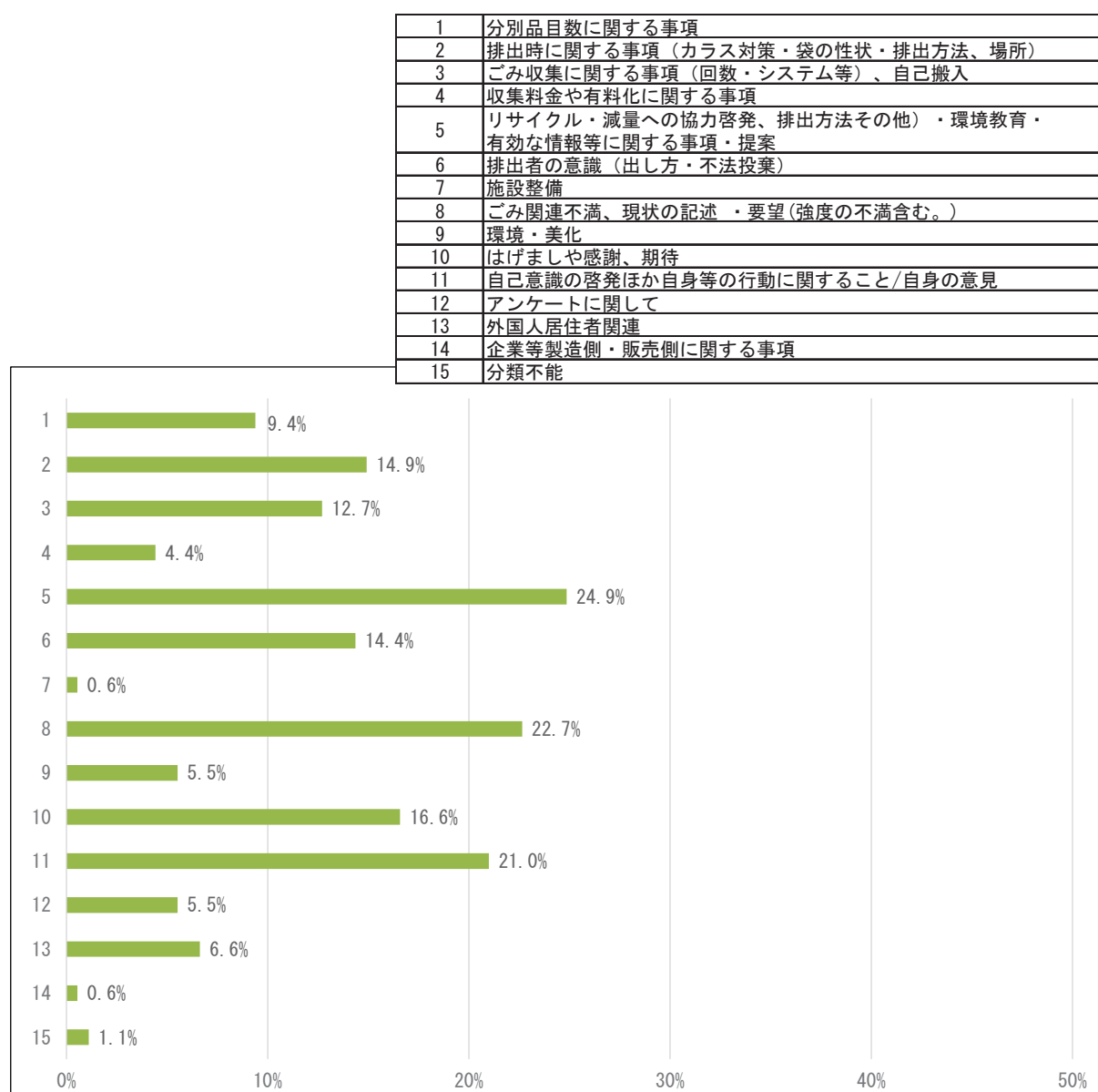
※前回のアンケートでは「紙類・布類」をひとまとめにしており、
図中項目「6番」「7番」の合計値に相当します。



■ 自由記載について

「ごみ減量・リサイクルについてのご意見などをご自由にお書きください。」の設問に対しては、全回答 769 名のうち、回答者数の 23.5%に相当する 181 名から意見がありました。意見の内容を、15 カテゴリに分けて集計したところ、「リサイクル・減量への協力啓発、排出方法その他・環境教育・有効な情報等に関する事項・提案」が 24.9%で最多を占め、次いで「ごみ関連不満、現状の記述・要望(強度の不満含む。)」が 22.7%、「自己意識の啓発ほか自身等の行動に関する事/自身の意見」が 21.0%を占めました(図表 2-45)。

図表 2-45 自由記載の分類別回答割合



自由記載において比較的多く確認された、又は特徴的な記載内容の趣旨は、次のとおりです。

- ・粗大ごみの収集場所における収集を希望する
- ・高齢者世帯に対する戸別収集を希望する
- ・収集場所が遠い（高齢世帯）
- ・特に外国人居住者や単身者に対して排出時マナーに関する注意喚起を希望する
- ・ポイ捨てへの対策等、市内美化に関する取組の強化を希望する
- ・SNSを通じた啓発の強化を希望する
- ・ごみ袋の更に大きいサイズ、又は更に小さいサイズの追加を希望する
- ・古着等、リサイクルショップの利用の推進を希望する
- ・電化製品等による収集時の火災が心配
- ・園芸用土等、現在収集していない品目の処分に困っている

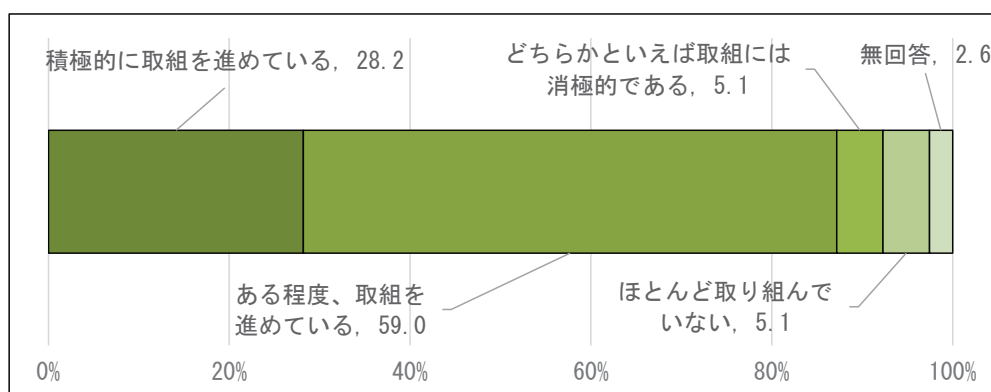
② 事業者アンケート

■ ごみの減量・リサイクルに関する取組状況

「ごみの減量・リサイクルに関する取組状況についてお聞きます。」の設問に対しては、「ある程度、取組を進めている」が最多の 59.0%、次いで「積極的に取組を進めている」が 28.2%を占めました（図表 2-46）。

市内事業者の 90%近くがごみの減量・リサイクルに取り組んでおり、関心の高さがうかがえます。

図表 2-46 ごみの減量・リサイクルの取組状況



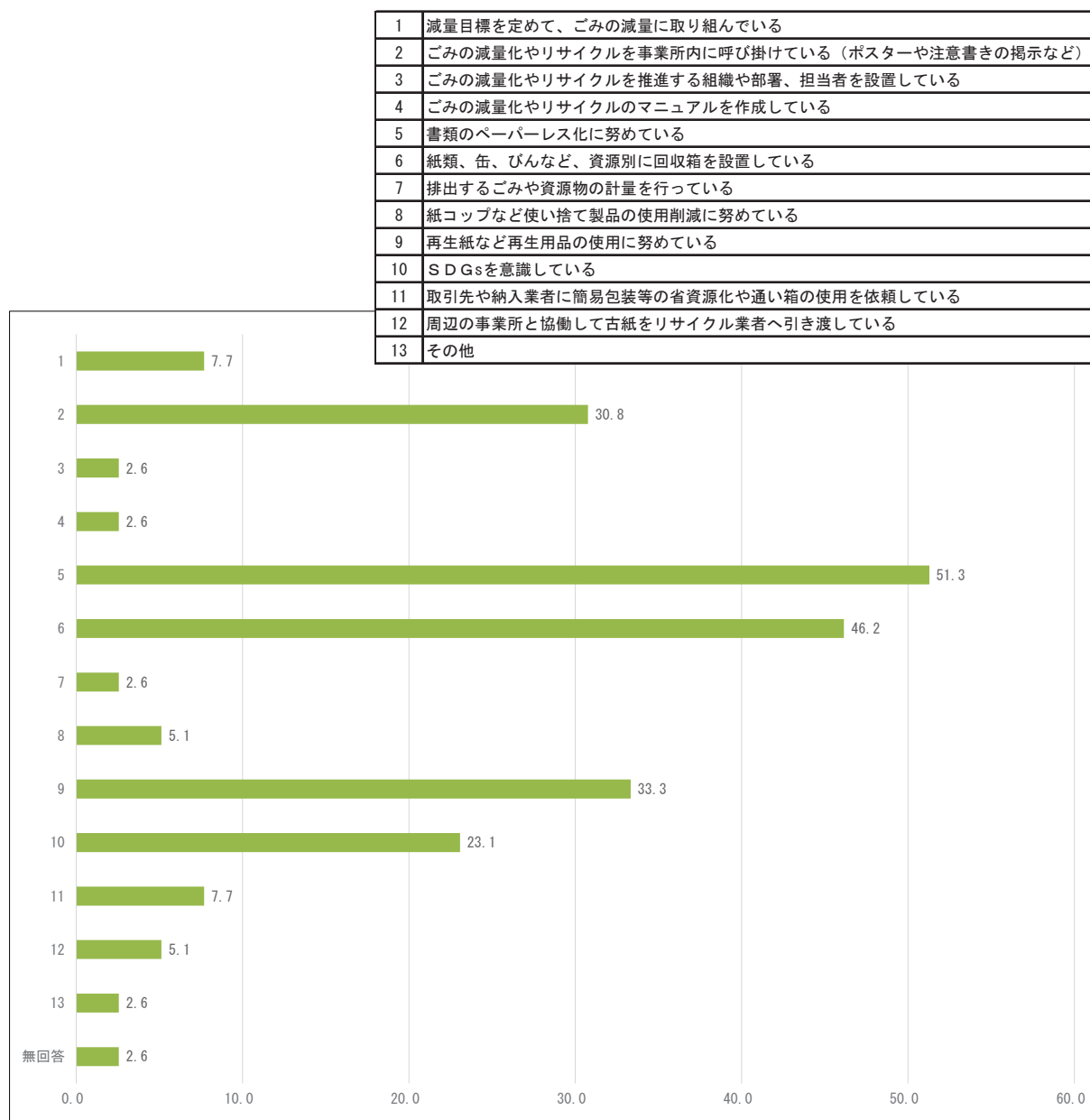
■ ごみの減量・リサイクルの取組内容

「ごみの減量・リサイクルに関してどのような取組を行っていますか。」の設問に対しては、「書類のペーパーレス化に努めている」が51.3%で最多を占め、次いで「紙類、缶、びんなど、資源別に回収箱を設置している」が46.2%、「再生紙など再生用品の使用に努めている」が33.3%、「ごみの減量化やリサイクルを事業所内に呼び掛けている（ポスターや注意書きの掲示など）」が30.8%を占めました（図表 2-47）。

また、ごみの減量・リサイクルの今後の意向を問う別の設問においては、主に紙類に対するリサイクルに取り組みたいとする事業者が多数を占めました。

ここから、紙類を中心に、資源物となるごみの発生抑制及びリサイクルが重点的に取り組まれているといえます。

図表 2-47 ごみの減量・リサイクルの取組状況（内容別）

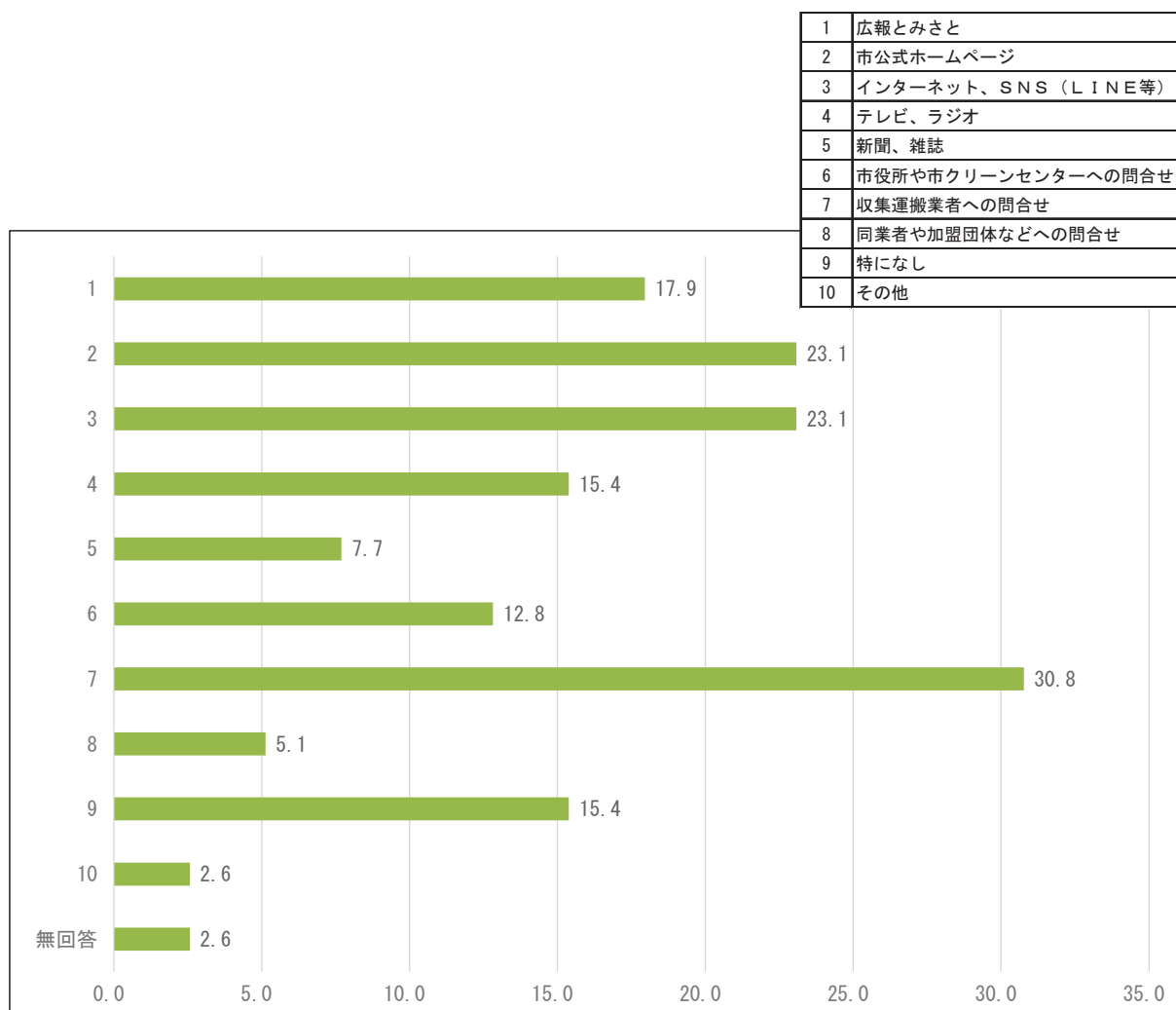


■ 情報源について

市民アンケートと同様の「ごみの減量やリサイクルに関する情報をどのようにして入手していますか。」という設問に対しては、「収集運搬業者への問合せ」が 30.8%で最多を占めたほか、「インターネット、SNS（LINE等）」及び「市公式ホームページ」の 23.1%が比較的高い回答率となりました（図表 2-48）。

このように、「広報とみさと」が特出した市民アンケートとは異なる傾向となっており、市民向けと事業者向けで異なる情報発信が必要であることがうかがえます。

図表 2-48 ごみの減量・リサイクルに関する情報の入手方法

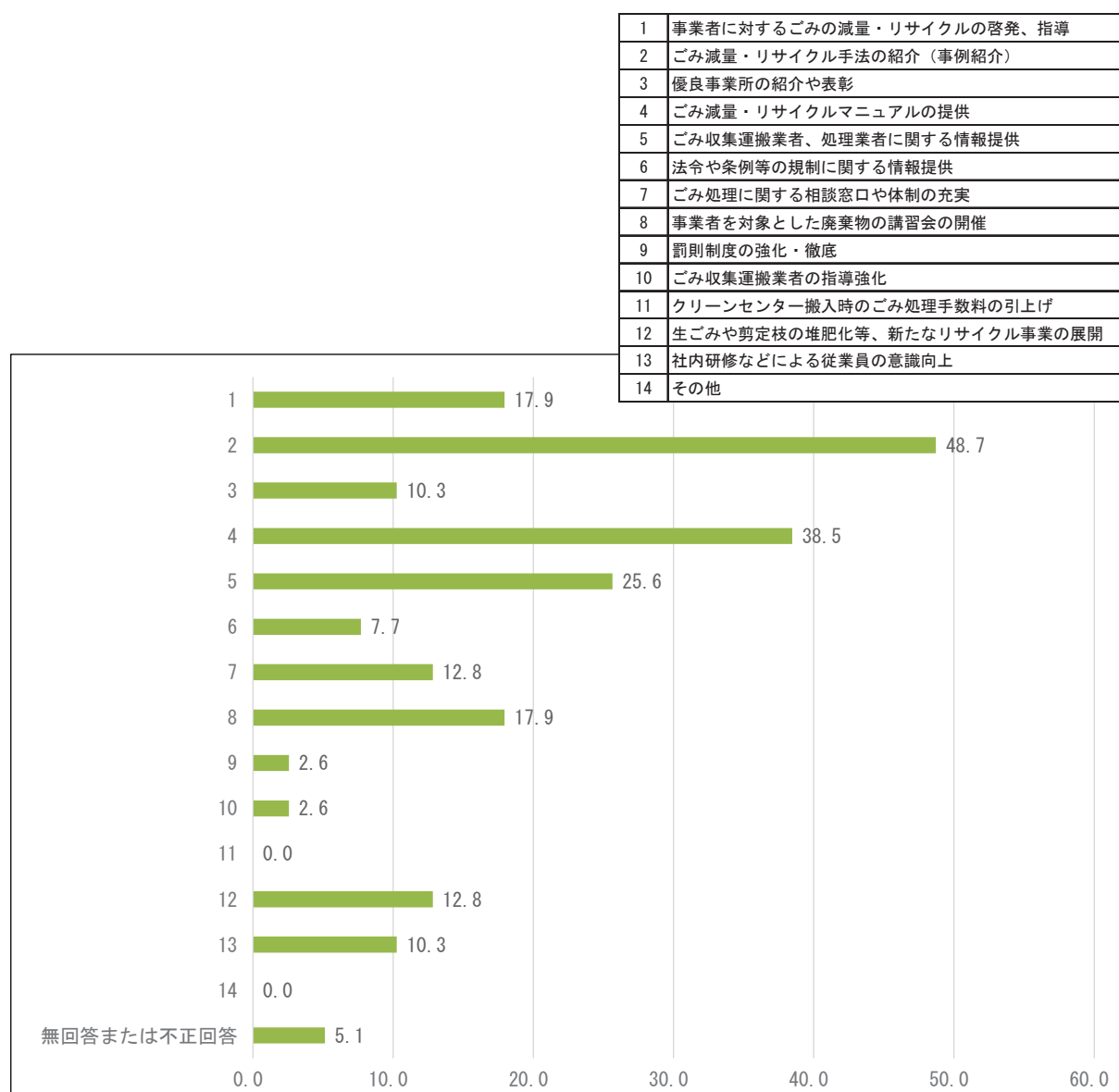


■ 取組の促進に必要な施策

「減量化・リサイクルを進めていく上で、取組を促進するためにはどのような施策が必要だと思いますか。」の設問に対しては、「ごみ減量・リサイクル手法の紹介（事例紹介）」が 48.7%で最多を占め、次いで、「ごみ減量・リサイクルマニュアルの提供」が 38.5%、「ごみ収集運搬業者、処理業者に関する情報提供」が 25.6%を占めました。

これ以外にも、「事業者に対するごみの減量・リサイクルの啓発、指導」「事業者を対象とした廃棄物の講習会の開催」が比較的高い割合となっており、総じて行政による情報発信が求められている傾向が示されています（図表 2-49）。

図表 2-49 取組の促進に必要な施策



1.10 前計画の検証

1.10.1 目標値の達成状況

前計画の目標達成状況を図表 2-50 に示します。前計画の目標年度は令和 6 年度ですが、本計画策定時における最新の実績年度が令和 5 年度であるため、令和 5 年度時点の速報値に基づいて評価を行いました。

1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量は、目標値が 603.2g/人日のところ、638.1g/人日であり、達成まで残り 34.9g/人日の削減が必要という状況です。

1 人 1 日当たり事業系ごみ排出量は、目標値が 252.1g/人日のところ、239.1g/人日であり、目標を達成しています。

最終処分量は、目標値が 616t のところ、418t であり、目標を達成しています。

図表 2-50 前計画の目標達成状況

目標項目	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 5 年度)	検 証
1 人 1 日当たり 家庭系※ごみ排出量 (g/人日)	603.2	638.1	達成まで残り 34.9g/人日の 削減が必要。
1 人 1 日当たり 事業系ごみ排出量 (g/人日)	252.1	239.1	目標を 達成している。
最終処分量 (t)	616	418	目標を 達成している。

※本計画においては「生活系」に相当しますが、前計画における目標項目名を引用しています。



1.10.2 施策の実施状況

ごみの減量化・リサイクルの推進に向けて、前計画において位置付けられ実施された施策について、実施状況を取りまとめます。

(1)発生抑制の取組の強化（9 項目）

No	施策	概要	区分	現状及び検証
①	水切りの推進	もやせるごみの減量のため、水分を多く含む生ごみから水分を減らす。 市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等を活用し、水切りの効果と取組方法について継続して啓発する。	継続	○市広報紙や、市公式ホームページ、SNS、ごみの出し案内等に水切りについて掲載し周知 ○給食残渣を厨芥脱水機にかけ、減量化 ■おおむね計画どおり実施できている。
②	食べ残しの削減	家庭から排出されるもやせるごみの減量を目指し、計画的な買い物や調理の工夫について、小売店等の事業者と協力しながら食べ残しの削減のための情報を提供する。また、食品ロス削減のため、3010運動の推進に努める。	継続	○環境基本計画や富里市健康プラン等の行政計画に食べ残し削減を位置付け ○市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等を通じた情報提供 ○とみさとふれあい講座においてごみ減量化に関する内容を設定 ■おおむね計画どおり実施できている。
③	詰め替え商品の購入推進	エコショップ認定制度登録店舗等と協力し、詰め替え可能な商品の利用について周知する。また、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等を通じてエコショップ認定制度登録店を周知する。市民は詰め替え可能な商品を積極的に選択し、排出容器の削減を図る。	継続	○「富里市ごみの減量・リサイクル協力店」を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知、協力店の拡大 R5 年度 28 店舗 R4 年度 28 店舗 R3 年度 28 店舗 R2 年度 28 店舗 ○詰め替え商品の利用を環境基本計画に位置付け ■おおむね計画どおり実施できている。



No	施策	概要	区分	現状及び検証																																																																		
④	家庭系生ごみ堆肥化容器等の普及	家庭用生ごみ堆肥化容器等の購入者に対する助成制度を継続し、啓発活動と併せて制度利用者の増加及び堆肥化容器等の継続利用の推進に努める。	継続	○「生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金」の交付制度 <table><tr><td>R5 年度</td><td>コンポスト</td><td>10 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>22,100 円</td></tr><tr><td></td><td>密閉容器</td><td>3 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>5,300 円</td></tr><tr><td></td><td>電気式</td><td>7 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>160,700 円</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>コンポスト</td><td>5 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>13,100 円</td></tr><tr><td></td><td>密閉容器</td><td>10 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>11,600 円</td></tr><tr><td></td><td>電気式</td><td>8 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>164,900 円</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>コンポスト</td><td>10 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>28,200 円</td></tr><tr><td></td><td>電気式</td><td>10 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>170,200 円</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>コンポスト</td><td>6 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>16,000 円</td></tr><tr><td></td><td>密閉容器</td><td>4 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>5,200 円</td></tr><tr><td></td><td>電気式</td><td>10 件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>170,200 円</td></tr></table> ○「生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金」の交付制度や堆肥化容器の種類ごとの特徴を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ■おおむね計画どおり実施できている。	R5 年度	コンポスト	10 件			22,100 円		密閉容器	3 件			5,300 円		電気式	7 件			160,700 円	R4 年度	コンポスト	5 件			13,100 円		密閉容器	10 件			11,600 円		電気式	8 件			164,900 円	R3 年度	コンポスト	10 件			28,200 円		電気式	10 件			170,200 円	R2 年度	コンポスト	6 件			16,000 円		密閉容器	4 件			5,200 円		電気式	10 件			170,200 円
R5 年度	コンポスト	10 件																																																																				
		22,100 円																																																																				
	密閉容器	3 件																																																																				
		5,300 円																																																																				
	電気式	7 件																																																																				
		160,700 円																																																																				
R4 年度	コンポスト	5 件																																																																				
		13,100 円																																																																				
	密閉容器	10 件																																																																				
		11,600 円																																																																				
	電気式	8 件																																																																				
		164,900 円																																																																				
R3 年度	コンポスト	10 件																																																																				
		28,200 円																																																																				
	電気式	10 件																																																																				
		170,200 円																																																																				
R2 年度	コンポスト	6 件																																																																				
		16,000 円																																																																				
	密閉容器	4 件																																																																				
		5,200 円																																																																				
	電気式	10 件																																																																				
		170,200 円																																																																				
⑤	再使用の促進	不用品の再利用ルートの確立に努める。また、市内のリサイクル活動等について「富里市ごみの減量・リサイクル協力店」等を活用し周知に努める。	継続	○資源ごみの分別及び資源回収運動を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○「資源回収運動奨励金」の交付制度 <table><tr><td>R5 年度</td><td>登録団体数</td><td>78 団体</td></tr><tr><td></td><td>資源回収量</td><td>357,162 kg</td></tr><tr><td>R4 年度</td><td>登録団体数</td><td>86 団体</td></tr><tr><td></td><td>資源回収量</td><td>414,827 kg</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>登録団体数</td><td>90 団体</td></tr><tr><td></td><td>資源回収量</td><td>453,015 kg</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>登録団体数</td><td>93 団体</td></tr><tr><td></td><td>資源回収量</td><td>507,954 kg</td></tr></table> ○「富里市ごみの減量・リサイクル協力店」を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知、協力店の拡大 ○不要なパソコンの無料自宅回収サービスを市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○不要な家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の有料自宅回収サービスを市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ■おおむね計画どおり実施できている。	R5 年度	登録団体数	78 団体		資源回収量	357,162 kg	R4 年度	登録団体数	86 団体		資源回収量	414,827 kg	R3 年度	登録団体数	90 団体		資源回収量	453,015 kg	R2 年度	登録団体数	93 団体		資源回収量	507,954 kg																																										
R5 年度	登録団体数	78 団体																																																																				
	資源回収量	357,162 kg																																																																				
R4 年度	登録団体数	86 団体																																																																				
	資源回収量	414,827 kg																																																																				
R3 年度	登録団体数	90 団体																																																																				
	資源回収量	453,015 kg																																																																				
R2 年度	登録団体数	93 団体																																																																				
	資源回収量	507,954 kg																																																																				



No	施策	概要	区分	現状及び検証
⑥	マイバッグ持参の推進	事業者等と協力して店頭におけるマイバッグ持参キャンペーンを実施するほか、出前講座でマイバッグの推進等啓発に努める。	継続	○「ごみの減量・リサイクル協力店」によるマイバッグ持参の推進 ○市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○とみちゃん秋まつり等でマイバッグ普及に向けた施策を実施 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑦	家庭系ごみ有料化導入の調査・検討	国の動向や周辺自治体の有料化実施状況等を調査し、有料化によるメリット・デメリット、導入に際しての課題等进行分析・把握し、有料化について検討する。	継続	○周辺自治体の状況把握 ■おおむね計画どおり検討している。
⑧	事業系ごみ処理手数料の定期的な見直し	国・県の動向、排出量の推移や経済状況を踏まえ、周辺自治体と手数料金額に格差が生じないように定期的な見直しを行う。	継続	○周辺自治体の状況把握 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑨	多量排出事業所の減量へ向けた取組の促進	収集運搬業者を対象とした、もやせるごみ搬入時における展開検査及び適正処理指導を継続する。また、多量排出事業所に対して、広報等を通じた減量化・資源化の取組を促進するとともに、必要に応じて事例や情報の提供を行う。	継続	○展開検査の実施 R5 年度 11 回 R4 年度 11 回 R3 年度 11 回 R2 年度 11 回 ■おおむね計画どおり実施できている。



(2)分別、適正処理・処分の推進（12 項目）

No	施策	概要	区分	現状及び検証
①	紙ごみ分別の推進	古紙回収を継続するとともに、広報等を通じてリサイクル可能な紙類の分別排出及び集団回収について周知啓発する。また、既存回収ルートを活用や、有効な回収方法について検討する。	継続	○古紙回収を継続 ○資源ごみの拠点回収を継続 拠点・古紙回収 R5 年度 10 回 R4 年度 10 回 R3 年度 11 回 R2 年度 11 回 ○資源ごみの拠点回収を強化 R1 年度 「紙類」を 4 回から 6 回に増加 H30 年度 「紙類・布類・アルミ缶」の 4 回分を更に追加 H29 年度 「紙類」を 4 回実施 ■おおむね計画どおり実施できている。
②	家庭における生ごみ堆肥化容器等利用状況調査	使用状況アンケートを継続することで課題を明らかにするとともに、結果に応じて制度利用等に関する情報を提供する。また、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS、イベント等において制度を周知する。	継続	○「生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金」の交付制度や堆肥化容器の種類ごとの特徴を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○環境フェア等において周知 ■おおむね計画どおり実施できている。
③	資源回収運動の継続・拡充	資源回収運動奨励金制度を継続し、情報の周知徹底と併せて実施団体数及び参加者数の増加を目指す。関連団体との協力体制の維持に努める。	継続	○「資源回収運動奨励金」の交付制度 ■おおむね計画どおり実施できている。



No	施策	概要	区分	現状及び検証
④	ごみ排出ルールの徹底	「分別収集日程表」や広報を活用し、分別や指定袋の使用の徹底を指導する。特に「有害ごみ」「粗大ごみ」の品目を整理するとともに、回収ルートが確立されている特定の品目については当該ルートでの回収を促進する。また、収集場所での回収品目の見直しを検討する。	継続	○分別収集日程表の定期的な見直しと配布 ○「ごみの分別ガイドブック」を作成、配布 ○不要なパソコンの無料自宅回収サービスを市公式ホームページ、SNS等で周知 ○不要な家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)の有料自宅回収サービスを市公式ホームページ、SNS等で周知 ○周辺自治体の状況把握 ○令和4年度において、下記の見直しを実施 ・紙・布収集開始 ・ハンガー及びポットをもやせないごみに再分類 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑤	事業系ごみ排出実態調査の実施	収集運搬業者を対象とした、もやせるごみ搬入時における展開検査及び適正処理指導を行う。検査結果に基づき、排出量の推移や事業者の抱える問題を明らかにし、適切な指導による排出量削減及び適正処理を促進する。	継続	○展開検査の実施 ■おおむね計画どおり実施できている。



No	施策	概要	区分	現状及び検証
⑥	不適正排出に対する取り締まり	環境美化を目的とした「ごみのポイ捨てナイナイキャンペーン」を実施することで啓発及びマナー向上を図り、ポイ捨て防止条例について周知する。また、地域住民や不法投棄監視員と協力し、不法投棄の予防に努める。家電リサイクル法の該当品目については、事業者働き掛けて適切な回収・再商品化を徹底する。	継続	○不法投棄監視員制度を継続 R5 年度 市からの委嘱数 9 人 見回り延べ回数 391 回 発見数 27 件 R4 年度 市からの委嘱数 9 人 見回り延べ回数 380 回 発見数 40 件 R3 年度 市からの委嘱数 9 人 見回り延べ回数 367 回 発見数 43 件 R2 年度 市からの委嘱数 9 人 見回り延べ回数 379 回 発見数 29 件 ○不法投棄監視員として特に功績の大きい市民を表彰 ○不法投棄防止看板を希望者に支給 R4 年度 51 枚 R3 年度 45 枚 R2 年度 75 枚 ○ポイ捨て予防を目的とした花の植栽を「街角花いっぱいボランティアグループ」の協力で実施 R5 年度 標識設置場所 3 か所 主要道路脇等 7 か所 R4 年度 標識設置場所 3 か所 主要道路脇等 7 か所 R3 年度 標識設置場所 3 か所 主要道路脇等 7 か所 R2 年度 標識設置場所 3 か所 主要道路脇等 7 か所 ○不要なパソコンの無料自宅回収サービスを市広報紙や、市公式ホームページ、SNS 等で周知 ○不要な家電 4 品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)の有料自宅回収サービスを市広報紙や、市公式ホームページ、SNS 等で周知 ○環境美化推進員制度によるポイ捨てパトロールを実施 R5 年度 推進員人数 77 人 ゴミゼロ運動等 R4 年度 推進員人数 117 人 ゴミゼロ運動等 R3 年度 推進員人数 117 人 ゴミゼロ運動等 R2 年度 推進員人数 117 人 ゴミゼロ運動等 ○ポイ捨てナイナイキャンペーンを継続的に開催 ■おおむね計画どおり実施できている。



No	施策	概要	区分	現状及び検証
⑦	効率的な収集運搬計画の検討、実施	低公害車の積極的な導入と利用の促進を図る。また、収集運搬ルートや分別区分、回収方法等についても効率化を目指して適宜見直しを実施する。	継続	○H27年度からR6年度まで計12台の低公害車を導入 ○回収方法等の効率化に向けた見直しを検討 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑧	排出されたごみからの資源回収	市民や事業者に対し、資源化可能なごみの分別徹底を促進する。また、収集後のもやせないごみ等から取り出せる資源物についても徹底して回収する。	継続	○資源ごみの分別及び資源回収運動を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○資源ごみの拠点回収を強化・継続 ○富里市クリーンセンターにおいて、収集後のもやせないごみからの資源回収を実施 ○公園の樹木や街路樹の剪定枝のチップ化を実施し、堆肥化について検討 ○令和6年度から、使用済み食用油やリチウムイオン電池等の回収を開始 ■おおむね計画どおり実施できているほか、追加的な施策にも取り組んでいる。
⑨	資源化施設の適正管理、更新の検討	既存の資源化施設の適正な運転管理に努める。また、新たな資源化施設について検討する。	継続	○継続して検討 ○不燃物処理施設の受入ホッパーや供給エプロンコンベアを修繕 ○環境施設用地の管理とリサイクルセンターの建設に向けた検討 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑩	最終処分量の低減	溶融残渣（スラグ）の有効利用先の確保や、粗大ごみ・もやせないごみ等からの資源物の徹底回収を行うことにより最終処分量の低減を図る。	継続	○資源ごみの分別及び資源回収運動を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ○資源ごみの拠点回収を強化・継続 ○溶融スラグについては、県外民間事業所で処理・県内民間事業者へ売却を継続 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑪	最終処分先の確保	最終処分量の推移に応じ、今後の最終処分先について検討する。	継続	○継続して検討 ■おおむね計画どおり実施できている。
⑫	災害廃棄物対策の検討	「富里市地域防災計画」に基づき、災害廃棄物の収集方法・保管場所・処理方法及び周辺自治体や民間事業者との連携について検討する。	検討	○令和6年3月に富里市災害廃棄物処理計画を策定し、左記の基本的な事項について、計画内に位置付け ■おおむね計画どおり検討している。



(3)啓発活動の継続・拡充（4項目）

No	施策	概要	区分	現状及び検証
①	各種キャンペーンの実施	環境フェア、環境美化ポスター展等、ごみの減量や資源化の意識高揚につながるキャンペーンを推進する。	継続	○下記のイベントにおいてキャンペーンを実施 R6 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/17 R5 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/19 R4 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/20 R2～R3 年度 リサイクルフェア 中止 R1 年度 リサイクルフェア 11/17 ○市内小学 5 年生を対象とし、環境美化ポスター展を毎年実施 ■おおむね計画どおり実施できている。
②	環境学習の拡充	環境美化推進協議会等とも連携し、とみさとふれあい講座やリサイクルセミナーの認知度を高め、参加者数の向上を図る。また、参加者の要望等に応じてプログラム等の内容を工夫する。	継続	○下記のイベントにおいて啓発 R6 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/17 R5 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/19 R4 年度 とみちゃん秋まつり (環境フェア) 11/20 R2～R3 年度 リサイクルフェア 中止 R1 年度 リサイクルフェア 11/17 ■おおむね計画どおり実施できている。
③	教育機関等との連携	市内の学校等でとみさとふれあい講座の開催、環境美化ポスター展等各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等と連携する。また、子供や若い世代への啓発に積極的に取り組むことを通じ、家庭全体に向けた啓発に努める。	継続	○市内小学 4 年生を対象とし、市内の小学校で環境学習を毎年実施 ○市内小学 5 年生を対象とし、環境美化ポスター展を毎年実施 ■おおむね計画どおり実施できている。
④	市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等における情報提供	市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等を活用し、ごみの分別・排出方法、本市のごみの状況等について発信する。また、多様な情報発信の手段を検討する。	継続	○分別収集日程表や「ごみの分別ガイドブック」を、各種媒体を通じて配布 ○LINE公式アカウントを通じたごみの出し方案内や、広報とみさとによる周知を継続 ○ごみ分別アプリを導入 ■おおむね計画どおり実施できている。



(4) 市民、事業者、行政の協働による取組の発展（6 項目）

No	施策	概要	区分	現状及び検証
①	環境美化の推進	ごみゼロ運動、アダプトプログラム、ポイ捨てナイナイキャンペーン等の環境美化活動を支援する。	継続	○ゴミゼロ運動：市内全域で市民による散乱空き缶等の一斉清掃を実施 ○アダプトプログラム：道路の一定区間を清掃する市民運動 R5 年度末 団体数 53 団体 登録人数 1,329 人 活動総距離 76,785m R4 年度末 団体数 59 団体 登録人数 1,383 人 活動総距離 88,315m R3 年度末 団体数 63 団体 登録人数 1,418 人 活動総距離 95,425m R2 年度末 団体数 65 団体 登録人数 1,438 人 活動総距離 100,100m ○ポイ捨てナイナイキャンペーンを継続的に開催 ■おおむね計画どおり実施できている。
②	資源を大切に する事業所認定 制度（エコショッ プ認定制度）	「ごみの減量・リサイクル協力店」の登録店舗の拡充に努める。また、登録店舗を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で紹介する。	継続	○「富里市ごみの減量・リサイクル協力店」を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知、協力店の拡大 ■おおむね計画どおり実施できている。
③	店頭回収の奨励	再生資源の店頭回収を行う小売店等について、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で紹介する。また、事業者に対し、「ごみの減量・リサイクル協力店」制度への登録について協力を要請する。	継続	○「富里市ごみの減量・リサイクル協力店」を市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知、協力店の拡大 ○「ごみの減量・リサイクル協力店」制度に基づいた回収を行う小売店等を、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で周知 ■おおむね計画どおり実施できている。
④	再生品利用の促進	再生紙の使用等、グリーン購入を市が率先して行うとともに、普及啓発を図る。	継続	○市が実施する業務において、再生紙の使用等、グリーン購入を実施 ■おおむね計画どおり実施できている。



No	施策	概要	区分	現状及び検証
⑤	資源を大切に する富里市民認定 制度	ごみの減量、再利 用、再生利用を積極 的に実施している 市民や市民団体に 対して、「資源を大 切にする富里市民 認定制度」の創設を 検討する。	検討	○制度創設に向けて検討中 ■おおむね計画どおり検討している。
⑥	意見交換の場の 創設	市民がごみ問題に 対する意見を行政 や市民へ伝えるこ とができる仕組み の創設を検討する。	検討	○意見交換の場、仕組みの創設を検討中 ■おおむね計画どおり検討している。

1.11 ごみ処理の課題

(1) 排出抑制

本市におけるごみの総排出量は、直近 5 年間では継続的に減少しています。一方で、ごみの総排出量を 1 人 1 日当たりに換算すると、千葉県平均を上回っています。

また、前計画において位置付けた数値目標である「1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量 603.2g/人日」については、令和 5 年度時点において 638.1g/人日と、未達のおそれがある状況となっています。

取組としては、これまで、水切りや食べ残し削減といった生ごみ対策のほか、使い捨てプラスチックごみ対策等が実施されていますが、これらを更に積極的に展開する必要があります。ごみの排出を抑制することで、ごみ処理経費の削減にもつながります。

また、本計画は後述する食品ロス削減推進計画を含みますので、食品ロスを含めた生ごみの削減を一体的に位置付け、取り組む必要があります。

(2) リサイクル

リサイクル率は、令和 3 年度において大幅に減少して以降、千葉県平均・全国平均を下回っています。

一方で、紙類・布類の収集場所における回収を令和 4 年 4 月から開始しており、これ以外にも、令和 5 年度から家電 4 品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の有料自宅回収の導入や、令和 6 年度からごみ分別アプリの導入といった取組が実施されています。

今後の取組としては、紙類・布類等、資源ごみの更なる分別排出の促進が必要です。また、ごみ分別アプリによる分別品目の認知も重要です。



(3) 収集・運搬

前計画において課題に挙げられた、直接搬入量が多い点については、改善されている傾向にあることが分かりました。

今後は、収集場所において回収される分別区分の見直し等も含め、適切な収集運搬体制の構築が必要といえます。

(4) 中間処理

中間処理においては、ごみの減量とリサイクル量の増加に向けて民間業者へ売却する品目を増やす等の取組を行っています。

更なる分別・リサイクルの拡充や適正処理を進め、新たな資源化施設を整備した場合の費用対効果や、広域処理の事例等について調査・研究し、長期的な廃棄物処理の方向性を検討することが必要です。

なお、もやせるごみについては、今後も成田富里いずみ清掃工場において広域処理を行う予定です。

(5) 最終処分

成田富里いずみ清掃工場から排出される溶融残渣については、本市のもやせるごみの量に応じた量の溶融残渣について処理を行う必要があります。現在、本市は最終処分場を保有しておらず、民間最終処分場へ委託しています。

今後については、民間最終処分場への処分委託の継続、新規の最終処分場の整備の検討が必要です。

(6) 食品ロス

本市において、厨芥類のうち食品ロスは31.6%（もやせるごみ全体でみると10%以上）を占めており、削減に成功すれば大きな効果が見込めます。

食品ロスのうち直接廃棄が54.7%と最も多いことから、フードバンク等による対策効果が見込めます。また、食べ残しに関しても比較的大きい割合であったため、食べ残しを削減する^{さんまるいちまる}3010運動（p83 コラム）や、直接廃棄・食べ残しの両方をカバーする^{さん}3きり運動（p83 コラム）等が、本市に適した食品ロス対策といえます。



(7) 社会情勢及びニーズ

現在、ごみの収集時における、リチウムイオン電池の混入による火災が問題となっています。この対策のためには、禁忌物に対する注意喚起を行うだけでなく、リチウムイオン電池等のリサイクルを推進することが重要といえます。

また、昨今の社会情勢を踏まえて、CO₂排出量削減のための取組を推進するほか、プラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえた取組の推進も必要です。

市民アンケートからは、粗大ごみの収集場所における収集や、外国人居住者等への排出時マナーの注意喚起、SNSを通じた啓発の強化等を希望する意見がみられました。事業者アンケートからは、リサイクル事例の紹介等、行政からの情報発信の強化に期待する意見がみられました。これらについても、施策として取り入れていく必要があります。

(8) 広報・啓発活動の状況

市民アンケートから、本市のごみの減量・リサイクルに関する情報は「広報とみさと」、適正分別に関する情報は「分別収集日程表」「ごみの分別ガイドブック」が重要な役割を果たしていることが分かりました。今後も、ごみの減量・リサイクルに関する情報を分かりやすく周知していくことが非常に重要です。

令和6年7月から新たに導入したごみ分別アプリについては、今後効果を確認しながら、更に認知度を向上させる必要があります。また、上述の外国人居住者への周知として、ごみ分別アプリの更なる多言語化に取り組む必要があります。



2. 基本方針

2.1 基本理念

技術の発展に伴って、ごみの内容は多様化・複雑化しており、ごみの減量・リサイクルに対する新たな課題が見つかってきています。しかし、ごみの発生を減らし、再使用に努め、再生利用を促進するという「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」は、これらの課題の解決にも寄与する大切な考え方や取組です。

また、循環型社会の実現に向けては、新たな処理技術やリサイクル技術の登場を待つだけではなく、排出から最終処分まで、ごみに関わる全ての主体者が役割を認識し、連携して取り組んでいかなければなりません。

そこで、本計画における基本理念を以下のように定めます。

基本理念

みんなですすめる3R
(リデュース・リユース・リサイクル)
資源を大切にするまち 富里

用語説明

3 R:「さんアール」又は「スリーアール」と読みます。「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3つの「R」を総称したものであり、ごみ対策の基本となります。

リデュース:ごみの発生を減らす(Reduce)ことを指します。

リユース:ごみとして捨てる前に再使用する(Reuse)ことを指します。

リサイクル:ごみを再生利用する(Recycle)ことを指します。



2.2 基本方針

ごみの減量・リサイクルに関する取組や、目標として位置付けるべき指標は多岐にわたっているほか、食品ロス等の新しい課題にも向き合う必要があります。これまでに取りまとめてきた課題や社会情勢に基づき、基本理念である「みんなですすめる3R（リデュース・リユース・リサイクル） 資源を大切にするまち 富里」を実現させるため、本計画における基本方針を以下のように定めます。

基本方針1

発生抑制の推進

ごみの排出量を減らすことは、資源の消費を抑えるだけではなく、埋立ての量を減らすことによって、最終処分場の残余容量のひっ迫を緩和し、ごみ処理体系の全体に良い影響をもたらします。食品ロスの削減を含むもやせるごみの削減を中心に、ごみを減らすための具体的な行動を周知・啓発します。また、フードバンクや生ごみ堆肥化容器の普及などを周知し、協働に基づくごみ発生抑制の推進に取り組みます。

基本方針2

適正処理の推進

ごみの適正処理は、適正な分別だけではなく、収集運搬・中間処理・最終処分までの安定的な体制を維持することで初めて実現されます。リサイクル率の向上を目指した取組や、適正な施設整備、災害時の対応などを幅広く位置付け、適正処理を推進します。

基本方針3

市民・事業者・行政の協働の推進

「市民・事業者・行政の三者が連携して課題に取り組む協働の考え方は、本市の大きな特徴であるとともに、これまでに実施されたごみの減量・リサイクルの取組にも大きな役割を果たしてきました。制度化されている「ごみの減量・リサイクル協力店」制度の継続や、美化運動の推進に加え、多様性を踏まえたごみの減量・リサイクル関連情報の提供に努めていきます。



2.3 数値目標

基本理念、基本方針に基づき、ごみの減量・リサイクルに関連する数値目標を設定します。

2.3.1 生活系ごみ

数値目標（生活系ごみ）を図表 2-51 に示します。もやせるごみの減量及び紙類・布類を中心としたリサイクルの促進によって、市民1人が1日に排出するごみについて、612.9g/人日以下にまで削減することを目標とします。これは、「現状の家庭系もやせるごみのうち、5%を発生抑制し、5%を分別徹底によってリサイクルする」ことに相当する目標です。

また、食品ロスに関しては、国の目標として位置付けられている「2030年までに、2000年比で半減」を踏まえ、現状の55.7g/人日から、46.3g/人日にまで削減することを目標とします。この削減量は、上述の5%の発生抑制に含まれることとします。

なお、食品ロス量の詳細については、資料編において記載します。

図表 2-51 数値目標（生活系ごみ）

項 目	単 位	令和5年度 (数値目標基準年度)	令和11年度 (中間見直し年度)	令和16年度 (計画目標年度)
1人1日当たり 生活系ごみ 排出量	g/人日	638.1	624.3	612.9
1人1日当たり 生活系 食品ロス量	g/人日	55.7	50.4	46.3

資料：令和5年度のみ富里市速報値



2.3.2 事業系ごみ

数値目標（事業系ごみ）を図表 2-52 に示します。もやせるごみの減量等によって、事業系ごみの総量を、3,956t/年以下にまで削減することを目標とします。これは、「現状の事業系もやせるごみのうち、5%を発生抑制し、更に食品ロスの削減を上乗せする」ことに相当する目標です。

また、食品ロスに関しては、国の現況調査（令和4年度）において、家庭系と事業系が同量となっていることや、令和3年度において実施された経済センサス活動調査において、全体の事業者数に対する食品関連事業者の割合が、国と本市で近い割合となっていることを踏まえて設定します。国の目標として位置付けられている「2030年までに、2000年比で半減」を踏まえ、現状の1,013t/年から、842t/年にまで削減することを目標とします。生活系と同様、食品ロス量の詳細については、資料編において記載します。

図表 2-52 数値目標（事業系ごみ）

項 目	単 位	令和5年度 (数値目標基準年度)	令和11年度 (中間見直し年度)	令和16年度 (計画目標年度)
事業系ごみ 排出量	t/年	4,346	4,129	3,956
事業系 食品ロス量	t/年	1,013	915	842

資料：令和5年度のみ富里市速報値



2.3.3 全体

数値目標（全体）を図表 2-53 に示します。生活系ごみの目標において設定したリサイクル量を、リサイクル率に反映させると、23.8%となります。そこで、現状のリサイクル率 18.4%から、23.8%以上にまで増加することを目標とします。

また、最終処分率に関しては、現状の 2.6%と同等の水準を維持することを目標とします。

図表 2-53 数値目標（全体）

項 目	単 位	令和 5 年度 (数値目標基準年度)	令和 11 年度 (中間見直し年度)	令和 16 年度 (計画目標年度)
リサイクル率	%	18.4	22.2	23.8
最終処分率	%	2.6	2.6	2.6

資料：令和 5 年度のみ富里市速報値

2.4 目標達成時におけるごみ量の将来推計

ごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計を図表 2-54 及び図表 2-55 に、処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計を図表 2-56 に、1 人 1 日当たり処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計を図表 2-57 に、それぞれ示します。

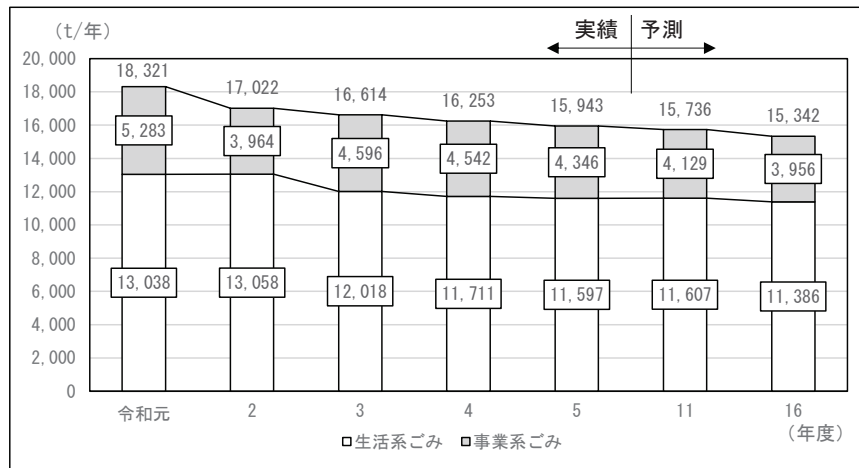
図表 2-54 ごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計

項 目	年 度 単 位	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
		令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
生活系ごみ 原単位	g/人日	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	624.3	612.9
うち食品ロス	g/人日	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	50.4	46.3
生活系ごみ 排出量	t/年	13,038	13,058	12,018	11,711	11,597	11,607	11,386
うち食品ロス	t/年	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	936	860
事業系ごみ 原単位	g/人日	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	222.1	213.0
うち食品ロス	g/人日	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	49.2	45.3
事業系ごみ 排出量	t/年	5,283	3,964	4,596	4,542	4,346	4,129	3,956
うち食品ロス	t/年	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	915	842
ごみ総排出量 原単位	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	846.4	825.8
うち食品ロス	g/人日	118.5	122.5	115.4	114.9	111.4	99.6	91.6
生活系ごみ 排出量	t/年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,736	15,342
うち食品ロス	t/年	2,175	2,233	2,085	2,072	2,025	1,852	1,702

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

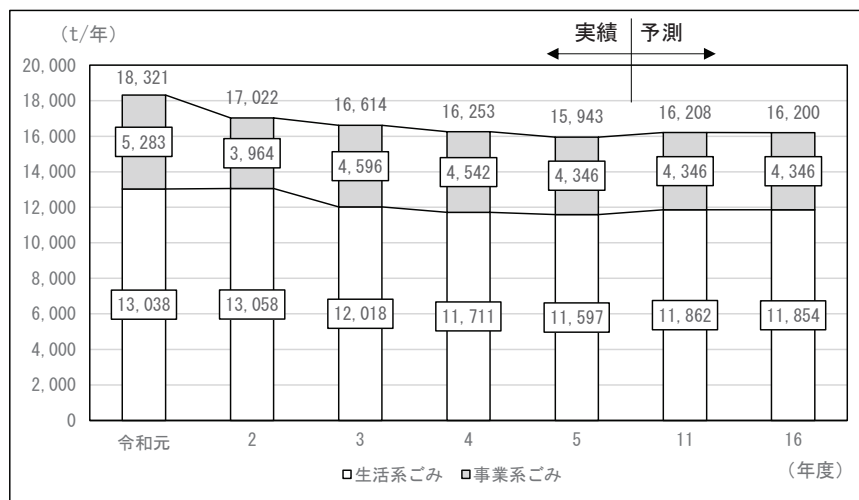


図表 2-55 ごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計



資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

図表 2-28 ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計（比較のため再掲）



資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）



図表 2-56 処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計

項 目	年 度 単 位	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
		令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
ごみ総排出量	t/年	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,736	15,342
集団回収量	t/年	563	526	476	427	368	376	376
集団回収除く総排出量	t/年	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575	15,360	14,966
もやせるごみ（搬入量）	t/年	14,937	14,108	13,912	13,872	13,469	12,963	12,369
溶融残渣量	t/年	1,472	1,156	1,280	1,129	1,092	1,051	1,003
リサイクル量	t/年	674	758	800	889	842	810	773
最終処分量	t/年	798	398	480	240	250	241	230
もやせるごみ以外	t/年	2,821	2,570	2,245	1,954	2,107	2,486	2,683
リサイクル量	t/年	2,821	2,659	1,897	1,750	1,721	2,314	2,508
最終処分量	t/年	236	217	184	171	168	172	172
リサイクル量（集団回収含む）	t/年	3,495	3,417	2,697	2,639	2,563	3,125	3,281
リサイクル量（集団回収除く）	t/年	4,058	3,943	3,173	3,066	2,931	3,501	3,657
最終処分量	t/年	1,034	615	664	411	418	412	401
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	22.2	23.8
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	20.3	21.9
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

図表 2-57 1人1日当たり処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計

項 目	年 度 単 位	実 績					予 測	
						数値目標 基準年度	中間見直し 年度	計画 目標年度
		令和元	2	3	4	5	11	16
人口	人	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	50,935	50,898
ごみ総排出量	g/人日	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	846.4	825.8
集団回収量	g/人日	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	967.7	905.0	893.5	877.9	856.9	826.2	805.6
もやせるごみ（搬入量）	g/人日	814.0	774.0	770.3	769.5	741.1	697.3	665.8
溶融残渣量	g/人日	80.2	63.4	70.9	62.6	60.1	56.5	54.0
リサイクル量	g/人日	36.7	41.6	44.3	49.3	46.3	43.6	41.6
最終処分量	g/人日	43.5	21.8	26.6	13.3	13.8	12.9	12.4
もやせるごみ以外	g/人日	153.7	141.0	124.3	108.4	115.9	133.7	144.4
リサイクル量	g/人日	153.7	145.9	105.0	97.1	94.7	124.5	135.0
最終処分量	g/人日	12.9	11.9	10.2	9.5	9.2	9.2	9.2
リサイクル量（集団回収含む）	g/人日	190.5	187.5	149.3	146.4	141.0	168.1	176.6
リサイクル量（集団回収除く）	g/人日	221.1	216.3	175.7	170.1	161.3	188.3	196.9
最終処分量	g/人日	56.3	33.7	36.8	22.8	23.0	22.2	21.6
リサイクル率（集団回収含む）	%	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	22.2	23.8
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	20.3	21.9
最終処分率	%	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6

資料（実績部分）：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

目標達成時における指標の総括のため、図表 2-58 にごみの減量・リサイクルに関連する指標を取りまとめます。



図表 2-58 目標達成時における各種指標のまとめ

項 目	単 位	令和 5 年度 (数値目標基準年度)	令和 11 年度 (中間見直し年度)	令和 16 年度 (計画目標年度)
総排出量	t/年	15,943	15,736	15,342
生活系ごみ 排出量	t/年	11,597	11,607	11,386
事業系ごみ 排出量	t/年	4,346	4,129	3,956
1人1日当たり ごみ排出量 (全体)	g/人日	877.2	846.4	825.8
1人1日当たり 生活系 ごみ排出量	g/人日	638.1	624.3	612.9
1人1日当たり 事業系 ごみ排出量	g/人日	239.1	222.1	213.0
リサイクル量	t/年	2,931	3,501	3,657
リサイクル率	%	18.4	22.2	23.8
最終処分量	t/年	418	412	401
最終処分率	%	2.6	2.6	2.6
食品ロス量 (全体)	t/年	2,025	1,852	1,702
生活系 食品ロス量	t/年	1,013	936	860
事業系 食品ロス量	t/年	1,013	915	842
1人1日当たり 食品ロス量 (全体)	g/人日	111.4	99.6	91.6
1人1日当たり 生活系 食品ロス量	g/人日	55.7	50.4	46.3
1人1日当たり 事業系 食品ロス量	g/人日	55.7	49.2	45.3

資料：令和 5 年度のみ富里市速報値



3. ごみ処理基本計画

3.1 施策体系

本計画における施策体系を図表 2-59 に示します。

特に、食品ロスに関連する施策については、「食品ロス削減推進計画」として位置付けています。

図表 2-59 施策体系

基本理念	基本方針	施策
みんなですすめる3R(リデュース・リユース・リサイクル) 資源を大切にすまふ 富里	基本方針1 発生抑制の推進	施策1 3きり運動の推進(食品ロス削減推進計画)
		施策2 3010運動の推進(食品ロス削減推進計画)
		施策3 フードバンクの周知(食品ロス削減推進計画)
		施策4 家庭用生ごみ堆肥化容器等の普及(食品ロス削減推進計画)
		施策5 マイバッグ持参の推進
		施策6 家庭ごみ有料化導入の調査・検討
		施策7 事業系ごみ処理手数料の定期的な見直し
	基本方針2 適正処理の推進	施策8 資源回収運動の継続・拡充
		施策9 紙ごみリサイクルの推進
		施策10 排出されたごみからの資源回収の促進
		施策11 事業系ごみ排出実態調査の実施
		施策12 効率的な収集運搬計画の検討、実施
		施策13 資源化施設の適正な維持管理、運営及び更新の検討
		施策14 適性な最終処分の維持
		施策15 災害廃棄物対策の検討
	基本方針3 市民・事業者・行政の協働の推進	施策16 ごみの減量・リサイクル協力店認定制度の推進
		施策17 環境美化運動の推進
		施策18 情報提供の充実
		施策19 ごみ排出ルールの徹底
		施策20 各種イベント・キャンペーン・学習機会の確保
		施策21 協働の形態や制度の検討



3.2 目標達成に向けた施策

3.2.1 発生抑制の推進

施策1 3きり運動の推進（食品ロス削減推進計画）



施策内容

本市のごみは「もやせるごみ」が大半を占め、その中に最も多く含まれるのは生ごみです。この削減に有効な取組として、「使いきり」「食べきり」「水きり」の3きり運動があります。

市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等や、協働の枠組みを活用した啓発により、3きり運動を推進します。

コラム 3きり運動

「使いきり」「食べきり」「水きり」という3つの「きり」を実践する運動です。

使 い き り:買った食材を使い切ります。食品ロス(直接廃棄)を減らします。

食 べ き り:買った食品や作った料理を食べきります。食品ロス(食べ残し)を減らします。

水 き り:ごみを出す前に水を切ります。生ごみ全般を減らします。

施策2 3010運動の推進（食品ロス削減推進計画）



施策内容

食品ロス、特に事業系の食品ロス（食べ残し）を削減する取組として、環境省は宴会時の食べ残しを減らす国民運動である「3010運動」を推進しています。

市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等や、協働の枠組みを活用した啓発により、3010運動を推進します。

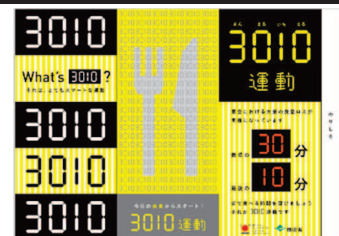
コラム 3010運動

<乾杯後30分間>は席を立たずに料理を楽しみ、

<お開き10分前>になったら、自分の席に戻って、

再度料理を楽しむというキャンペーンです。

事業系食品ロス(食べ残し)の削減に効果があります。



資料:環境省ホームページ



施策３ フードバンクの周知（食品ロス削減推進計画）



施策内容

「フードバンク」とは、家庭や企業等から、品質に問題がないが包装の痛み等で市場に流通できない食品の提供を無償で受け、生活に困窮されている方等に食糧支援を行う活動のことです。

富里市社会福祉協議会が実施している「とみさとフードバンク」について、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等で市民への周知を行います。

施策４ 家庭用生ごみ堆肥化容器等の普及（食品ロス削減推進計画）



施策内容

生ごみの削減に有効な手段として、家庭の生ごみを堆肥等にする「生ごみ堆肥化容器」があります。

「生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金」制度を継続し、普及を支援します。また、本制度を、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等や、協働の枠組みを活用して周知し、利用の拡大に努めます。

コラム 生ごみ堆肥化容器等について

本市で補助しているのは、次の３種類です。生活スタイルによって適した容器が異なりますので、上手に選びましょう。

密閉容器



空気が入らない容器で生ごみを発酵させ、堆肥と液体肥料を作ります。いずれも家庭菜園等の肥料として使用できます。

コンポスト



微生物のはたらきで生ごみを発酵させ、堆肥を作ります。こちらも、家庭菜園等の肥料として使用できます。

生ごみ処理機



生ごみを分解する分解式と、生ごみを乾燥して減量する乾燥式があります。乾燥式は臭いが出にくく、集合住宅にも適します。



施策5 マイバッグ持参の推進



施策内容

マイバッグはレジ袋の削減に効果があり、環境にも家計にも優しい取組です。

前計画の期間中、マイバッグの普及率は大幅に向上しました。既存の施策である事業者等と協力したマイバッグの持参キャンペーンや、様々な媒体を通じた啓発活動を継続し、更なる定着に取り組みます。

施策6 家庭ごみ有料化導入の調査・検討



施策内容

家庭系ごみの有料化とは、市指定のごみ袋代金を通じ、ごみ処理手数料を課金する仕組みです。

家庭系ごみについて、国の動きや周辺自治体の有料化実施状況等を調査するとともに、有料化によるメリット・デメリット、導入に際しての課題等を分析・把握し、有料化について引き続き検討します。

施策7 事業系ごみ処理手数料の定期的な見直し



施策内容

事業系ごみは、家庭系と同じようにごみ収集場所に排出することはできず、ごみ収集業者に依頼するか、クリーンセンターに自己搬入する必要があります。

事業系ごみの処理手数料については、国・県の動向、排出量の推移や経済状況を踏まえ、周辺自治体と手数料金額に格差が生じないよう定期的な見直しを継続します。



3.2.2 適正処理の推進

施策 8 資源回収運動の継続・拡充



施策内容

生活系ごみのうち、リサイクルができる紙類・布類・空き缶を有効活用するため、皆さんで一定の日時や場所を決めて持ち寄り、売り渡す運動を「資源回収運動」といい、市内各所で実施されています。

「資源回収運動奨励金制度」を継続し、回収量に応じた奨励金によって資源回収運動を支援します。また、本制度や資源回収運動の実施予定を、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等や、協働の枠組みを活用して周知し、利用の拡大に努めます。

施策 9 紙ごみリサイクルの推進



施策内容

令和6年度に実施したごみ組成調査から、家庭系もやせるごみに含まれている資源物として最も多いものは紙類であることが分かりました。一方、令和4年4月から紙類・布類の収集場所における収集が実施されていますが、この認知度の向上が課題となっています。

古紙回収を継続するとともに、市広報紙や、市公式ホームページ、SNS等や、協働の枠組みを活用して周知し、認知度を向上させ、紙ごみリサイクルを推進します。

施策 10 排出されたごみからの資源回収の促進



施策内容

リサイクル可能なものについて、市民や事業者に対し分別排出の徹底を促進するとともに、収集後のもやせないごみ等から取り出せる資源物についても、徹底して回収します。

また、新たに下記の資源回収を推進します。

- 令和6年度に開始した使用済み食用油の回収・リサイクルを更に推進します。
- 令和6年度に開始したリチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池の回収・リサイクルを更に推進します。



施策 11 事業系ごみ排出実態調査の実施



施策内容

収集運搬業者を対象とした、もやせるごみ搬入時における展開検査を継続します。このとき、排出量や分別状況について確認し、必要な事業者に対しては指導を行うことで、適正処理を推進します。

施策 12 効率的な収集運搬計画の検討、実施



施策内容

ごみの収集運搬は、まちの衛生状態を良好に保ち、ごみの適正処理の根幹をなすものです。また、分別区分や回収方法については、ごみの減量やリサイクルの向上に直結する一方、市民の利便性という観点を踏まえながら継続的に見直す必要があります。特に、平成 25 年度・令和 6 年度いずれのアンケートにおいても、粗大ごみの収集場所における回収を希望する意見が多かった点は特筆的です。

収集運搬ルートや分別区分、収集方法について、適宜見直しを実施します。特に、下記について取り組みます。

- 粗大ごみの収集方法について、品目の範囲や形態等も含め、検討します。
- プラスチックの分別区分を新設し、回収及びリサイクルの実施に向け、検討します。

施策 13 資源化施設の適正な維持管理、運営及び更新の検討



施策内容

富里市クリーンセンターでは、もやせないごみや粗大ごみ等が運び込まれ、選別されリサイクルされます。資源化施設としての機能をこれからも果たすため、適正な維持管理及び運営に努めます。また、新たな資源化施設の更新・整備について継続的に検討します。

上位計画である第 10 次千葉県廃棄物処理計画は、令和 7 年度において見直される予定となっていることから、見直し内容を踏まえて今後の資源化施設の在り方について検討します。



施策 14 適正な最終処分の維持



施策内容

国の第五次循環型社会形成推進基本計画に、最終処分量に関する目標が位置付けられている等、最終処分量の低減はごみの減量・リサイクルのいずれにも関わる重要な課題です。同時に、最終処分場の残余容量の低下が切迫するに伴って、新たな最終処分ルートを確認する必要性が生じています。

成田富里いずみ清掃工場において処理された熔融残渣（スラグ）の有効利用先を今後も確保します。また、富里市クリーンセンターにおける選別を徹底することにより、リサイクルされずに直接最終処分されるごみの量を削減します。最終処分先については、今後の状況を確認しながら検討を継続し、安全で安定した処理・処分ルートの確保に努めます。

施策 15 災害廃棄物対策の検討



施策内容

多発化・激甚化する災害に対しては、発災直後や復興期間中においても安定的に廃棄物を処理することができる体制を備えておくことが重要です。本市は、「富里市地域防災計画」及び「富里市災害廃棄物処理計画」に基づき、地震、風水害等の災害発生時の廃棄物の処理方法について、事業者との連携体制について協議・検討しました。

今後は更に、災害発生時の廃棄物の収集方法等についても検討します。

コラム 災害と廃棄物

災害時においては、壊れた家具や廃材といった災害廃棄物だけではなく、避難中に発生する避難所ごみや、仮設トイレのし尿といった一般廃棄物が発生します。

これらは、被災地の衛生状態を悪化させてしまうため、適切に処理・処分しなければなりません。

令和 6 年 3 月に策定した「富里市災害廃棄物処理計画」において、災害廃棄物は、自治体が設置する「仮置場」に自己搬入することが原則とされています。

仮置場の場所等は、市が周知しますので、正しい情報を入手するよう心掛けましょう。



3.2.3 市民・事業者・行政の協働の推進

施策 16 ごみの減量・リサイクル協力店認定制度の推進



施策内容

本市では、「ごみの減量・リサイクル協力店」認定制度を実施しています。本制度は、店舗自らが、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組み、更に消費者と協力して、資源の店頭回収等を行うものです。また、協力店は、これまでに示した各種施策を周知啓発する情報発信拠点の役割も担っており、本市における協働において中心的な役割を担っています。

本施策では、ごみの減量・リサイクル協力店認定制度を継続し、登録事業者の拡大に努めることにより、市内におけるリサイクルを促進します。

施策 17 環境美化運動の推進



施策内容

本市における環境美化運動には、市民が散乱ごみ等の一斉清掃を行う「ゴミゼロ運動」、市民が道路の所定区間を清掃する「アダプトプログラム」、富里市環境美化推進協議会が主催しごみのポイ捨て防止を呼び掛ける「ポイ捨て“ナイナイ”キャンペーン」があります。

市では、これらの環境美化運動について、開催の周知や配布物等によって支援し、更に環境や廃棄物に対する意識向上を目指します。

コラム アダプトプログラム

「アダプト」は、英語の「adopt:養子縁組をする」の意で、「アダプトプログラム」は「里親制度」と訳されています。富里市アダプトプログラムは、一定区間の道路を自らの「養子」と見なし、住民や事業者等からなる自発的なボランティア(「里親」)によって、散乱ごみの収集等、清掃・美化活動を行っていただくものです。市内の美化及びポイ捨て防止のため、積極的に計画・参加しましょう。

県民の身近な河川や海岸を、地域づくりの一員・担い手となる個人や団体、企業等の協力を得ながら、美しく親しみやすくしていきたい。

多くの人々に、河川や海岸の環境保全活動に携わっていただいて、千葉県財産である川や海の大切さを共有していきたい。

アダプトプログラムをきっかけに、市民と行政とのパートナーシップの形成、発展を図り、親しい形のまちづくりをすすめていきたい。



資料:千葉県ホームページ



施策 18 情報提供の充実



施策内容

令和 6 年度に実施されたアンケートから、「ごみの分別収集日程表」「ごみの分別ガイドブック」が市民の適正なごみ分別に寄与していること、市民が各種イベント・キャンペーンや集団回収等の情報を「広報とみさと」から入手していること、事業者が今後のごみの減量・リサイクルにおいて事例紹介を希望していることが分かりました。

アンケート結果等を受け、紙面配布や Web サイトを通じた配信や SNS での配信など、情報提供の方法を充実させます。特に、下記の事項に取り組みます。

- 「広報とみさと」を通じた情報発信を継続します。
- 「ごみの分別収集日程表」「ごみの分別ガイドブック」の周知を推進します。特に、Web から入手可能であることについて周知します。
- 「ごみ分別アプリ」の更なる普及に取り組みます。対応言語の増加などについて、更に外国人居住者に向けて周知します。
- 事業者向けの事例紹介等について、情報提供方法を含めて検討します。

コラム 「ごみの分別収集日程表」と 「ごみの分別ガイドブック」

地区ごと・分別区分ごとの収集日をまとめたものが「ごみの分別収集日程表」、ごみをどの分別区分で出せばよいかをまとめたものが「ごみの分別ガイドブック」です。
市内の公共施設等で紙面を配布しているほか、インターネットでも閲覧・保存が可能となっています。



コラム ごみ分別アプリ

令和 6 年 7 月から、スマートフォン向けごみ分別アプリが導入されました。

上記の「ごみの分別収集日程表」「ごみの分別ガイドブック」両方の機能を備えた便利なアプリですので、是非活用してみてください。



施策 19 ごみ排出ルール徹底



施策内容

アンケートでは、ごみの排出マナー悪化や、外国人居住者へのごみ排出方法の周知に関するご心配の声がみられました。分別や排出方法に関する情報提供を強化するほか、特に下記の事項に取り組みます。

- 「不法投棄監視員制度」及び監視員に対する表彰制度を継続します。
- 不法投棄防止看板の支給を継続します。
- 「街角花いっぱいボランティアグループ」の協力による、ポイ捨て予防の植栽を継続します。
- 「ゴミゼロ運動」等を通じたポイ捨てパトロールを実施します。

施策 20 各種イベント・キャンペーン・学習機会の確保



施策内容

市民・事業者・行政がごみの減量やリサイクルに対する意識を高めるため、関連イベントの開催や、環境学習の実施は非常に重要です。これまでに実施したイベントや環境学習について、今後も継続して取り組みます。特に、下記の事項に取り組みます。

- 市内小学4年生を対象とした環境学習を継続します。
- 市内小学5年生を対象とした環境関連ポスター展を継続します。
- とみちゃん秋まつりにおける環境フェアの開催を継続します。
- とみさとふれあい講座におけるごみの減量・リサイクル関連のメニューを継続し、参加者を募ります。

施策 21 協働の形態や制度の検討



施策内容

市全体でごみの減量・リサイクルに取り組んでいくため、これまでに位置付けたイベントやキャンペーン以外の協働の在り方を検討していくことが重要です。

ごみ処理行政に対する意見交換や、ごみの減量・リサイクルに取り組む市民や団体、事業者に対する認定制度等を調査し、検討します。



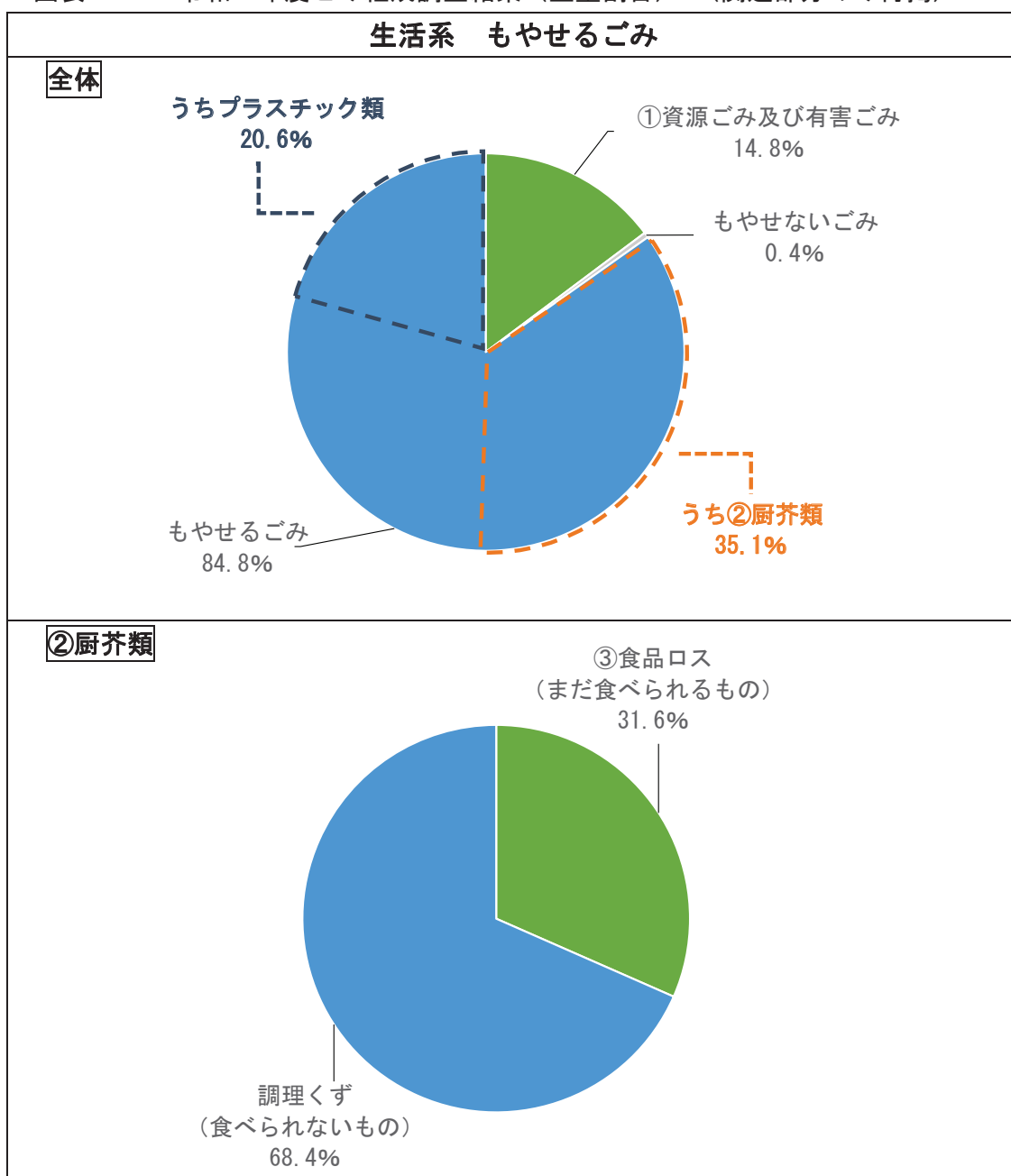
3.3 食品ロス削減推進計画

3.3.1 食品ロスの現状

(1) ごみ組成分析調査

令和6年度に実施されたごみ組成分析調査（1.9.1）においては、市内からどの程度の食品ロスが排出されているか把握するため、食品ロスの種類ごとの調査を実施しました。図表 2-31 から、食品ロスに関係する部分を再掲します。

図表 2-31 令和6年度ごみ組成調査結果（重量割合）（関連部分のみ再掲）



(2)本市の食品ロス

ごみ組成分析調査から、本市の生活系もやせるごみに含まれる食品ロスは、厨芥類の31.6%を占めることが分かりました。令和5年度のもやせるごみで考えると、1人1日当たり55.7gの生活系食品ロスが発生していることとなります。また、国の令和4年度における食品ロスの推計値から、事業系食品ロスも生活系食品ロスと同量と考え、市全体で1,013t発生していると推定しています。

3.3.2 数値目標

基本理念、基本方針に基づき、食品ロスに関連する数値目標を設定します。(図表2-58から関連箇所を再掲)

図表 2-58 目標達成時における各種指標のまとめ
(食品ロスに関連する箇所のみ再掲)

項 目	令和5年度 (数値目標基準年度)	令和11年度 (中間見直し年度)	令和16年度 (計画目標年度)
1人1日当たり 生活系食品ロス (g/人日)	55.7	50.4	46.3
事業系食品ロス (t/年)	1,013	915	842

資料：令和5年度のみ富里市速報値



3.3.3 目標達成に向けた施策

ごみ処理基本計画の施策体系（図表 2-59）において示すとおり、ごみの減量・リサイクルに関連する施策のうち、食品ロスに関連する施策については、「食品ロス削減推進計画」として位置付けています。

食品ロスに関連する施策の一覧を再掲します。

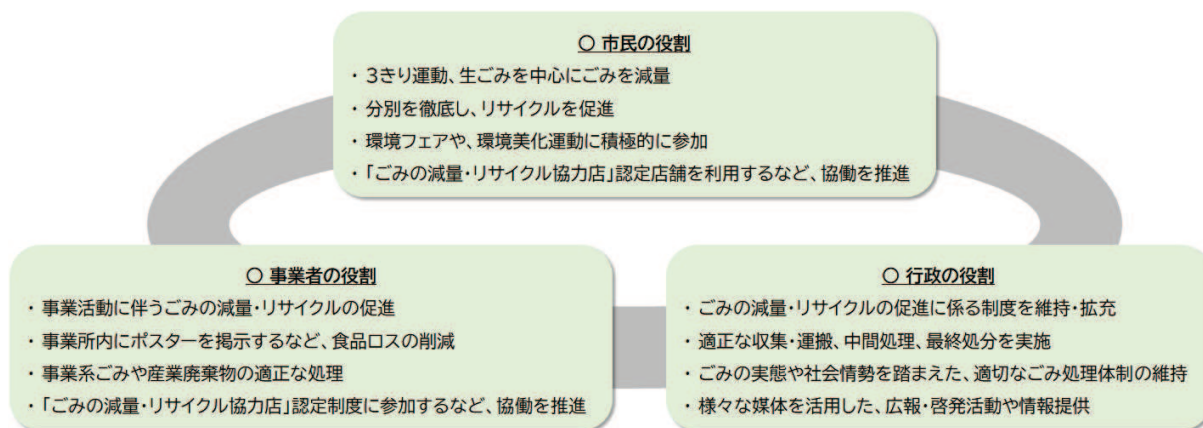
食品ロス削減推進計画

- 施策1 3きり運動の推進（再掲）
- 施策2 3010運動の推進（再掲）
- 施策3 フードバンクの周知（再掲）
- 施策4 家庭用生ごみ堆肥化容器等の普及（再掲）



3.4 市民・事業者・行政の役割

本市のごみ処理が適正に実施されるためには、市民・事業者及び行政（市）がそれぞれの役割を十分に理解し、主体的に取組を実施することが必要です。また、取組を実施する上で各主体の連携や協働が必要です。





第3編 生活排水処理



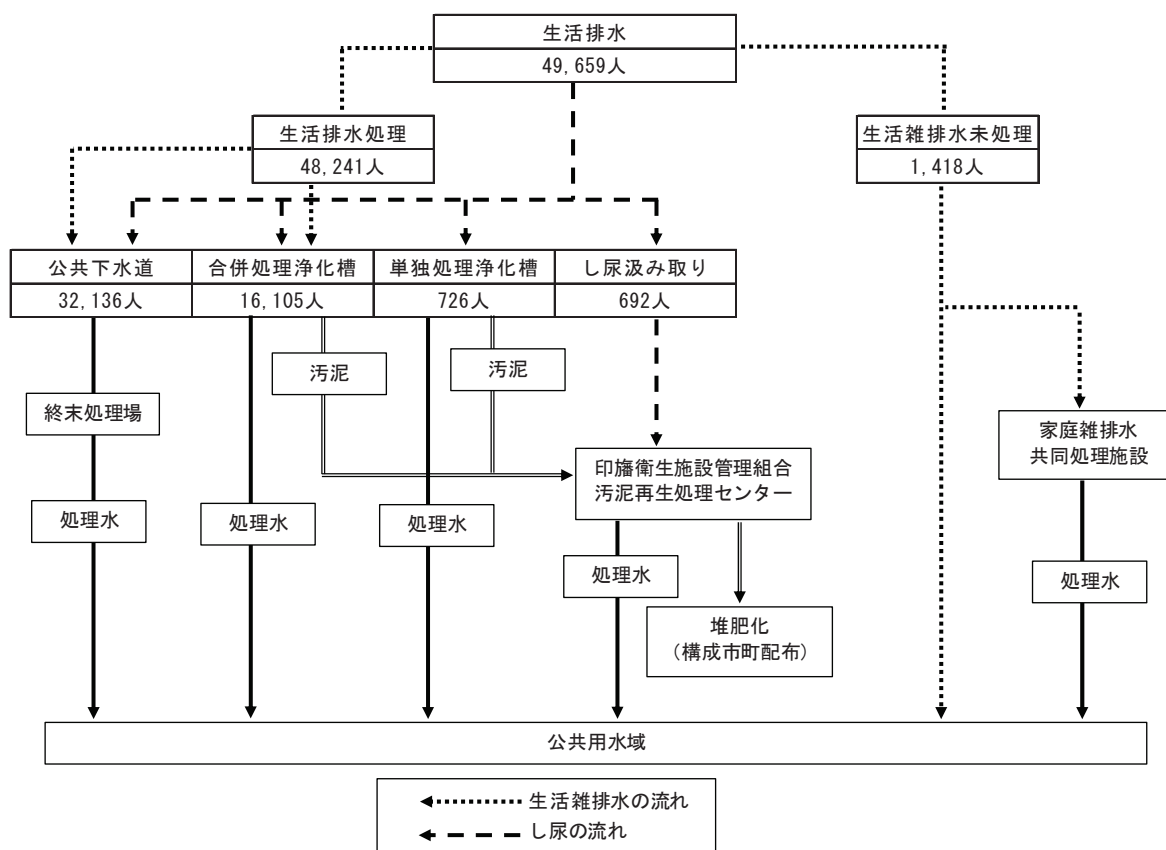
1. 生活排水処理の現状と課題

1.1 生活排水処理の現状

本市における生活排水処理フローを図表 3-1 に示します。

本市の生活排水の処理は、流域関連公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及び家庭雑排水共同処理施設で行われています。し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者が収集運搬し、印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターで処理されています。

図表 3-1 生活排水処理フロー（令和 5 年度）



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

用語説明

生活排水：台所、トイレ、風呂、洗濯などの日常生活からの排水を指します。

生活雑排水：生活排水のうち、トイレの水（し尿）を除く排水を指します。

合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽を指します。

単独処理浄化槽：し尿処理だけに対応している浄化槽を指します。

「みなし浄化槽」と呼ぶこともあります。



1.2 生活排水処理施設の状況

生活排水処理フローに示した処理施設の種類ごとに、生活排水の処理主体を図表 3-2 に示します。

それぞれの処理施設の状況について、1.2.1 公共下水道以降に示します。

図表 3-2 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	かん 管 渠：富里市 終末処理場：千葉県
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人、事業者等
単独処理浄化槽	し尿	
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	印旛衛生施設管理組合

1.2.1 公共下水道

公共下水道は、昭和 56 年 6 月に 55ha の事業認可を受け、公共下水道事業に着手し、昭和 61 年 3 月から供用を開始しました。その後、数回の見直しを行い、平成 22 年度に全体計画の見直しにより、事業計画区域の拡大と事業期間の延長を行い、下水道全体計画区域を 1,096.5ha、令和 5 年度には事業計画区域 598.7ha として整備を進めています。

本市の公共下水道の整備状況を図表 3-3 に、本市の公共下水道全体区域図を図表 3-4 に、それぞれ示します。

図表 3-3 公共下水道の整備状況（令和 5 年度）

全体計画区域 (ha)	事業計画区域 (ha)	処理区域面積 (ha)	処理区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
1,096.5	598.7	502.3	33,328	32,136	67.1	96.4

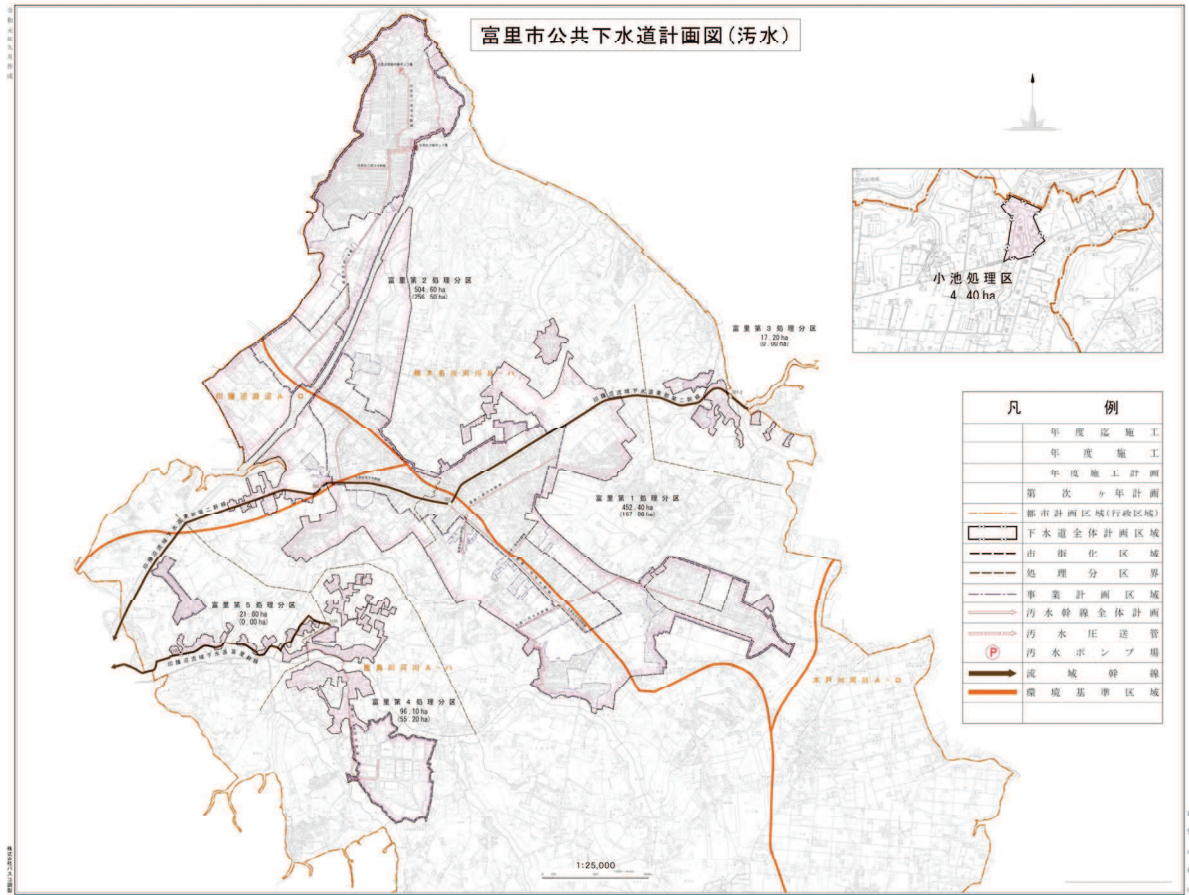
資料：富里市 上下水道課

用語説明

普及率：本市の人口に対する、下水道処理区域内人口の割合を指します。



図表 3-4 公共下水道全体区域図



資料：富里市 上下水道課



(1)流域関連公共下水道（印旛処理区）

印旛沼流域下水道は、13 市町の生活排水や工場排水を、2 か所の終末処理場で処理しています。印旛沼流域下水道の概要を図表 3-5 に、印旛沼流域下水道の全体図（平成 29 年 3 月末現在）を図表 3-6 に、それぞれ示します。

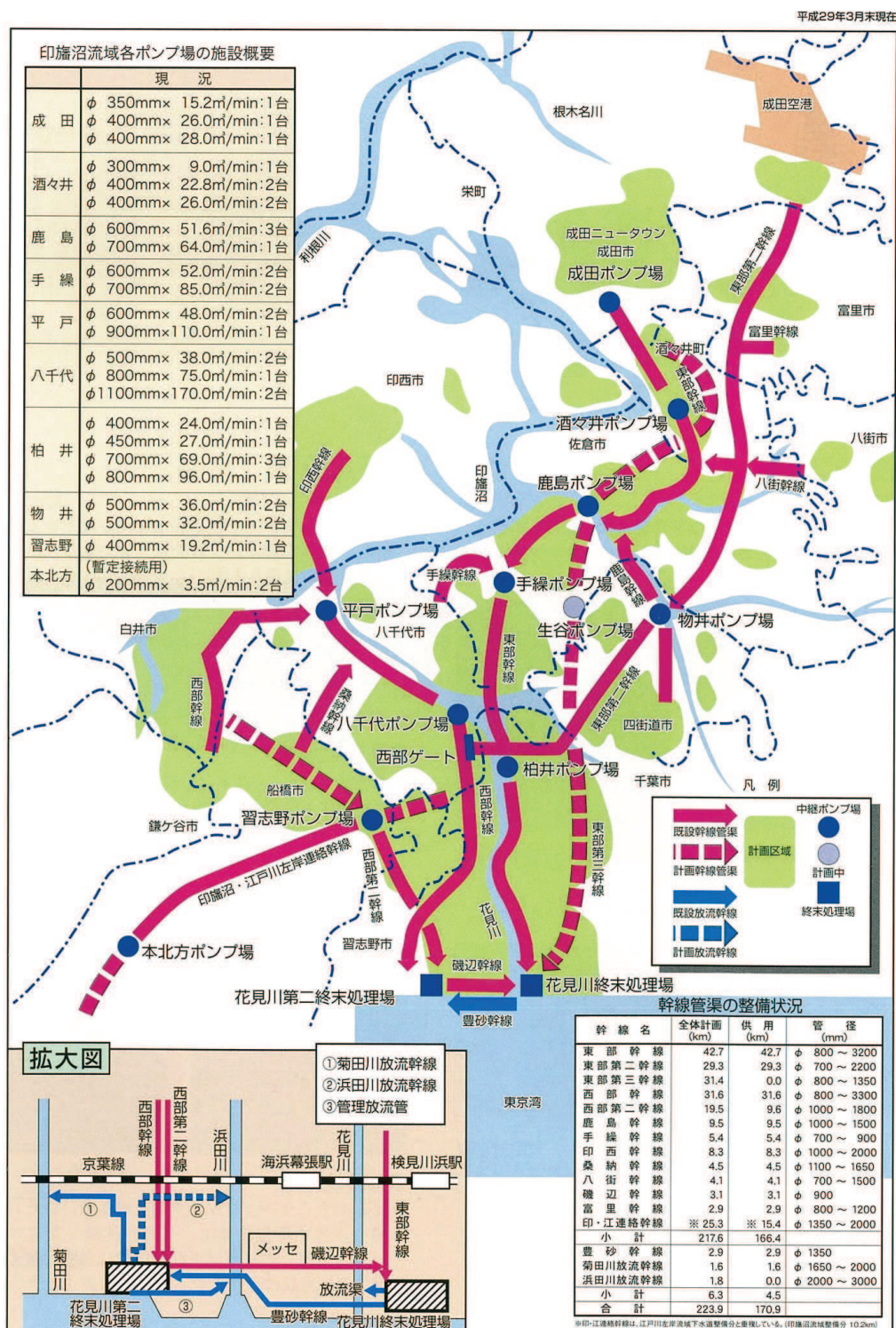
図表 3-5 印旛沼流域下水道の概要

区分	全体計画		現状 (令和3年3月末現在)
処理面積	27,391ha		18,068.6ha
処理区域内人口	1,406,200人		1,317,292人
処理能力	花見川終末処理場	(処理能力) 日平均 224,900m ³ 9系列	(令和2年度実績値) 日平均 275,596m ³ 8系列
	花見川第二終末処理場	(処理能力) 日平均 428,600m ³ 7系列	(令和2年度実績値) 日平均 159,113m ³ 3系列
管渠延長	217.6km		170.9km
中継ポンプ場	11か所		10か所
終末処理場	2か所		2か所
排除方式	分流法		分流法
処理方法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速砂ろ過法		標準活性汚泥法ほか
処理場敷地面積	花見川終末処理場	約21ha	約21ha
	花見川第二終末処理場	約24ha	約24ha
計画目標年度	平成36（令和6）年度		—
関連市町村	13市町（12市1町） ・千葉市 ・船橋市 ・成田市 ・佐倉市 ・習志野市 ・八千代市 ・鎌ヶ谷市 ・四街道市 ・八街市 ・印西市 ・白井市 ・富里市 ・印旛郡酒々井町		
その他接続関係	成田国際空港株式会社		

資料：千葉県ホームページ



図表 3-6 印旛沼流域下水道の全体図（平成 29 年 3 月末現在）



資料：千葉県ホームページ

(2) 特定環境保全公共下水道（小池処理区）

平成 19 年度に芝山町と一体的な民間開発団地 4.4ha を芝山町特定環境保全公共下水道への流域区域として位置付けています。



1.2.2 浄化槽

浄化槽は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽があります。単独処理浄化槽と汲み取り便槽では、生活雑排水を未処理のまま放流することになるため、公共用水域の水質汚濁の要因にもなっています。浄化槽の維持管理体制を図表 3-7 に示します。

市では昭和 62 年度から小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、新規設置や既設の単独処理浄化槽と汲み取り便槽からの設置換えをする人を対象に補助を行っています。なお、新規設置に対する補助は令和元年度をもって終了しました。

合併処理浄化槽の設置基数の推移を図表 3-8 に示します。

図表 3-7 浄化槽の維持管理体制

法定検査（年 1 回）	公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター
清 掃	許可業者（2 社）
保守点検	千葉県知事登録の保守点検業者

図表 3-8 合併処理浄化槽の設置基数の推移

項 目		年度 単位	平成30	令和元	2	3	4	5
補助事業 による 設置基数	5人槽	基	36	27	25	15	6	13
	7人槽	基	3	7	4	2	4	5
	10人槽	基	0	2	0	3	3	0
	小計	基	39	36	29	20	13	18
その他民間設置基数		基	42	54	90	80	97	137
合計		基	81	90	119	100	110	155

注：浄化槽設置基数は、地域振興事務所から送付された浄化槽概要書による



(1)集中合併処理浄化槽の設置状況

本市の住宅団地の多くは共同処理で行う集中合併処理浄化槽により生活排水を処理しており、これらの集中合併処理浄化槽は、各住宅団地の管理組合等で維持管理を行っています。集中合併処理浄化槽の設置状況（令和5年度）を図表3-9に示します。

図表 3-9 集中合併処理浄化槽の設置状況（令和5年度）

番号	団地名	区画数	世帯数	人槽	汚水量 m ³ /日	放流水 BOD
1	桜台	250	203	1,782	446	10
2	緑ヶ丘	198	148	550	110	10
3	北大和	46	33	260	60	20
4	大和ニュータウン	160	119	840	210	10
5	旭ヶ丘	220	158	1,100	275	10
6	成城台	37	36	200	50	20
7	ファミリータウン富里	486	433	2,745	780	10
8	小松台	109	98	775	235	10
9	七栄人形台	29	26	160	40	20
10	南七栄	450	372	2,250	565	10
11	南平台	360	285	1,800	450	10
12	新中沢	318	200	2,000	500	10
13	南山	138	86	650	140	20
14	十倉台	80	70	395	125	10
15	立沢ニュータウン	62	35	310	65	60
16	ハニワ台ニュータウン	107	39	820	205	10
17	両国西	34	32	180	54	10
合計		3,084	2,373	16,817	4,310	—



1.2.3 家庭雑排水共同処理施設

本市では公共下水道の整備が遅れ、多くの地区でし尿は単独処理浄化槽又は汲み取りで処理され、生活雑排水は未処理のまま側溝等に流されていました。このようなことで下流の河川及び湖沼の水質汚濁の原因となってきたことから、市内に家庭雑排水共同処理施設を整備して、公共用水域の浄化を進めてきました。

家庭雑排水共同処理施設の概要（令和5年度）を図表3-10に示します。

図表 3-10 家庭雑排水共同処理施設の概要（令和5年度）

		第1 処理施設	第2 処理施設	第3 処理施設	第4 処理施設	第5 処理施設
計画人口（人）		840	760	2,495	927	1,952
処理面積		12.6ha	26.7ha	129.8ha	56.1ha	72.0ha
原水計画水質（BOD）		100mg/L	100mg/L	100mg/L	100mg/L	70mg/L
放流計画水質（BOD）		20mg/L	20mg/L	20mg/L	20mg/L	20mg/L
処理能力		300m ³ /日	200m ³ /日	600m ³ /日	200m ³ /日	520m ³ /日
処理方式		接触曝気 方式	接触曝気 方式	接触曝気 方式	接触曝気 方式	接触曝気 方式
竣工		昭和54年度	昭和60年度	昭和62年度	平成3年度	平成2年度
直近3年間（令和3～5年度）の 平均水質	流入水	7.75 mg/L	154.25mg/L	3.90 mg/L	16.17mg/L	5.08mg/L
	放流水		6.53mg/L			
稼働状況		平成21年休止	稼働中	平成19年休止	平成28年休止	平成20年休止

各処理施設流域の水質は、公共下水道や合併処理浄化槽等の整備が進んだことにより、改善されてきています。第1、第3、第4及び第5共同処理施設においては、原水（流入水）が放流計画水質（BOD 20 mg/L）以下の水質に改善されたことから、現在施設の稼働を休止しています。

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量):水質の汚れを表す代表的な指針

生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量(mg/L)を表しています。BODが高いということは、溶存酸素(水中に溶解している酸素ガスのことであり、河川の自浄作用や魚類をはじめとする水生生物の生活に不可欠)が欠乏しやすいことを意味します。



1.2.4 汚泥再生処理センター

本市で収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、本市のほか、佐倉市、四街道市、八街市、酒々井町で構成する印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターで処理されています。

印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターの概要を図表 3-11 に示します。

図表 3-11 印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターの概要

処理方式	主 処 理：高負荷脱窒素処理＋高度処理 汚泥処理：脱水・堆肥化
所在地	千葉県佐倉市宮本 332
完 成	平成 15 年 3 月
処理能力	し 尿：43kL/日 浄化槽汚泥：152kL/日 合 計：195kL/日
堆肥化設備 処理能力	し尿余剰汚泥：16.2m ³ /日（含水率 85%） 好気性発酵処理で有機肥料（含水率 35%）
	



1.3 生活排水の排出及び処理の現状

1.3.1 処理形態別人口の推移

本市における排水処理形態別人口及び生活排水処理率等の推移を図表 3-12 及び図表 3-13 に示します。処理形態別の人口は、公共下水道人口が増加しており、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、汲み取り人口が減少傾向にあります。

図表 3-12 処理形態別人口及び生活排水処理率等の推移

項 目	単 位	年 度					
		平成30	令和元	2	3	4	5
計画処理区域内人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659
水洗化人口	人	49,175	49,196	48,692	48,735	48,663	48,967
公共下水道	人	30,315	30,981	31,492	31,829	31,876	32,136
合併処理浄化槽	人	17,234	16,675	15,970	16,025	15,932	16,105
単独処理浄化槽	人	1,626	1,540	1,230	881	855	726
非水洗化人口	人	1,034	944	1,244	747	729	692
汲み取り	人	1,034	944	1,244	747	729	692
自家処理	人	0	0	0	0	0	0
生活排水処理人口	人	47,549	47,656	47,462	47,854	47,808	48,241
水洗化率		97.9	98.1	97.5	98.5	98.5	98.6
公共下水道	%	60.4	61.8	63.1	64.3	64.5	64.7
合併処理浄化槽	%	34.3	33.3	32.0	32.4	32.3	32.4
単独処理浄化槽	%	3.2	3.1	2.5	1.8	1.7	1.5
非水洗化率	%	2.1	1.9	2.5	1.5	1.5	1.4
汲み取り	%	2.1	1.9	2.5	1.5	1.5	1.4
自家処理	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活排水処理率	%	94.7	95.0	95.0	96.7	96.8	97.1

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

用語説明

生活排水処理人口(率)：下式で表される、生活排水を公共下水道、合併処理浄化槽で処理している人口及びその割合です。

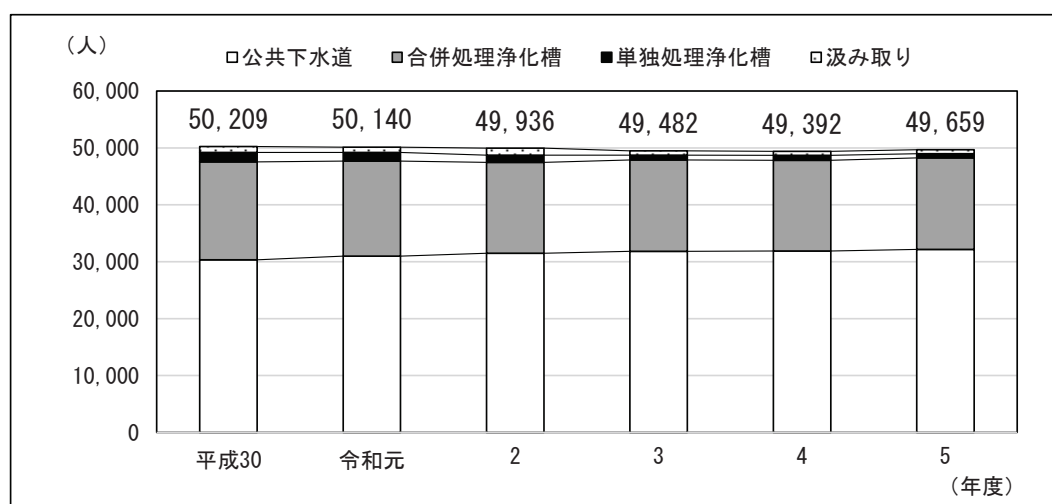
$$\begin{aligned} \left[\text{生活排水処理人口} \right] &= \left[\text{公共下水道人口} \right] + \left[\text{合併処理浄化槽人口} \right] \\ \left[\text{生活排水処理率} \right] &= \left[\text{生活排水処理人口} \right] / \left[\text{計画処理区域内人口} \right] \end{aligned}$$

水洗化人口(率)：し尿を公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽で処理している人口及びその割合です。

非水洗化人口(率)：し尿を汲み取り又は自家処理で処理している人口及びその割合です。



図表 3-13 処理形態別人口の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

1.4 生活排水の処理・処分の推移

1.4.1 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

本市のし尿及び浄化槽汚泥の排出量及び 1 人 1 日当たり排出量（原単位）の推移を図表 3-14 及び図表 3-15 に示します。し尿及び単独処理浄化槽汚泥は減少しています。合併処理浄化槽汚泥については、増減を繰り返しながら推移しています。過去 6 年間の 1 人 1 日当たり排出量の平均値を令和 4 年度の千葉県平均、全国平均値と比較すると浄化槽汚泥は低く、し尿は多くなっています。

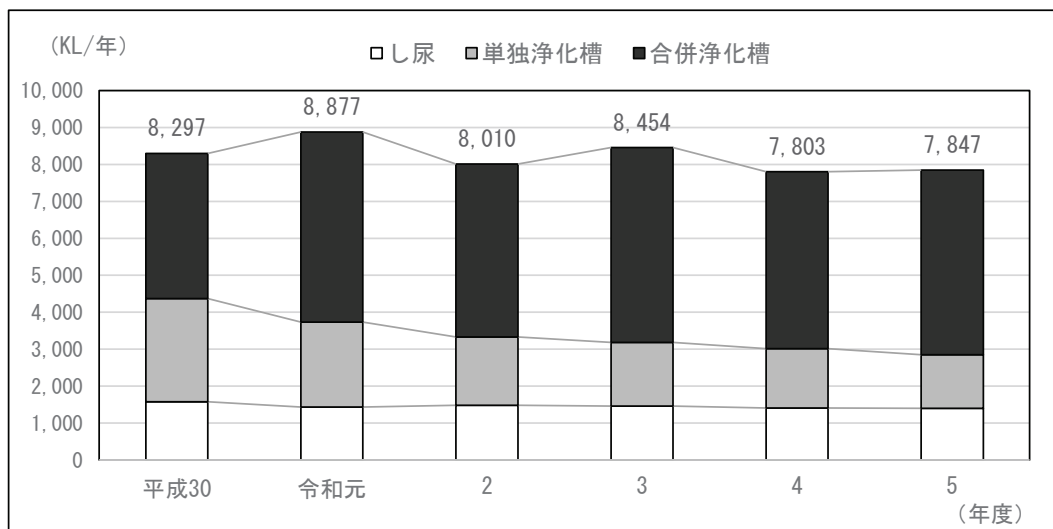
図表 3-14 し尿及び浄化槽汚泥の排出量及び 1 人 1 日当たり排出量の推移

項目	単位	年度						平均値	R4 千葉県 平均値	R4 全国 平均値
		平成30	令和元	2	3	4	5			
排出量	kL	8,297	8,877	8,010	8,454	7,803	7,847	8,215	—	—
し尿	kL	1,580	1,440	1,483	1,462	1,407	1,399	1,462	—	—
浄化槽汚泥	kL	6,717	7,437	6,527	6,992	6,396	6,448	6,753	—	—
単独処理浄化槽	kL	2,789	2,294	1,847	1,722	1,607	1,451	1,952	—	—
合併処理浄化槽	kL	3,928	5,143	4,680	5,270	4,789	4,997	4,801	—	—
1人1日当たり排出量	L/人日	1.14	1.27	1.19	1.31	1.22	1.22	1.23	—	—
1人1日当たりし尿排出量	L/人日	4.19	4.17	3.27	5.36	5.29	5.52	4.63	2.48	2.83
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量	L/人日	0.98	1.12	1.04	1.13	1.04	1.05	1.06	1.17	1.91

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）



図表 3-15 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移



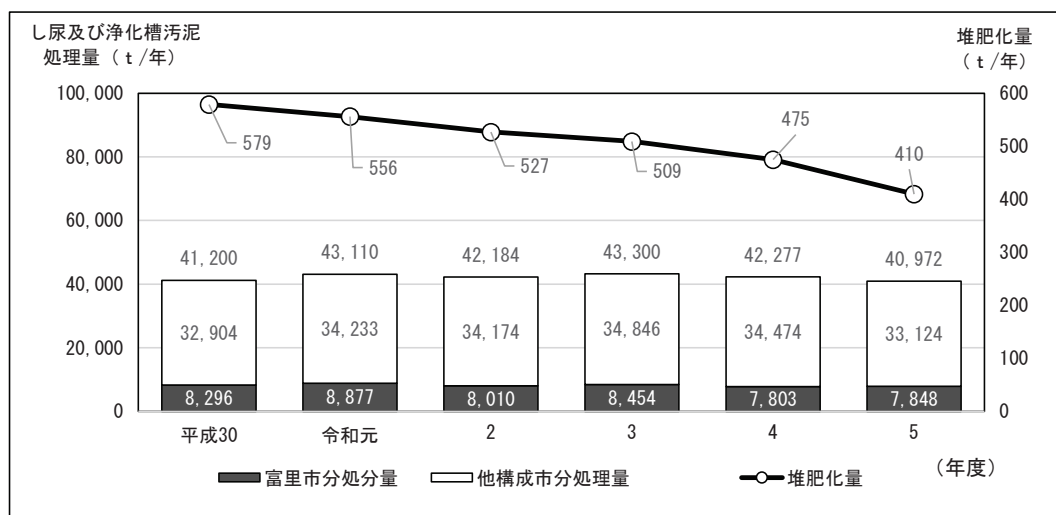
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

1.4.2 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績

本市で収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターで処理をしています。処理量の推移を図表 3-16 に示します。

なお、資源化（堆肥化）については全体量を示しています。

図表 3-16 印旛衛生施設管理組合の汚泥再生処理センターにおける処理実績の推移



資料：印旛衛生施設管理組合ホームページ

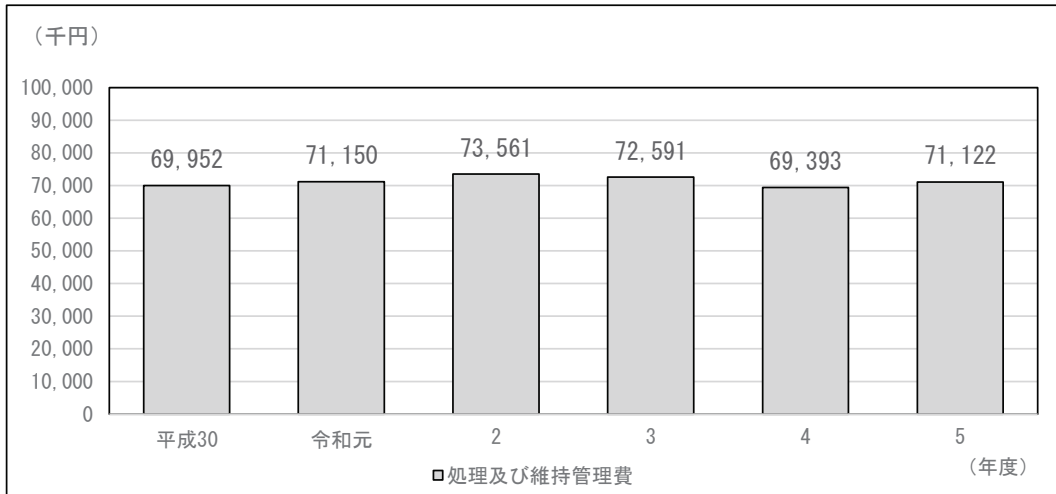


1.5 生活排水処理経費の推移

生活排水処理経費の推移を図表 3-17 に示します。

生活排水の処理及び維持管理費は増減を繰り返しているものの、7 千万円前後で推移しています。建設費については平成 29 年度に建設費償還が終了したことにより、平成 30 年度以降は 0 円で推移しています。

図表 3-17 生活排水処理経費の推移

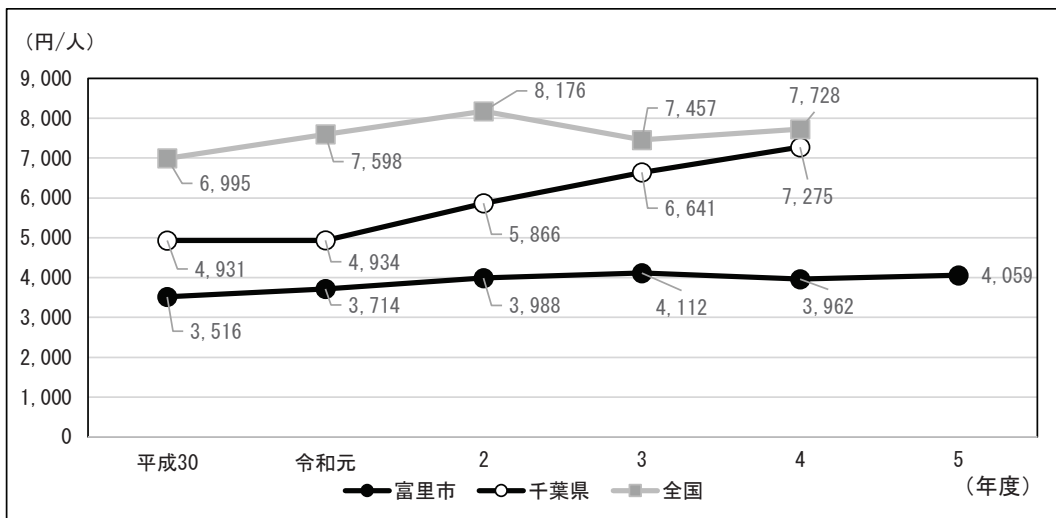


資料：一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）

1 人当たりの生活排水処理費用の推移を図表 3-18 (1) に、1 kL 当たりの生活排水処理費用の推移を図表 3-18 (2) に、それぞれ示します。

1 人当たりの処理費用、1 kL 当たりの処理費用ともに千葉県及び全国平均を下回っています。これは建設費償還が平成 29 年度に終了したことが大きく影響していると考えられます。

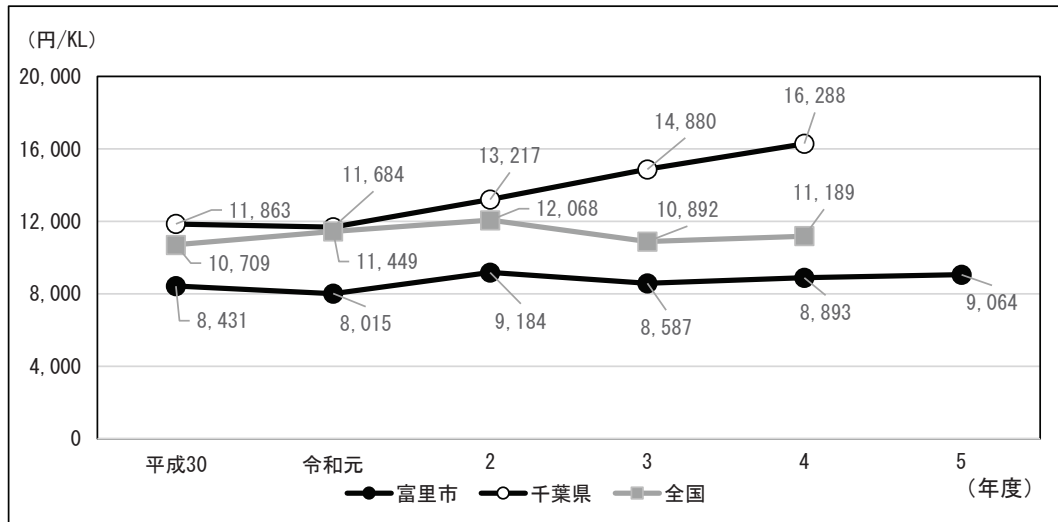
図表 3-18 (1) 1 人当たりの生活排水処理費用の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和 5 年度のみ富里市速報値）



図表 3-18 (2) 1kL 当たりの生活排水処理費用の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和5年度のみ富里市速報値）

1.6 水域環境及び水質保全に関する状況

本市域には、高崎川（印旛沼を經由して利根川へ）、根木名川（利根川の支流）、江川（印旛沼を經由して利根川へ）、木戸川（太平洋へ）と、支流を含めて4つの河川流域があり、高崎川と根木名川は、その源流が本市内にあります(図表 3-19)。

「環境基本法」に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する項目については、河川ごとに類型がAA～Eまで指定されています。本市内を流れる4つの河川においては年2回河川水質調査を継続して行っています。

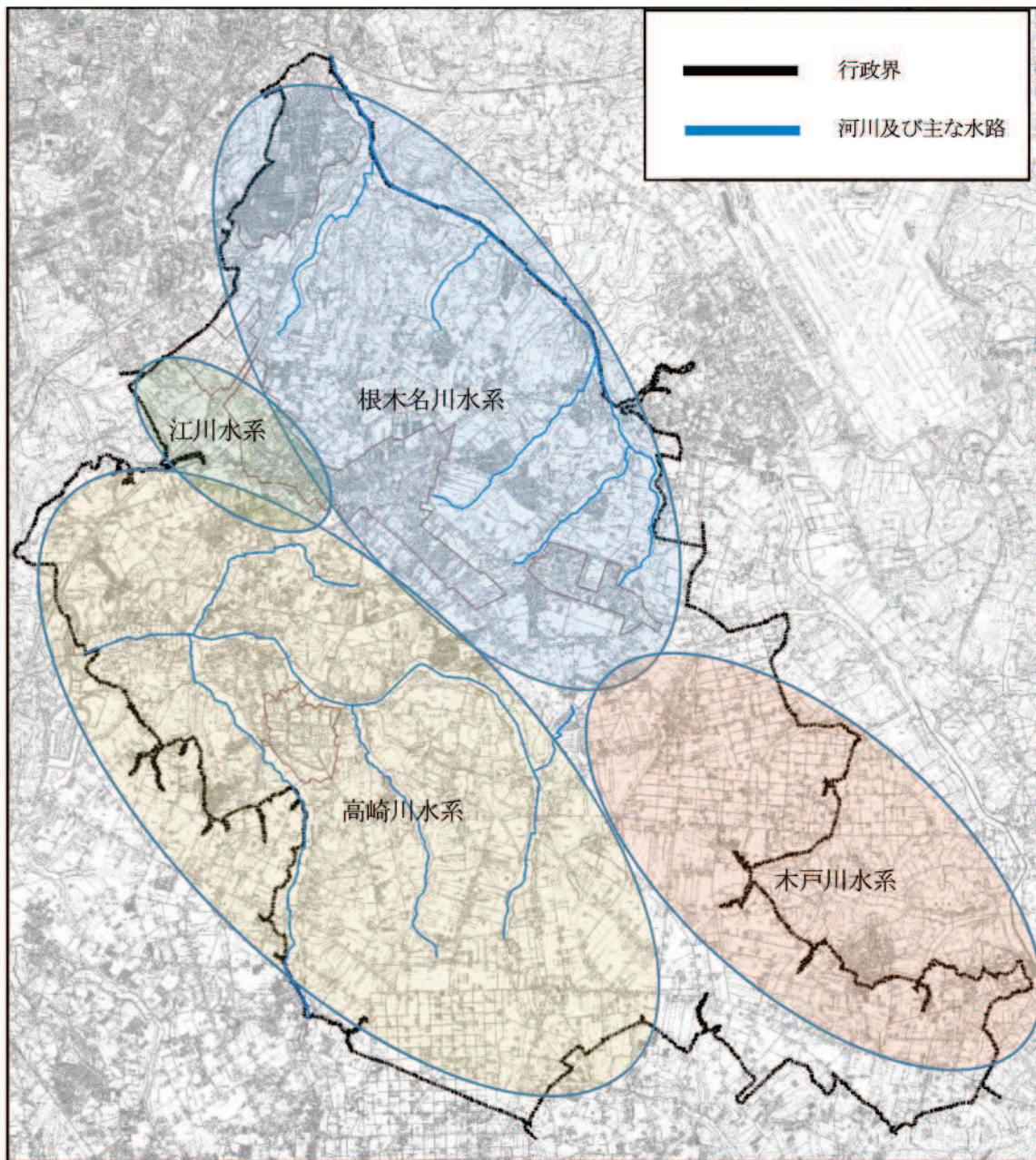
一部の河川では、水質が環境基準を満たしておらず、水質の改善が必要となっています。

用語説明

環境基準: 人が生活する上で維持することが望ましい基準を指します。



図表 3-19 河川図



資料：富里市環境基本計画（令和４年３月）

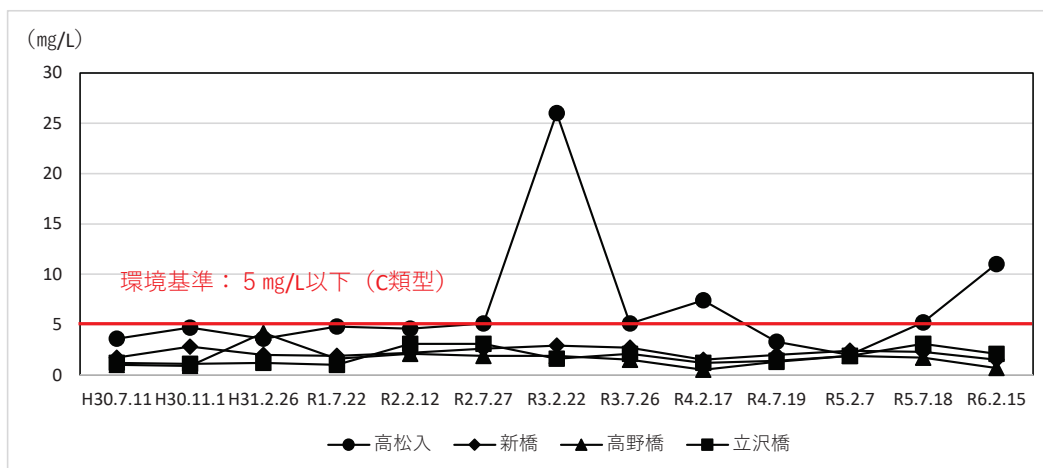


1.6.1 高崎川

高崎川では、高松入、新橋、高野橋、立沢橋の4地点で水質調査を行っています。

印旛沼に流入する高崎川の環境基準はC類型（BOD：5 mg/L以下）に指定されています。各地点の令和5年度における比較では、高松入が環境基準を上回っています（図表3-20）。この原因については、生活雑排水による影響が考えられます。

図表 3-20 河川水質（BOD）調査結果（高崎川）



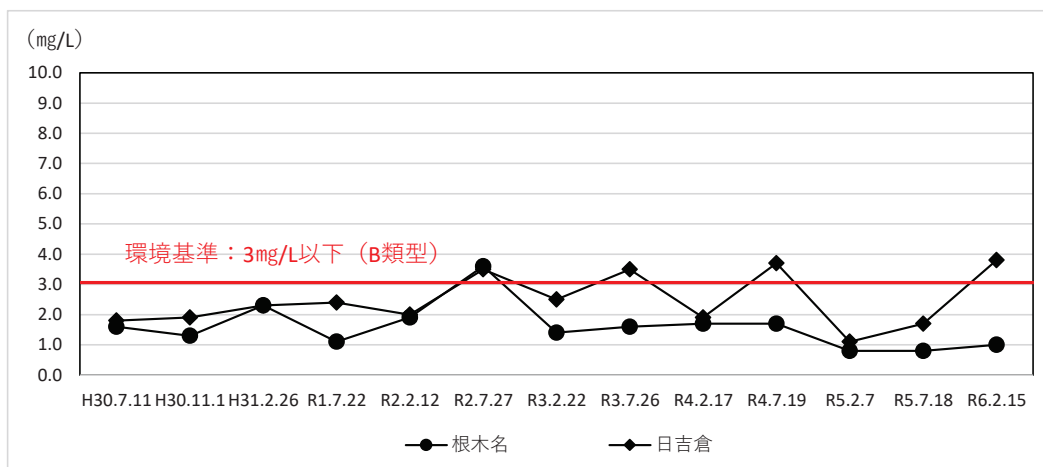
資料：富里市環境課

1.6.2 根木名川

根木名川では、根木名、日吉倉の2地点で水質調査を行っています。

利根川の支流である根木名川の環境基準はB類型（BOD：3 mg/L以下）に指定されています。各地点の令和5年度における比較では、日吉倉が環境基準を上回っています（図表3-21）。この原因については、生活雑排水による影響が考えられます。

図表 3-21 河川水質（BOD）調査結果（根木名川）



資料：富里市環境課

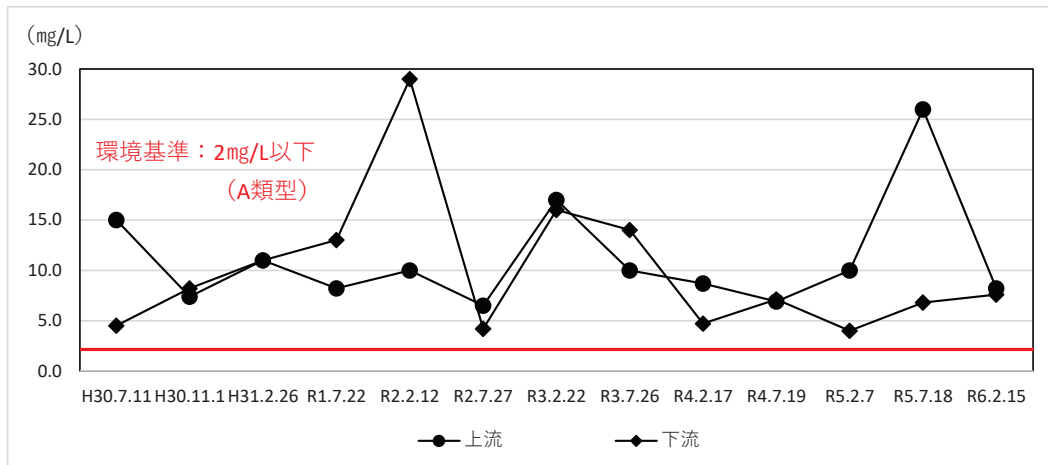


1.6.3 木戸川

木戸川では、富里市内の上流部と下流部の2地点で水質調査を行っています。

太平洋へ流入する木戸川の環境基準はA類型（BOD：2 mg/L以下）に指定されています。上流部及び下流部とも環境基準を上回る状況が続いています(図表 3-22)。この原因については、木戸川は水量が少なく、流域から流入する生活雑排水による影響が考えられます。

図表 3-22 河川水質（BOD）調査結果（木戸川）



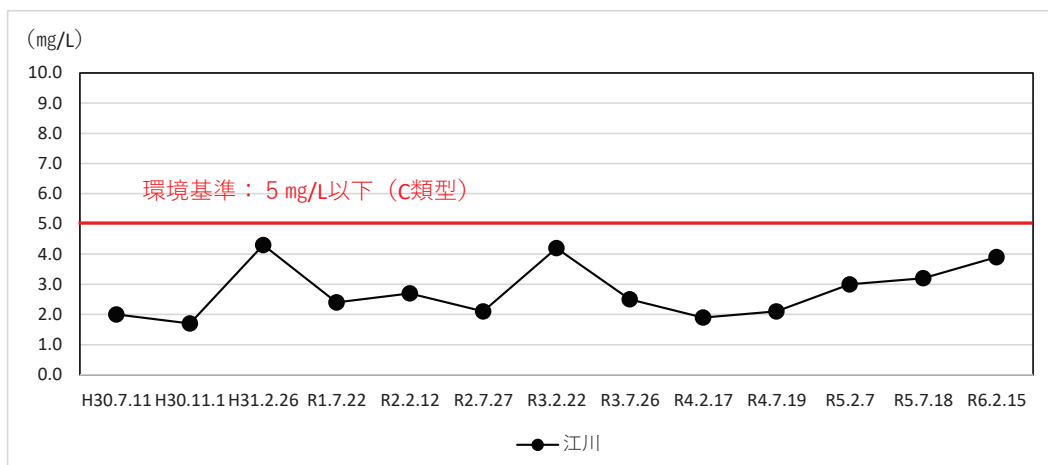
資料：富里市環境課

1.6.4 江川

江川では、上流部の1地点で水質調査を行っています。

江川の環境基準は指定されておりませんが、同じ印旛沼に流入する高崎川の環境基準C類型（BOD：5 mg/L以下）と比較すると、環境基準を満足しています(図表 3-23)。

図表 3-23 河川水質（BOD）調査結果（江川）



資料：富里市環境課



1.7 前計画の検証

前計画における目標の達成状況及び施策の実施状況を図表 3-24 に示します。
数値目標、施策ともにおおむね目標どおり実施できている状況です。

図表 3-24 前計画における目標の達成状況及び施策の実施状況

施策	目標	現状	検証
生活排水処理率	97%以上 (令和6年度)	97.1% (令和5年度)	目標を達成している。
家庭でできる浄化対策の普及	生活排水の発生源である家庭でできる具体的な浄化対策をホームページやパンフレットで分かりやすく解説し、PRを行う。	河川等の公共水域の水質改善を図るため、炊事、洗濯等家事の際に簡単にできる浄化方法をホームページに掲載しPRを行うとともに、関係機関と連携し啓発物資の配布を行った。 また、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対して助成を行った。	おおむね目標どおり実施できている。
環境情報の公開	ホームページや広報で、市内の河川の水質に関するデータを目録値とともに公開する。	「市環境基本計画年次報告」や「いんば沼白書(公益財団法人印旛沼環境基金)」において、河川等の水質情報をホームページにより公表している。	おおむね目標どおり実施できている。
河川の環境学習等保全活動の推進	河川の環境学習などにより水質浄化に関心を深めてもらう。	平成28年度に、市内に残された里地里山を活用し、散策しながら動植物の観察や水環境について学び、ポイ捨ての多い地点清掃活動を実施した。 平成29年度に、実の口にある3・5号調整水槽に登り、富里市を一望し、富里の緑豊かな自然に触れて印旛沼等の環境問題について一人ひとりが意識を持ち、環境に対する意識の啓発を図ることを目的とした環境学習を行った。 令和5年度に、富里市行政アドバイザーによる谷津についての講演・現地見学と、バイオ炭(竹炭)を使った焼き芋等の試食会を行い、自然に触れ合う場を提供した。	おおむね目標どおり実施できている。



1.8 生活排水処理の課題

(1) 生活雑排水の未処理放流への対応

生活排水処理率は向上していますが、いまだ単独処理浄化槽や汲み取り世帯があります。今後も公共下水道の普及、合併処理浄化槽への転換の促進に努める必要があります。

(2) 合併処理浄化槽の適正な維持管理

合併処理浄化槽の処理性能確保のため、適正な維持管理方法の啓発、指導に努める必要があります。

(3) 河川水質の向上

市内を流れる一部の河川で水質調査結果が環境基準を上回っており、水質の改善が必要となっています。水質向上のための更なる情報発信、啓発活動の推進に努める必要があります。



2. 基本方針

2.1 基本理念

印旛沼の流域である本市は、成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、八街市、白井市とともに「印旛沼流域等生活排水対策重点地域」に指定されており、生活排水対策が求められています。

市内における生活環境向上のため、快適な水辺空間を取り戻すためにも、印旛沼や河川の水質改善を図り、市民、事業者、行政ができる限り水を汚さないよう取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画における基本理念を以下のように定めます。

基本理念

市民・事業者・行政でつなぐ
きれいな源流を大切にするまち 富里



2.2 基本方針

生活排水処理率はおおむね目標どおり推移していますが、基本理念実現のため、市民や事業者の皆様の水質保全に対する意識向上を推進し、地域全体で取り組んでいける環境づくりを進めていくことが重要です。

本計画における基本方針を以下のように定めます。

基本方針1

啓発活動の継続・拡充

市民・事業者の水質保全に対する意識向上のため、水質汚濁の現状や水質汚濁の原因となるものを流さない必要性を広く周知するとともに、具体的な行動を啓発・推進します。

基本方針2

生活排水処理率の向上

公共下水道の整備及び供用開始区域内の公共下水道の接続を促進するとともに、公共下水道区域外については、合併処理浄化槽への転換を図ります。また、し尿及び浄化槽汚泥の適正な収集・運搬体制を維持するとともに、印旛衛生施設管理組合の中間処理施設において適正な処理を継続します。

基本方針3

河川水質の維持・向上

市内を流れる高崎川、根木名川、江川、木戸川の水質調査を継続するとともに、水質の維持・向上のため、関係機関との連携による保全活動を行います。



2.3 数値目標

基本理念、基本方針に基づき、生活排水処理に関連する数値目標を設定します。

今後の公共下水道の整備計画や合併処理浄化槽の普及状況を勘案し、生活排水処理率の目標値を図表 3-25 のように定めます。令和 16 年度においては 98.1%以上を目指し、最終的には、全世帯に公共下水道か合併処理浄化槽の整備をし、100%を目指すものとしします。

図表 3-25 数値目標

項 目	令和 5 年度 (数値目標基準年度)	令和 11 年度 (中間見直し年度)	令和 16 年度 (計画目標年度)
生活排水処理率	97.1%	97.7%	98.1%

資料：令和 5 年度のみ富里市速報値



2.4 目標達成時における生活排水処理人口、

し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来推計

目標達成時における各種指標のまとめを図表 3-26 に、処理形態別人口の実績及び目標達成時の将来推計を図表 3-27 に、し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績及び目標達成時の将来推計を図表 3-28 に、それぞれ示します。

令和 16 年度におけるし尿量は 909kL、浄化槽汚泥量は 4,636kL を見込んでいます。

図表 3-26 目標達成時における各種指標のまとめ

項 目	単 位	令和 5 年度 (数値目標基準年度)	令和 11 年度 (中間見直し年度)	令和 16 年度 (計画目標年度)
計画処理区域内人口	人	49,659	50,935	50,898
水洗化人口	人	48,967	50,386	50,447
公共下水道	人	32,136	35,675	38,361
合併処理浄化槽	人	16,105	14,070	11,559
単独処理浄化槽	人	726	641	527
非水洗化人口	人	692	549	451
汲み取り	人	692	549	451
自家処理	人	0	0	0
生活排水処理人口	人	48,241	49,745	49,920
生活排水処理率	%	97.1	97.7	98.1
汚泥処理量	kL	7,847	6,751	5,545
し尿	kL	1,399	1,107	909
浄化槽汚泥	kL	6,448	5,644	4,636
合併処理浄化槽	kL	4,997	4,366	3,586
単独処理浄化槽	kL	1,451	1,278	1,050
1 人 1 日当たり 汚泥排出量	L/ 人日	1.22	1.21	1.21
1 人 1 日当たり し尿排出量	L/ 人日	5.52	5.52	5.52
1 人 1 日当たり 浄化槽汚泥排出量	L/ 人日	1.05	1.05	1.05
1 人 1 日当たり 合併処理浄化槽 汚泥排出量	L/ 人日	0.85	0.85	0.85
1 人 1 日当たり 単独処理浄化槽 汚泥排出量	L/ 人日	5.46	5.46	5.46

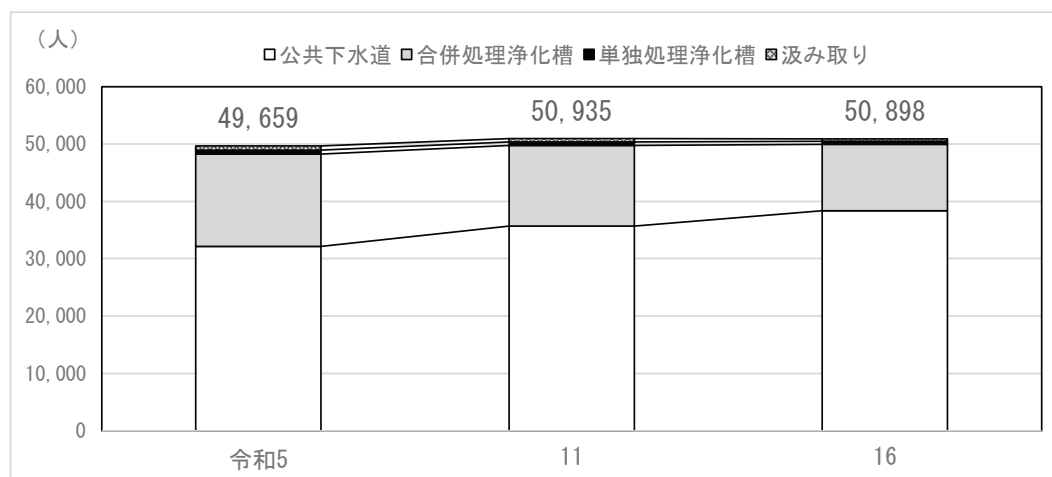
資料：令和 5 年度のみ富里市速報値

※し尿量、合併浄化槽汚泥量、単独処理浄化槽汚泥量については、

令和 5 年度実績の原単位を用いて算出。

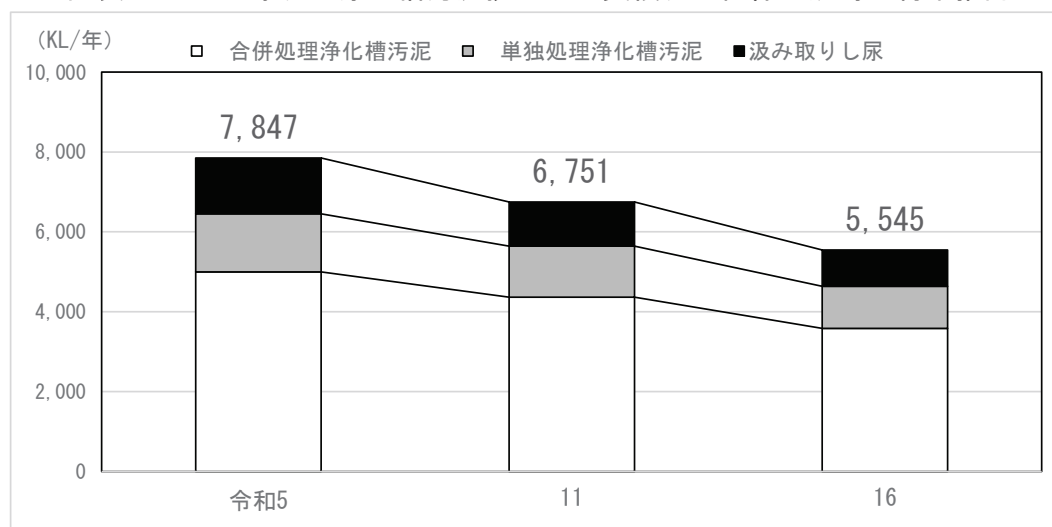


図表 3-27 処理形態別人口の実績及び目標達成時の将来推計



資料：令和5年度のみ富里市速報値

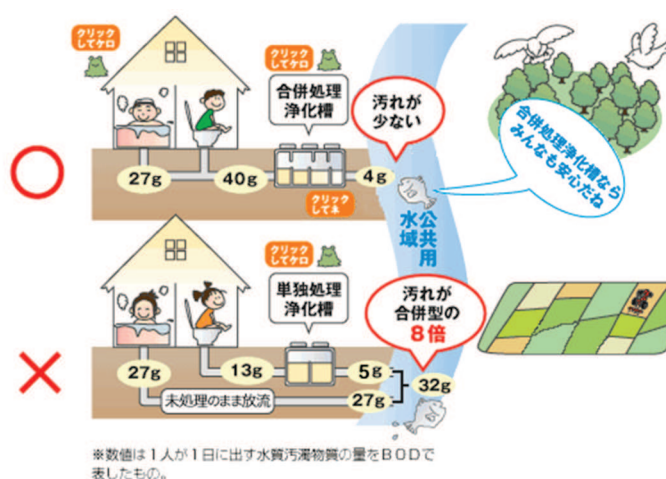
図表 3-28 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績及び目標達成時の将来推計



資料：令和5年度のみ富里市速報値

コラム 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽

「合併処理浄化槽」は、家庭から出る「生活排水（し尿と台所、お風呂、洗濯等の雑排水を併せたもの）」の全てを浄化できるスグレものです。「単独処理浄化槽」はし尿処理だけに対応しているため、台所、お風呂、洗濯等の排水をそのまま河川に流してしまい、自然に大きな負担をかけてしまいます。台所、お風呂、洗濯等の排水を浄化できる「合併処理浄化槽」への転換が強く求められています。



資料：環境省 浄化槽サイト



3. 生活排水処理基本計画

3.1 施策体系

本計画における施策体系を図表 3-29 に示します。

図表 3-29 施策体系

基本理念	基本方針	施 策
市民・事業者・行政でつなぐ きれいな源流を大切にするまち 富里	基本方針1 啓発活動の 継続・拡充	施策1 環境情報の公開
		施策2 家庭でできる浄化対策の普及
	基本方針2 生活排水処理率の向上	施策3 公共下水道整備、合併処理浄化槽への切替えの推進
		施策4 し尿・汚泥の収集・運搬の実施
		施策5 中間処理の実施
	基本方針3 河川水質の 維持・向上	施策6 環境学習等保全活動の推進
		施策7 河川水質の向上に向けた連携



3.2 目標達成に向けた施策

3.2.1 啓発活動の継続・拡充

施策1 環境情報の公開



施策内容

市広報紙や、市公式ホームページ等で、市内の河川の水質に関するデータや環境に関する情報を公開します。

施策2 家庭でできる浄化対策の普及



施策内容

生活排水の発生源である家庭でできる具体的な浄化対策について、市広報紙や、市公式ホームページ等を通じて情報提供を行います。



3.2.2 生活排水処理率の向上

施策3 公共下水道整備、合併処理浄化槽への切替の推進



施策内容

公共下水道整備事業を計画的に推進するとともに、整備区域外における合併処理浄化槽の更なる普及を目指し、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し引き続き補助事業を実施します。

合併処理浄化槽の切替を推進するため、令和7年度以降、毎年30基程度の補助を予定しています。

施策4 し尿・汚泥の収集・運搬の実施



施策内容

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、許可業者により適正に実施します。

施策5 中間処理の実施



施策内容

搬出されるし尿及び浄化槽汚泥は、現行のとおり印旛衛生施設管理組合の中間処理施設において適正に処理します。

3.2.3 河川水質の維持・向上

施策6 環境学習等保全活動の推進



施策内容

環境学習や環境に対する体験を推進し、市民の皆様の水環境への意識啓発を図ります。

施策7 河川水質の向上に向けた連携



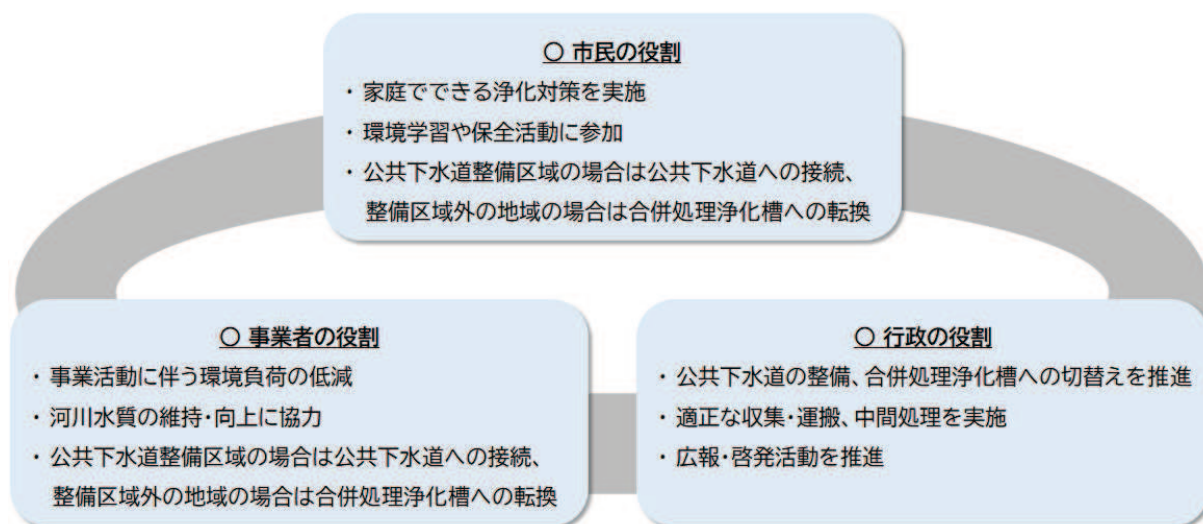
施策内容

河川水質の維持・向上のため、関係機関との連携による保護活動等を実施します。



3.3 市民・事業者・行政の役割

本市の生活排水処理が適正に実施されるためには、市民・事業者及び行政（市）がそれぞれの役割を十分に理解し、主体的に取り組を実施することが必要です。また、取組を実施する上で各主体の連携や協働が必要です。



コラム 今日から実行できる！暮らしの中の対策メニュー

川や海の水を汚さない一番の方法は、私たち自身が「汚れた水をそのまま流さない生活」をすることです。みんなで実行すれば、ちょっとしたことに気を付けるだけで、大きな効果が期待できます。

台所ではこんなこと



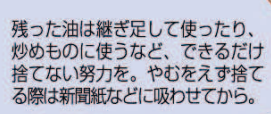
食事や飲み物は必要な分だけつくり、飲み物は飲みきれ的分だけ注ぐ。



水きり袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいごみをキャッチ。



食器を洗う前に、油污れなどはふき取ります。



残った油は継ぎ足して使ったり、炒めものに使うなど、できるだけ捨てない努力を。やむをえず捨てる際は新聞紙などに吸わせてから。



米のとぎ汁は植木の水やりに。養分を含んでいるので、よい肥料になります。



食器を洗うときは洗い桶を使用し、洗剤は適量を水で薄めて使います。

お風呂ではこんなこと



髪の毛などは排水口に目の細かいネットを張ってキャッチ。



シャンプー・リンスは適量を守りましょう。



お風呂の残り湯は洗濯に。温水なので汚れ落ちがよくなります（衛生上、すぐは水道水で）。

洗濯ではこんなこと



洗剤は計量スプーンでしっかり計って。多く入れても汚れ落ちがよくなるわけではありません。



くず取りネットを取り付けて、細かいごみをキャッチ。

トイレではこんなこと



トイレは使用後にちょこちょこっと掃除しましょう。そうすれば、洗剤を使ってゴシゴシ掃除する回数はグーンと少なくてすみます。

資料：環境省 生活排水読本





資料編

1. 将来人口について

1.1 富里市人口ビジョン

本計画における将来人口は、富里市人口ビジョン（令和3年度版）に基づき設定されています。富里市人口ビジョンでは、出生・死亡・移動という3つの人口変動要因を勘案し、異なる3種類のケースについてシミュレーションしています。シミュレーションは、コーホート要因法によって実施されています（図表4-1）。将来人口のまとめを図表4-2に示します。このうち、成田空港の機能強化によって、雇用増加や企業参入といった移動による人口増加を見込む「成田空港機能強化を考慮したケース」が、富里市人口ビジョンにおける将来展望として位置付けられています。

図表 4-1 コーホート要因法について

コーホート要因法	
・出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいてコーホートごとに将来人口を推計する手法	
※我が国の全国推計のように詳細な人口統計が得られる場合には、コーホート要因法が最も信頼できる方法と評価されている。 （必要となるデータ：基準人口、出生・死亡の人口動態統計及び人口移動統計） 例 国などの機関が行う将来人口推計の標準的な方法（各国の推計はほぼすべてこの方法による）	
コーホートとは人口観察の単位集団で、通常は「出生コーホート」（ <u>出生年が同じ人口集団</u> ）を指す。	

資料：厚生労働省 将来推計人口とは一その役割と仕組み一

図表 4-2 富里市人口ビジョンにおける将来人口

		実績		推計							
		平成 27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和 12年 (2030)	令和 17年 (2035)	令和 22年 (2040)	令和 27年 (2045)	令和 32年 (2050)	令和 37年 (2055)	令和 42年 (2060)
社人研推計	総人口(人)	49,636	47,813	45,615	43,092	40,260	37,290	34,392	31,645	29,004	26,370
	高齢化率(%)	24.7	29.5	31.8	33.0	34.7	37.7	39.8	41.6	42.4	42.0
自然体ケース	総人口(人)	49,908	49,936	49,230	47,890	46,023	43,765	41,398	39,104	36,888	34,649
	高齢化率(%)	23.8	28.2	30.0	30.5	31.4	33.4	34.7	35.9	36.8	37.2
出生率向上ケース	総人口(人)	49,908	49,936	49,536	48,747	47,422	45,675	43,893	42,269	40,818	39,425
	高齢化率(%)	23.8	28.2	29.8	30.0	30.4	32.0	32.7	33.2	33.2	32.7
成田空港機能強化を考慮したケース	総人口(人)	49,908	49,936	51,514	54,405	55,647	54,399	52,568	50,668	48,785	46,834
	高齢化率(%)	23.8	28.2	28.7	26.8	25.9	26.9	27.4	27.9	28.6	31.3

※社人研推計は国勢調査実績のため、住民基本台帳を基準とするパターン1～3と実績が異なります。



1.2 将来人口

図表 4-3 に、将来人口予測のまとめを示します。

前述のとおり、「成田空港機能強化を考慮したケース」が、富里市人口ビジョンにおける将来展望として位置付けられています。一方で、最新実績である令和 5 年度においては、実績値と「成田空港機能強化を考慮したケース」との間に、1,000 人程度の乖離が生じています。

そこで、「自然体ケース」と「成田空港機能強化を考慮したケース」の中間値（以降、「中間値」という。）を基準とします。本計画における将来人口は、令和 6 年度から令和 11 年度の期間では「令和 5 年度の実績値」と「令和 12 年度の中間値」を直線補完した値を、それ以降は中間値を、それぞれ採用しています。

図表 4-3 将来人口予測まとめ

項 目		年度 単位	実 績						予 測		
			平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
実績値		人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	—	—	—
人口 ※富里市 ビジョン	自然体ケース		—	—	49,936	49,795	49,654	49,512	49,371	49,230	48,962
	出生率向上ケース		—	—	49,936	49,856	49,776	49,696	49,616	49,536	49,378
	成田空港機能強化を 考慮したケース		—	—	49,936	50,252	50,567	50,883	51,198	51,514	52,092
今回採用した人口シナリオ			50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297

項 目		年度 単位	予 測							
			令和9	10	11	12	13	14	15	16
実績値		人	—	—	—	—	—	—	—	—
人口 ※富里市 ビジョン	自然体ケース		48,694	48,426	48,158	47,890	47,517	47,143	46,770	46,396
	出生率向上ケース		49,220	49,063	48,905	48,747	48,482	48,217	47,952	47,687
	成田空港機能強化を 考慮したケース		52,670	53,249	53,827	54,405	54,653	54,902	55,150	55,399
今回採用した人口シナリオ			50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898

※富里市人口ビジョンの実績は令和 2 年度までであり、それ以降は予測値となっています。

また、人口ビジョン本文に記載された 5 年間隔の人口値を直線補完して掲載しています。



2. 将来ごみ量

2.1 予測方法

「施策について、現状から廃止も新規追加もしない場合」のごみ量の将来値は、「現状推移」として位置付けられます。現状推移のごみ量の将来予想は、過去の推移から将来の推移を予測する「トレンド推計」によって作成されることが一般的です。トレンド推計は、直近5年間（令和元年度～令和5年度）の実績を、8つの数式モデルに当てはめて検討しました。



2.2 過去の推移からのごみ量予測

2.2.1 生活系ごみ

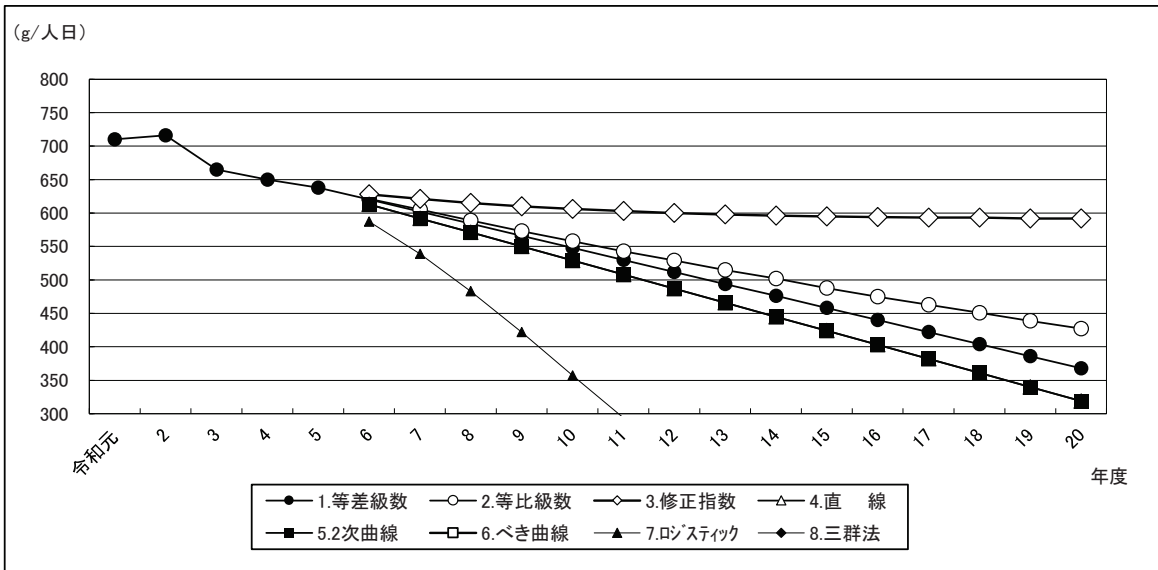
生活系ごみは、ごみ排出量原単位についてトレンド推計を行いました。結果を以下に示します。相関係数はいずれも十分に高いのですが、いずれの式についても現状との乖離が大きい、現実的ではないといった理由で、採用には至りませんでした。

そこで、今回の生活系ごみの現状推移は、トレンド推計の結果を採用せず、「令和5年度の値で一定」とすることとしました。

図表 4-4 生活系ごみ トренд推計結果

単位：g/人日

項目		推 計 計 算 式							
		1. 等差級数	2. 等比級数	3. 修正指数	4. 直線	5. 2次曲線	6. べき曲線	7. ロジスティック	8. 三群法
年度									
令和元 2 3 4 5	実績値	710							
		716							
		665							
		650							
		638							
6	予測値	620	621	628	613	613	不能	587	不能
7		602	605	621	592	592		539	
8		584	589	615	571	571		483	
9		566	573	610	550	550		422	
10		548	558	606	529	529		357	
11		530	543	603	508	508		294	
12		512	529	600	487	487		235	
13		494	515	598	466	466		183	
14		476	502	596	445	445		140	
15		458	488	595	424	424		105	
16		440	475	594	403	403		77	
17		422	463	593	382	382		56	
18		404	451	593	361	361		41	
19		386	439	592	340	340		29	
20		368	427	592	319	319		21	
相関係数		0.93944919	0.93929321	0.92878240	0.93944925	0.93944925		0.92430079	
相関順位		3	4	5	1	1		6	



2.2.2 事業系ごみ

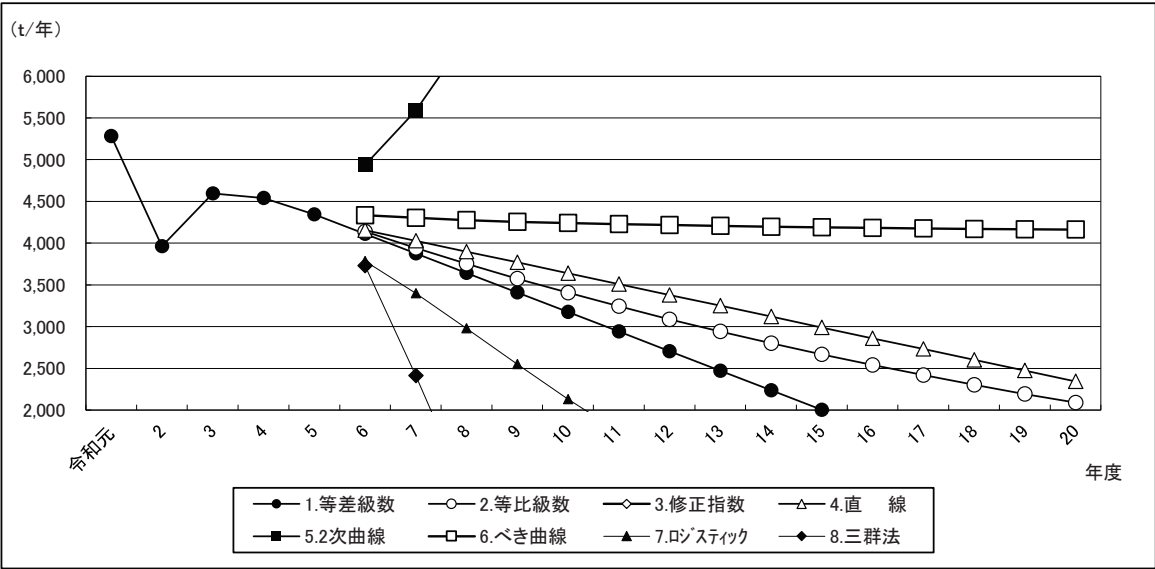
事業系ごみは、ごみの総量についてトレンド推計を行いました。結果を以下に示します。生活系と異なり、相関係数が十分に高くない式が多く、唯一相関係数が高かった「べき曲線」についても現状との乖離があり、採用には至りませんでした。

そこで、今回の事業系ごみの現状推移は、トレンド推計の結果を採用せず、「令和5年度の値で一定」とすることとしました。

図表 4-5 事業系ごみ トrend推計結果

単位：t/年

項目		推 計 計 算 式							
年度		1. 等差級数	2. 等比級数	3. 修正指数	4. 直 線	5. 2次曲線	6. べき曲線	7. ロジスティック	8. 三群法
令和元	実績値	5,283							
2		3,964							
3		4,596							
4		4,542							
5		4,346							
6	予測値	4,112	4,139	不能	4,157	4,937	4,336	3,786	3,728
7		3,878	3,942		4,028	5,588	4,302	3,398	2,413
8		3,643	3,754		3,898	6,461	4,277	2,980	1,025
9		3,409	3,575		3,769	7,557	4,257	2,551	319
10		3,175	3,405		3,639	8,876	4,241	2,132	88
11		2,941	3,243		3,509	10,418	4,228	1,741	23
12		2,706	3,088		3,380	12,183	4,216	1,392	6
13		2,472	2,941		3,250	14,170	4,206	1,093	2
14		2,238	2,801		3,121	16,381	4,198	844	0
15		2,004	2,668		2,991	18,814	4,190	644	0
16		1,769	2,540		2,861	21,470	4,183	487	0
17		1,535	2,419		2,732	24,349	4,176	365	0
18		1,301	2,304		2,602	27,451	4,171	272	0
19		1,066	2,194		2,473	30,775	4,166	201	0
20		832	2,090		2,343	34,323	4,161	149	0
相関係数		0.42625841	0.43892097		0.42625841	0.60806185	0.98143935	0.37207365	0.25394747
相関順位		4	3		4	2	1	6	7



2.3 現状推移時及び目標達成時のごみ排出量

2.3.1 現状推移時

(1) 排出量

図表 4-6① ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
								計 画 初年度		
		平成30	令和元	2	3	4	5		6	7
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
生活系ごみ	t/年	13,214	13,038	13,058	12,018	11,711	11,597	11,615	11,664	11,714
もやせるごみ	t/年	9,817	9,838	10,104	9,432	9,375	9,162	9,176	9,215	9,254
もやせないごみ	t/年	422	676	664	592	392	548	549	551	554
資源ごみ	t/年	1,293	1,037	1,017	949	1,050	995	997	1,001	1,005
粗大ごみ	t/年	1,665	1,469	1,254	1,030	878	878	879	883	887
有害ごみ	t/年	17	18	19	15	16	14	14	14	14
家庭系ごみ	t/年	9,724	10,257	10,654	9,930	9,900	9,697	9,712	9,753	9,795
もやせるごみ	t/年	8,903	9,345	9,554	9,017	8,909	8,698	8,711	8,748	8,786
もやせないごみ	t/年	295	330	356	310	290	286	286	288	289
資源ごみ	t/年	384	404	406	386	485	498	499	501	503
粗大ごみ	t/年	134	169	328	210	208	208	208	209	210
有害ごみ	t/年	8	9	10	7	8	7	7	7	7
直接搬入	t/年	2,897	2,218	1,878	1,612	1,384	1,532	1,534	1,541	1,547
もやせるごみ	t/年	914	493	550	415	466	464	465	467	469
もやせないごみ	t/年	112	331	294	269	87	249	249	250	252
資源ごみ	t/年	331	85	99	100	153	142	142	143	143
粗大ごみ	t/年	1,531	1,300	926	820	670	670	671	674	677
有害ごみ	t/年	9	9	9	8	8	7	7	7	7
集団回収	t/年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
紙類	t/年	549	519	477	433	387	335	336	337	338
金属類（もやせないごみ）	t/年	15	15	14	13	15	13	13	13	13
ガラス類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	27	29	35	30	25	20	20	20	20
事業系ごみ	t/年	4,942	5,283	3,964	4,596	4,542	4,346	4,346	4,346	4,346
もやせるごみ	t/年	4,769	5,099	3,822	4,461	4,497	4,306	4,306	4,306	4,306
もやせないごみ	t/年	30	25	24	25	12	11	11	11	11
資源ごみ	t/年	7	9	18	9	8	8	8	8	8
粗大ごみ	t/年	136	150	100	101	25	21	21	21	21
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	t/年	4,604	4,933	3,720	4,249	4,390	4,219	4,219	4,219	4,219
もやせるごみ	t/年	4,564	4,876	3,714	4,242	4,383	4,212	4,212	4,212	4,212
もやせないごみ	t/年	10	5	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	t/年	1	3	2	3	3	3	3	3	3
粗大ごみ	t/年	29	49	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入	t/年	338	350	244	347	152	127	123	123	123
もやせるごみ	t/年	205	223	108	219	114	94	91	91	91
もやせないごみ	t/年	20	20	20	21	8	7	7	7	7
資源ごみ	t/年	6	6	16	6	5	5	5	5	5
粗大ごみ	t/年	107	101	100	101	25	21	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	t/年	18,156	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,961	16,010	16,060
生活系 原単位	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	638.1	638.1	638.1
事業系 原単位	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	238.7	237.7	236.7
総排出量 原単位	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	876.8	875.8	874.8



図表 4-6② ごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
生活系ごみ	t/年	11,796	11,813	11,862	11,912	11,930	11,883	11,868	11,854
もやせるごみ	t/年	9,319	9,333	9,372	9,411	9,425	9,388	9,376	9,365
もやせないごみ	t/年	557	558	561	563	564	562	561	560
資源ごみ	t/年	1,012	1,014	1,018	1,022	1,024	1,020	1,018	1,017
粗大ごみ	t/年	893	894	898	902	903	900	899	897
有害ごみ	t/年	14	14	14	14	14	14	14	14
家庭系ごみ	t/年	9,863	9,878	9,919	9,960	9,975	9,936	9,924	9,912
もやせるごみ	t/年	8,847	8,860	8,897	8,934	8,948	8,912	8,901	8,891
もやせないごみ	t/年	291	291	293	294	294	293	293	292
資源ごみ	t/年	507	507	509	512	512	510	510	509
粗大ごみ	t/年	212	212	213	214	214	213	213	213
有害ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
直接搬入	t/年	1,558	1,561	1,567	1,574	1,576	1,570	1,568	1,566
もやせるごみ	t/年	472	473	475	477	477	475	475	474
もやせないごみ	t/年	253	254	255	256	256	255	255	255
資源ごみ	t/年	144	145	145	146	146	146	145	145
粗大ごみ	t/年	681	682	685	688	689	687	686	685
有害ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
集団回収	t/年	374	375	376	378	379	377	377	376
紙類	t/年	341	341	343	344	345	343	343	342
金属類（もやせないごみ）	t/年	13	13	13	13	13	13	13	13
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	20	20	20	21	21	20	20	20
事業系ごみ	t/年	4,346	4,346	4,346	4,346	4,346	4,346	4,346	4,346
もやせるごみ	t/年	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306
もやせないごみ	t/年	11	11	11	11	11	11	11	11
資源ごみ	t/年	8	8	8	8	8	8	8	8
粗大ごみ	t/年	21	21	21	21	21	21	21	21
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	t/年	4,219	4,219	4,219	4,219	4,219	4,219	4,219	4,219
もやせるごみ	t/年	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212
もやせないごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3
粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入	t/年	123	123	123	123	123	123	123	123
もやせるごみ	t/年	91	91	91	91	91	91	91	91
もやせないごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
資源ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5
粗大ごみ	t/年	20	20	20	20	20	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	t/年	16,142	16,159	16,208	16,258	16,276	16,229	16,214	16,200
生活系 原単位	g/人日	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1
事業系 原単位	g/人日	235.1	234.7	233.8	232.8	232.4	233.4	233.7	233.9
総排出量 原単位	g/人日	873.2	872.8	871.8	870.9	870.5	871.4	871.7	872.0



図表 4-7① 1人1日当たりごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
									計 画 初年度	
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
生活系ごみ	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	638.1	638.1	638.1
もやせるごみ	g/人日	535.7	536.1	554.4	522.2	520.0	504.1	504.1	504.1	504.1
もやせないごみ	g/人日	23.0	36.8	36.4	32.8	21.7	30.2	30.2	30.2	30.2
資源ごみ	g/人日	70.6	56.5	55.8	52.5	58.2	54.7	54.7	54.7	54.7
粗大ごみ	g/人日	90.9	80.0	68.8	57.0	48.7	48.3	48.3	48.3	48.3
有害ごみ	g/人日	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
家庭系ごみ	g/人日	530.6	558.9	584.5	549.8	549.1	533.5	533.5	533.5	533.5
もやせるごみ	g/人日	485.8	509.2	524.2	499.3	494.2	478.6	478.6	478.6	478.6
もやせないごみ	g/人日	16.1	18.0	19.5	17.2	16.1	15.7	15.7	15.7	15.7
資源ごみ	g/人日	21.0	22.0	22.3	21.4	26.9	27.4	27.4	27.4	27.4
粗大ごみ	g/人日	7.3	9.2	18.0	11.6	11.5	11.4	11.4	11.4	11.4
有害ごみ	g/人日	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
直接搬入	g/人日	158.1	120.9	103.0	89.3	76.8	84.3	84.3	84.3	84.3
もやせるごみ	g/人日	49.9	26.9	30.2	23.0	25.8	25.5	25.5	25.5	25.5
もやせないごみ	g/人日	6.1	18.0	16.1	14.9	4.8	13.7	13.7	13.7	13.7
資源ごみ	g/人日	18.1	4.6	5.4	5.5	8.5	7.8	7.8	7.8	7.8
粗大ごみ	g/人日	83.5	70.8	50.8	45.4	37.2	36.9	36.9	36.9	36.9
有害ごみ	g/人日	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
集団回収	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	30.0	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.5	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1
事業系ごみ	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	238.7	237.7	236.7
もやせるごみ	g/人日	260.2	277.9	209.7	247.0	249.4	236.9	236.6	235.5	234.6
もやせないごみ	g/人日	1.6	1.4	1.3	1.4	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
資源ごみ	g/人日	0.4	0.5	1.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
粗大ごみ	g/人日	7.4	8.2	5.5	5.6	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	g/人日	251.2	268.8	204.1	235.3	243.5	232.1	231.8	230.8	229.8
もやせるごみ	g/人日	249.0	265.7	203.8	234.9	243.1	231.7	231.4	230.4	229.4
もやせないごみ	g/人日	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
資源ごみ	g/人日	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
粗大ごみ	g/人日	1.6	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入	g/人日	18.4	19.1	13.4	19.2	8.4	7.0	6.8	6.7	6.7
もやせるごみ	g/人日	11.2	12.2	5.9	12.1	6.3	5.2	5.0	5.0	5.0
もやせないごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
資源ごみ	g/人日	0.3	0.3	0.9	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	g/人日	5.8	5.5	5.5	5.6	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活系 原単位	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	638.1	638.1	638.1
事業系 原単位	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	238.7	237.7	236.7
総排出量 原単位	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	876.8	875.8	874.8



図表 4-7② 1人1日当たりごみ排出量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
生活系ごみ	g/人日	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1
もやせるごみ	g/人日	504.1	504.1	504.1	504.1	504.1	504.1	504.1	504.1
もやせないごみ	g/人日	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2
資源ごみ	g/人日	54.7	54.7	54.7	54.7	54.7	54.7	54.7	54.7
粗大ごみ	g/人日	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3
有害ごみ	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
家庭系ごみ	g/人日	533.5	533.5	533.5	533.5	533.5	533.5	533.5	533.5
もやせるごみ	g/人日	478.6	478.6	478.6	478.6	478.6	478.6	478.6	478.6
もやせないごみ	g/人日	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7
資源ごみ	g/人日	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4	27.4
粗大ごみ	g/人日	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4
有害ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
直接搬入	g/人日	84.3	84.3	84.3	84.3	84.3	84.3	84.3	84.3
もやせるごみ	g/人日	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5
もやせないごみ	g/人日	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7
資源ごみ	g/人日	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
粗大ごみ	g/人日	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9
有害ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
集団回収	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
事業系ごみ	g/人日	235.1	234.7	233.8	232.8	232.4	233.4	233.7	233.9
もやせるごみ	g/人日	232.9	232.6	231.6	230.6	230.3	231.2	231.5	231.8
もやせないごみ	g/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
資源ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
粗大ごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	g/人日	228.2	227.9	226.9	226.0	225.6	226.5	226.8	227.1
もやせるごみ	g/人日	227.8	227.5	226.6	225.6	225.3	226.2	226.4	226.7
もやせないごみ	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
資源ごみ	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
粗大ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入	g/人日	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
もやせるごみ	g/人日	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
もやせないごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
資源ごみ	g/人日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活系 原単位	g/人日	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1	638.1
事業系 原単位	g/人日	235.1	234.7	233.8	232.8	232.4	233.4	233.7	233.9
総排出量 原単位	g/人日	873.2	872.8	871.8	870.9	870.5	871.4	871.7	872.0



(2) 処理・処分量

図表 4-8① ごみ処理・処分量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
								計 画 初年度		
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
ごみ総排出量	t / 年	18,156	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,961	16,010	16,060
うち集団回収量	t / 年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
集団回収除く総排出量	t / 年	17,563	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575	15,592	15,640	15,688
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	t / 年	14,586	14,937	14,108	13,912	13,872	13,469	13,482	13,521	13,560
溶融残渣量	t / 年	1,569	1,472	1,156	1,280	1,129	1,092	1,093	1,096	1,099
リサイクル量（もやせるごみ）	t / 年	719	674	758	800	889	842	843	845	848
溶融スラグ	t / 年	719	674	758	726	781	737	738	740	742
飛灰	t / 年	0	0	0	74	108	105	105	105	106
最終処分量（もやせるごみ）	t / 年	850	798	398	480	240	250	250	251	252
もやせるごみ以外	t / 年	2,977	2,821	2,570	2,245	1,954	2,107	2,110	2,119	2,128
リサイクル量（もやせるごみ以外）	t / 年	2,492	2,821	2,659	1,897	1,750	1,721	1,724	1,731	1,738
紙類	t / 年	240	226	132	111	101	191	191	192	193
プラスチック類	t / 年	203	171	161	168	125	124	124	125	125
ガラス類	t / 年	245	241	251	241	226	216	216	217	218
ペットボトル	t / 年	136	134	139	141	142	142	142	143	143
金属類	t / 年	625	555	532	469	393	404	405	406	408
布類	t / 年	92	71	105	93	101	102	102	103	103
その他	t / 年	951	1,423	1,339	674	662	542	543	545	547
最終処分量（もやせるごみ以外）	t / 年	231	236	217	184	171	168	168	169	170
集団回収	t / 年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
紙類	t / 年	549	519	477	433	387	335	336	337	338
金属類（もやせないごみ）	t / 年	15	15	14	13	15	13	13	13	13
ガラス類	t / 年	2	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t / 年	27	29	35	30	25	20	20	20	20
もやせるごみ 減容化率	%	89.2	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.0	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	18.4	18.4	18.4
リサイクル率（集団回収除く）	%	18.3	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	16.5	16.5	16.5
最終処分率	%	6.0	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-8② ごみ処理・処分量の実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
ごみ総排出量	t / 年	16,142	16,159	16,208	16,258	16,276	16,229	16,214	16,200
うち集団回収量	t / 年	374	375	376	378	379	377	377	376
集団回収除く総排出量	t / 年	15,767	15,784	15,832	15,880	15,897	15,852	15,838	15,824
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	t / 年	13,625	13,639	13,678	13,717	13,731	13,694	13,682	13,671
溶融残渣量	t / 年	1,105	1,106	1,109	1,112	1,113	1,110	1,109	1,108
リサイクル量（もやせるごみ）	t / 年	852	853	855	857	858	856	855	855
溶融スラグ	t / 年	746	746	748	751	751	749	749	748
飛灰	t / 年	106	106	107	107	107	107	107	107
最終処分量（もやせるごみ）	t / 年	253	253	254	255	255	254	254	254
もやせるごみ以外	t / 年	2,142	2,145	2,154	2,163	2,166	2,158	2,155	2,153
リサイクル量（もやせるごみ以外）	t / 年	1,750	1,752	1,760	1,767	1,769	1,763	1,760	1,758
紙類	t / 年	194	194	195	196	196	196	195	195
プラスチック類	t / 年	126	126	127	127	127	127	127	127
ガラス類	t / 年	220	220	221	222	222	221	221	221
ペットボトル	t / 年	144	145	145	146	146	145	145	145
金属類	t / 年	411	411	413	415	415	414	413	413
布類	t / 年	104	104	104	105	105	104	104	104
その他	t / 年	551	552	554	556	557	555	554	554
最終処分量（もやせるごみ以外）	t / 年	171	171	172	172	173	172	172	172
集団回収	t / 年	374	375	376	378	379	377	377	376
紙類	t / 年	341	341	343	344	345	343	343	342
金属類（もやせないごみ）	t / 年	13	13	13	13	13	13	13	13
ガラス類	t / 年	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t / 年	20	20	20	21	21	20	20	20
もやせるごみ 減容化率	%	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	18.4	18.4	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
リサイクル率（集団回収除く）	%	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5
最終処分率	%	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-9① 1人1日当たりごみ処理・処分量の実績及び
現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
								計画 初年度		
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
ごみ総排出量	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	876.8	875.8	874.8
うち集団回収量	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	958.4	967.7	905.0	893.5	877.9	856.9	856.6	855.6	854.6
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	g/人日	795.9	814.0	774.0	770.3	769.5	741.1	740.6	739.6	738.6
熔融残渣量	g/人日	85.6	80.2	63.4	70.9	62.6	60.1	60.0	60.0	59.9
リサイクル量（もやせるごみ）	g/人日	39.2	36.7	41.6	44.3	49.3	46.3	46.3	46.2	46.2
熔融スラグ	g/人日	39.2	36.7	41.6	40.2	43.3	40.5	40.5	40.5	40.4
飛灰	g/人日	0.0	0.0	0.0	4.1	6.0	5.8	5.8	5.8	5.8
最終処分量（もやせるごみ）	g/人日	46.4	43.5	21.8	26.6	13.3	13.8	13.7	13.7	13.7
もやせるごみ以外	g/人日	162.4	153.7	141.0	124.3	108.4	115.9	115.9	115.9	115.9
リサイクル量（もやせるごみ以外）	g/人日	136.0	153.7	145.9	105.0	97.1	94.7	94.7	94.7	94.7
紙類	g/人日	13.1	12.3	7.2	6.1	5.6	10.5	10.5	10.5	10.5
プラスチック類	g/人日	11.1	9.3	8.8	9.3	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8
ガラス類	g/人日	13.4	13.1	13.8	13.3	12.5	11.9	11.9	11.9	11.9
ペットボトル	g/人日	7.4	7.3	7.6	7.8	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8
金属類	g/人日	34.1	30.2	29.2	26.0	21.8	22.2	22.2	22.2	22.2
布類	g/人日	5.0	3.9	5.8	5.1	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
その他	g/人日	51.9	77.6	73.5	37.3	36.7	29.8	29.8	29.8	29.8
最終処分量（もやせるごみ以外）	g/人日	12.6	12.9	11.9	10.2	9.5	9.2	9.2	9.2	9.2
集団回収	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	30.0	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.5	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1
もやせるごみ 減容化率	%	89.2	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.0	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	18.4	18.4	18.4
リサイクル率（集団回収除く）	%	18.3	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	16.5	16.5	16.5
最終処分率	%	6.0	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-9② 1人1日当たりごみ処理・処分量の実績及び
現状推移時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
ごみ総排出量	g/人日	873.2	872.8	871.8	870.9	870.5	871.4	871.7	872.0
うち集団回収量	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	852.9	852.6	851.6	850.6	850.3	851.2	851.5	851.8
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	g/人日	737.0	736.7	735.7	734.7	734.4	735.3	735.6	735.9
溶融残渣量	g/人日	59.8	59.7	59.6	59.6	59.5	59.6	59.6	59.7
リサイクル量（もやせるごみ）	g/人日	46.1	46.1	46.0	45.9	45.9	46.0	46.0	46.0
溶融スラグ	g/人日	40.3	40.3	40.3	40.2	40.2	40.2	40.3	40.3
飛灰	g/人日	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
最終処分量（もやせるごみ）	g/人日	13.7	13.7	13.7	13.6	13.6	13.6	13.7	13.7
もやせるごみ以外	g/人日	115.9	115.9	115.9	115.9	115.9	115.9	115.9	115.9
リサイクル量（もやせるごみ以外）	g/人日	94.7	94.7	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.7
紙類	g/人日	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5
プラスチック類	g/人日	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
ガラス類	g/人日	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9
ペットボトル	g/人日	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
金属類	g/人日	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
布類	g/人日	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
その他	g/人日	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8
最終処分量（もやせるごみ以外）	g/人日	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
集団回収	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
もやせるごみ 減容化率	%	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	18.4	18.4	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
リサイクル率（集団回収除く）	%	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5
最終処分量	%	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6



(3) 食品ロス

① 生活系

図表 4-10 生活系食品ロスの実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目		年 度 単 位	実 績						予 測		
									計画 初年度	7	8
			平成30	令和元	2	3	4	5			
生活系	人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
	家庭系もやせるごみ	t/年	9,817	9,838	10,104	9,432	9,375	9,162	9,176	9,215	9,254
	食品ロス組成比	%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%
	食品ロス総量	t/年	1,085	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	1,014	1,018	1,023
	食品ロス原単位	g/人日	59.2	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	55.7	55.7	55.7

項 目		年 度 単 位	予 測							
					中間 見直し 年度					計画 目標 年度
			令和9	10	11	12	13	14	15	16
生活系	人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
	家庭系もやせるごみ	t/年	9,319	9,333	9,372	9,411	9,425	9,388	9,376	9,365
	食品ロス組成比	%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%
	食品ロス総量	t/年	1,030	1,031	1,036	1,040	1,042	1,038	1,036	1,035
	食品ロス原単位	g/人日	55.7	55.7	55.7	55.7	55.7	55.7	55.7	55.7

② 事業系

図表 4-11 事業系食品ロスの実績及び現状推移時の将来推計（詳細）

項 目		年 度 単 位	実 績						予 測		
									計画 初年度	7	8
			平成30	令和元	2	3	4	5			
事業系	人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
	事業系もやせるごみ	t/年	4,769	5,099	3,822	4,461	4,497	4,306	4,306	4,306	4,306
	食品ロス組成比	%	22.75%	21.32%	29.22%	23.37%	23.04%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%
	食品ロス総量	t/年	1,085	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	1,013	1,013	1,013
	食品ロス原単位	g/人日	59.2	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	55.6	55.4	55.2

項 目		年 度 単 位	予 測							
					中間 見直し 年度					計画 目標 年度
			令和9	10	11	12	13	14	15	16
事業系	人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
	事業系もやせるごみ	t/年	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306
	食品ロス組成比	%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%	23.52%
	食品ロス総量	t/年	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013
	食品ロス原単位	g/人日	54.8	54.7	54.5	54.2	54.2	54.4	54.4	54.5



2.3.2 目標達成時

(1) 排出量

図表 4-12① ごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
		平成30	令和元	2	3	4	5	計画 初年度		
								6	7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
生活系ごみ	t/年	13,214	13,038	13,058	12,018	11,711	11,597	11,573	11,581	11,588
もやせるごみ	t/年	9,817	9,838	10,104	9,432	9,375	9,162	9,095	9,052	9,008
もやせないごみ	t/年	422	676	664	592	392	548	549	551	554
資源ごみ	t/年	1,293	1,037	1,017	949	1,050	995	1,036	1,080	1,125
粗大ごみ	t/年	1,665	1,469	1,254	1,030	878	878	879	883	887
有害ごみ	t/年	17	18	19	15	16	14	14	14	14
家庭系ごみ	t/年	9,724	10,257	10,654	9,930	9,900	9,697	9,672	9,674	9,675
もやせるごみ	t/年	8,903	9,345	9,554	9,017	8,909	8,698	8,632	8,589	8,546
もやせないごみ	t/年	295	330	356	310	290	286	286	288	289
資源ごみ	t/年	384	404	406	386	485	498	538	580	623
粗大ごみ	t/年	134	169	328	210	208	208	208	209	210
有害ごみ	t/年	8	9	10	7	8	7	7	7	7
直接搬入	t/年	2,897	2,218	1,878	1,612	1,384	1,532	1,532	1,537	1,541
もやせるごみ	t/年	914	493	550	415	466	464	463	462	462
もやせないごみ	t/年	112	331	294	269	87	249	249	250	252
資源ごみ	t/年	331	85	99	100	153	142	142	143	143
粗大ごみ	t/年	1,531	1,300	926	820	670	670	671	674	677
有害ごみ	t/年	9	9	9	8	8	7	7	7	7
集団回収	t/年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
紙類	t/年	549	519	477	433	387	335	336	337	338
金属類（もやせないごみ）	t/年	15	15	14	13	15	13	13	13	13
ガラス類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	27	29	35	30	25	20	20	20	20
事業系ごみ	t/年	4,942	5,283	3,964	4,596	4,542	4,346	4,308	4,272	4,236
もやせるごみ	t/年	4,769	5,099	3,822	4,461	4,497	4,306	4,269	4,233	4,197
もやせないごみ	t/年	30	25	24	25	12	11	11	11	11
資源ごみ	t/年	7	9	18	9	8	8	8	8	8
粗大ごみ	t/年	136	150	100	101	25	21	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	t/年	4,604	4,933	3,720	4,249	4,390	4,219	4,183	4,147	4,112
もやせるごみ	t/年	4,564	4,876	3,714	4,242	4,383	4,212	4,176	4,140	4,105
もやせないごみ	t/年	10	5	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	t/年	1	3	2	3	3	3	3	3	3
粗大ごみ	t/年	29	49	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入	t/年	338	350	244	347	152	127	125	125	124
もやせるごみ	t/年	205	223	108	219	114	94	93	93	92
もやせないごみ	t/年	20	20	20	21	8	7	7	7	7
資源ごみ	t/年	6	6	16	6	5	5	5	5	5
粗大ごみ	t/年	107	101	100	101	25	21	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	t/年	18,156	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,882	15,852	15,824
生活系 原単位	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	635.8	633.5	631.2
事業系 原単位	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	236.7	233.7	230.7
総排出量 原単位	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	872.5	867.2	861.9



図表 4-12② ごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
生活系ごみ	t/年	11,626	11,601	11,607	11,613	11,587	11,499	11,442	11,386
もやせるごみ	t/年	8,989	8,919	8,873	8,827	8,757	8,639	8,545	8,452
もやせないごみ	t/年	557	558	561	563	564	562	561	560
資源ごみ	t/年	1,173	1,215	1,261	1,306	1,349	1,384	1,423	1,462
粗大ごみ	t/年	893	894	898	902	903	900	899	897
有害ごみ	t/年	14	14	14	14	14	14	14	14
家庭系ごみ	t/年	9,702	9,676	9,676	9,676	9,650	9,572	9,519	9,467
もやせるごみ	t/年	8,525	8,457	8,412	8,366	8,297	8,183	8,092	8,001
もやせないごみ	t/年	291	291	293	294	294	293	293	292
資源ごみ	t/年	667	709	752	796	838	875	915	954
粗大ごみ	t/年	212	212	213	214	214	213	213	213
有害ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
直接搬入	t/年	1,550	1,550	1,554	1,558	1,559	1,550	1,546	1,542
もやせるごみ	t/年	463	462	462	461	460	456	453	451
もやせないごみ	t/年	253	254	255	256	256	255	255	255
資源ごみ	t/年	144	145	145	146	146	146	145	145
粗大ごみ	t/年	681	682	685	688	689	687	686	685
有害ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
集団回収	t/年	374	375	376	378	379	377	377	376
紙類	t/年	341	341	343	344	345	343	343	342
金属類（もやせないごみ）	t/年	13	13	13	13	13	13	13	13
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	20	20	20	21	21	20	20	20
事業系ごみ	t/年	4,200	4,164	4,129	4,094	4,059	4,025	3,990	3,956
もやせるごみ	t/年	4,161	4,125	4,090	4,055	4,020	3,986	3,951	3,917
もやせないごみ	t/年	11	11	11	11	11	11	11	11
資源ごみ	t/年	8	8	8	8	8	8	8	8
粗大ごみ	t/年	20	20	20	20	20	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	t/年	4,077	4,042	4,007	3,973	3,938	3,905	3,871	3,837
もやせるごみ	t/年	4,070	4,035	4,000	3,966	3,931	3,898	3,864	3,830
もやせないごみ	t/年	4	4	4	4	4	4	4	4
資源ごみ	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3
粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入	t/年	123	123	122	121	121	120	119	119
もやせるごみ	t/年	91	91	90	89	89	88	87	87
もやせないごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	7
資源ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5
粗大ごみ	t/年	20	20	20	20	20	20	20	20
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	t/年	15,826	15,765	15,736	15,707	15,646	15,524	15,432	15,342
生活系 原単位	g/人日	628.9	626.6	624.3	622.0	619.7	617.4	615.2	612.9
事業系 原単位	g/人日	227.2	224.9	222.1	219.3	217.1	216.1	214.5	213.0
総排出量 原単位	g/人日	856.1	851.5	846.4	841.3	836.8	833.5	829.7	825.8



図表 4-13① 1人1日当たりごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
									計 画 初年度	
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
生活系ごみ	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	635.8	633.5	631.2
もやせるごみ	g/人日	535.7	536.1	554.4	522.2	520.0	504.1	499.6	495.2	490.7
もやせないごみ	g/人日	23.0	36.8	36.4	32.8	21.7	30.2	30.2	30.2	30.2
資源ごみ	g/人日	70.6	56.5	55.8	52.5	58.2	54.7	56.9	59.1	61.3
粗大ごみ	g/人日	90.9	80.0	68.8	57.0	48.7	48.3	48.3	48.3	48.3
有害ごみ	g/人日	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
家庭系ごみ	g/人日	530.6	558.9	584.5	549.8	549.1	533.5	531.4	529.2	527.0
もやせるごみ	g/人日	485.8	509.2	524.2	499.3	494.2	478.6	474.2	469.9	465.5
もやせないごみ	g/人日	16.1	18.0	19.5	17.2	16.1	15.7	15.7	15.7	15.7
資源ごみ	g/人日	21.0	22.0	22.3	21.4	26.9	27.4	29.6	31.8	33.9
粗大ごみ	g/人日	7.3	9.2	18.0	11.6	11.5	11.4	11.4	11.4	11.4
有害ごみ	g/人日	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
直接搬入	g/人日	158.1	120.9	103.0	89.3	76.8	84.3	84.2	84.1	83.9
もやせるごみ	g/人日	49.9	26.9	30.2	23.0	25.8	25.5	25.4	25.3	25.2
もやせないごみ	g/人日	6.1	18.0	16.1	14.9	4.8	13.7	13.7	13.7	13.7
資源ごみ	g/人日	18.1	4.6	5.4	5.5	8.5	7.8	7.8	7.8	7.8
粗大ごみ	g/人日	83.5	70.8	50.8	45.4	37.2	36.9	36.9	36.9	36.9
有害ごみ	g/人日	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
集団回収	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	30.0	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.5	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1
事業系ごみ	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	236.7	233.7	230.7
もやせるごみ	g/人日	260.2	277.9	209.7	247.0	249.4	236.9	234.5	231.6	228.6
もやせないごみ	g/人日	1.6	1.4	1.3	1.4	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
資源ごみ	g/人日	0.4	0.5	1.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
粗大ごみ	g/人日	7.4	8.2	5.5	5.6	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	g/人日	251.2	268.8	204.1	235.3	243.5	232.1	229.8	226.9	224.0
もやせるごみ	g/人日	249.0	265.7	203.8	234.9	243.1	231.7	229.4	226.5	223.6
もやせないごみ	g/人日	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
資源ごみ	g/人日	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
粗大ごみ	g/人日	1.6	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入	g/人日	18.4	19.1	13.4	19.2	8.4	7.0	6.9	6.8	6.8
もやせるごみ	g/人日	11.2	12.2	5.9	12.1	6.3	5.2	5.1	5.1	5.0
もやせないごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
資源ごみ	g/人日	0.3	0.3	0.9	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	g/人日	5.8	5.5	5.5	5.6	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活系 原単位	g/人日	721.0	710.5	716.4	665.4	649.6	638.1	635.8	633.5	631.2
事業系 原単位	g/人日	269.7	287.9	217.5	254.5	251.9	239.1	236.7	233.7	230.7
総排出量 原単位	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	872.5	867.2	861.9



図表 4-13② 1人1日当たりごみ排出量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
生活系ごみ	g/人日	628.9	626.6	624.3	622.0	619.7	617.4	615.2	612.9
もやせるごみ	g/人日	486.2	481.8	477.3	472.8	468.3	463.9	459.4	454.9
もやせないごみ	g/人日	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2
資源ごみ	g/人日	63.5	65.6	67.8	70.0	72.2	74.3	76.5	78.7
粗大ごみ	g/人日	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3
有害ごみ	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
家庭系ごみ	g/人日	524.8	522.7	520.5	518.3	516.1	514.0	511.8	509.6
もやせるごみ	g/人日	461.2	456.8	452.5	448.1	443.7	439.4	435.0	430.7
もやせないごみ	g/人日	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7	15.7
資源ごみ	g/人日	36.1	38.3	40.5	42.6	44.8	47.0	49.2	51.3
粗大ごみ	g/人日	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4
有害ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
直接搬入	g/人日	83.8	83.7	83.6	83.5	83.4	83.2	83.1	83.0
もやせるごみ	g/人日	25.1	24.9	24.8	24.7	24.6	24.5	24.4	24.3
もやせないごみ	g/人日	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7
資源ごみ	g/人日	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
粗大ごみ	g/人日	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9
有害ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
集団回収	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
事業系ごみ	g/人日	227.2	224.9	222.1	219.3	217.1	216.1	214.5	213.0
もやせるごみ	g/人日	225.1	222.8	220.0	217.2	215.0	214.0	212.4	210.9
もやせないごみ	g/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
資源ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
粗大ごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ（直接搬入を除く）	g/人日	220.5	218.3	215.5	212.8	210.6	209.7	208.1	206.6
もやせるごみ	g/人日	220.1	217.9	215.2	212.4	210.3	209.3	207.7	206.2
もやせないごみ	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
資源ごみ	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
粗大ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直接搬入	g/人日	6.7	6.6	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4
もやせるごみ	g/人日	4.9	4.9	4.8	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7
もやせないごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
資源ごみ	g/人日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
有害ごみ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活系 原単位	g/人日	628.9	626.6	624.3	622.0	619.7	617.4	615.2	612.9
事業系 原単位	g/人日	227.2	224.9	222.1	219.3	217.1	216.1	214.5	213.0
総排出量 原単位	g/人日	856.1	851.5	846.4	841.3	836.8	833.5	829.7	825.8



(2) 処理・処分量

図表 4-14① ごみ処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	計画 初年度	
									7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
ごみ総排出量	t/年	18,156	18,321	17,022	16,614	16,253	15,943	15,882	15,852	15,824
うち集団回収量	t/年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
集団回収除く総排出量	t/年	17,563	17,758	16,496	16,138	15,826	15,575	15,513	15,482	15,452
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	t/年	14,586	14,937	14,108	13,912	13,872	13,469	13,364	13,285	13,205
熔融残渣量	t/年	1,569	1,472	1,156	1,280	1,129	1,092	1,083	1,077	1,071
リサイクル量（もやせるごみ）	t/年	719	674	758	800	889	842	835	830	825
熔融スラグ	t/年	719	674	758	726	781	737	731	727	723
飛灰	t/年	0	0	0	74	108	105	104	104	103
最終処分量（もやせるごみ）	t/年	850	798	398	480	240	250	248	247	245
もやせるごみ以外	t/年	2,977	2,821	2,570	2,245	1,954	2,107	2,242	2,290	2,339
リサイクル量（もやせるごみ以外）	t/年	2,492	2,821	2,659	1,897	1,750	1,721	2,074	2,121	2,169
紙類	t/年	240	226	132	111	101	191	204	216	229
プラスチック類	t/年	170	171	161	168	125	124	130	137	143
ガラス類	t/年	245	241	251	241	226	216	216	217	217
ペットボトル	t/年	136	134	139	141	142	142	142	143	143
金属類	t/年	625	555	532	469	393	404	405	406	406
布類	t/年	92	71	105	93	101	102	104	107	109
その他	t/年	951	1,423	1,339	674	662	542	872	896	921
最終処分量（もやせるごみ以外）	t/年	231	236	217	184	171	168	168	169	170
集団回収	t/年	593	563	526	476	427	368	369	370	372
紙類	t/年	549	519	477	433	387	335	336	337	338
金属類（もやせないごみ）	t/年	15	15	14	13	15	13	13	13	13
ガラス類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	27	29	35	30	25	20	20	20	20
もやせるごみ 減容化率	%	89.2	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.0	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	20.6	21.0	21.3
リサイクル率（集団回収除く）	%	18.3	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	18.8	19.1	19.4
最終処分率	%	6.0	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-14② ごみ処理・処分量の実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
		令和9	10	中間 見直し 年度	12	13	14	15	計画 目標 年度
		11	12	13	14	15	16	17	18
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
ごみ総排出量	t / 年	15,826	15,765	15,736	15,707	15,646	15,524	15,432	15,342
うち集団回収量	t / 年	374	375	376	378	379	377	377	376
集団回収除く総排出量	t / 年	15,452	15,390	15,360	15,329	15,268	15,146	15,056	14,966
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	t / 年	13,150	13,044	12,963	12,882	12,777	12,625	12,497	12,369
溶融残渣量	t / 年	1,066	1,058	1,051	1,044	1,036	1,024	1,013	1,003
リサイクル量（もやせるごみ）	t / 年	822	815	810	805	799	789	781	773
溶融スラグ	t / 年	720	714	709	705	699	691	684	677
飛灰	t / 年	103	102	101	100	100	98	97	96
最終処分量（もやせるごみ）	t / 年	244	242	241	239	237	234	232	230
もやせるごみ以外	t / 年	2,394	2,437	2,486	2,536	2,580	2,610	2,647	2,683
リサイクル量（もやせるごみ以外）	t / 年	2,223	2,266	2,314	2,364	2,407	2,438	2,475	2,508
紙類	t / 年	241	254	266	279	291	304	316	329
プラスチック類	t / 年	150	156	163	169	176	182	189	195
ガラス類	t / 年	218	218	219	219	219	220	220	221
ペットボトル	t / 年	144	145	145	146	146	145	145	145
金属類	t / 年	407	408	409	410	410	411	412	413
布類	t / 年	111	114	116	118	121	123	125	128
その他	t / 年	951	971	997	1,023	1,043	1,052	1,067	1,078
最終処分量（もやせるごみ以外）	t / 年	171	171	172	172	173	172	172	172
集団回収	t / 年	374	375	376	378	379	377	377	376
紙類	t / 年	341	341	343	344	345	343	343	342
金属類（もやせないごみ）	t / 年	13	13	13	13	13	13	13	13
ガラス類	t / 年	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t / 年	20	20	20	21	21	20	20	20
もやせるごみ 減容化率	%	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.6	21.9	22.2	22.6	22.9	23.2	23.5	23.8
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.0	20.3	20.7	21.0	21.3	21.6	21.9
最終処分量	%	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-15① 1人1日当たりごみ処理・処分量の実績及び
目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	実 績						予 測		
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	計画 初年度	
									7	8
人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
ごみ総排出量	g/人日	990.7	998.4	933.9	919.9	901.5	877.2	872.5	867.2	861.9
うち集団回収量	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	958.4	967.7	905.0	893.5	877.9	856.9	852.2	846.9	841.7
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	g/人日	795.9	814.0	774.0	770.3	769.5	741.1	734.2	726.7	719.3
熔融残渣量	g/人日	85.6	80.2	63.4	70.9	62.6	60.1	59.5	58.9	58.3
リサイクル量（もやせるごみ）	g/人日	39.2	36.7	41.6	44.3	49.3	46.3	45.9	45.4	45.0
熔融スラグ	g/人日	39.2	36.7	41.6	40.2	43.3	40.5	40.2	39.8	39.4
飛灰	g/人日	0.0	0.0	0.0	4.1	6.0	5.8	5.7	5.7	5.6
最終処分量（もやせるごみ）	g/人日	46.4	43.5	21.8	26.6	13.3	13.8	13.6	13.5	13.4
もやせるごみ以外	g/人日	162.4	153.7	141.0	124.3	108.4	115.9	123.2	125.3	127.4
リサイクル量（もやせるごみ以外）	g/人日	136.0	153.7	145.9	105.0	97.1	94.7	113.9	116.0	118.2
紙類	g/人日	13.1	12.3	7.2	6.1	5.6	10.5	11.2	11.8	12.5
プラスチック類	g/人日	9.3	9.3	8.8	9.3	6.9	6.8	7.2	7.5	7.8
ガラス類	g/人日	13.4	13.1	13.8	13.3	12.5	11.9	11.9	11.9	11.8
ペットボトル	g/人日	7.4	7.3	7.6	7.8	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8
金属類	g/人日	34.1	30.2	29.2	26.0	21.8	22.2	22.2	22.2	22.1
布類	g/人日	5.0	3.9	5.8	5.1	5.6	5.6	5.7	5.8	5.9
その他	g/人日	51.9	77.6	73.5	37.3	36.7	29.8	47.9	49.0	50.2
最終処分量（もやせるごみ以外）	g/人日	12.6	12.9	11.9	10.2	9.5	9.2	9.2	9.2	9.2
集団回収	g/人日	32.4	30.7	28.9	26.4	23.7	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	30.0	28.3	26.2	24.0	21.5	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.5	1.6	1.9	1.7	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1
もやせるごみ 減容化率	%	89.2	90.1	91.8	90.8	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.0	22.2	23.2	19.1	18.9	18.4	20.6	21.0	21.3
リサイクル率（集団回収除く）	%	18.3	19.7	20.7	16.7	16.7	16.5	18.8	19.1	19.4
最終処分率	%	6.0	5.6	3.6	4.0	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6



図表 4-15② 1人1日当たりごみ処理・処分量の実績及び
目標達成時の将来推計（詳細）

項 目	年 度 単 位	予 測							
				中間 見直し 年度					計画 目標 年度
		令和9	10	11	12	13	14	15	16
人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
ごみ総排出量	g/人日	856.1	851.5	846.4	841.3	836.8	833.5	829.7	825.8
うち集団回収量	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
集団回収除く総排出量	g/人日	835.8	831.3	826.2	821.1	816.6	813.3	809.4	805.6
もやせるごみ（焼却施設搬入量）	g/人日	711.3	704.6	697.3	690.0	683.4	677.9	671.8	665.8
溶融残渣量	g/人日	57.7	57.1	56.5	55.9	55.4	55.0	54.5	54.0
リサイクル量（もやせるごみ）	g/人日	44.5	44.0	43.6	43.1	42.7	42.4	42.0	41.6
溶融スラグ	g/人日	38.9	38.6	38.2	37.8	37.4	37.1	36.8	36.4
飛灰	g/人日	5.5	5.5	5.4	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2
最終処分量（もやせるごみ）	g/人日	13.2	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6	12.5	12.4
もやせるごみ以外	g/人日	129.5	131.6	133.7	135.8	138.0	140.1	142.3	144.4
リサイクル量（もやせるごみ以外）	g/人日	120.2	122.4	124.5	126.6	128.7	130.9	133.0	135.0
紙類	g/人日	13.0	13.7	14.3	14.9	15.6	16.3	17.0	17.7
プラスチック類	g/人日	8.1	8.5	8.8	9.1	9.4	9.8	10.2	10.5
ガラス類	g/人日	11.8	11.8	11.8	11.7	11.7	11.8	11.8	11.9
ペットボトル	g/人日	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
金属類	g/人日	22.0	22.0	22.0	21.9	21.9	22.1	22.1	22.2
布類	g/人日	6.0	6.1	6.2	6.3	6.5	6.6	6.7	6.9
その他	g/人日	51.5	52.5	53.6	54.8	55.8	56.5	57.3	58.0
最終処分量（もやせるごみ以外）	g/人日	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
集団回収	g/人日	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
紙類	g/人日	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4
金属類（もやせないごみ）	g/人日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
ガラス類	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
布類	g/人日	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
もやせるごみ 減容化率	%	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.6	21.9	22.2	22.6	22.9	23.2	23.5	23.8
リサイクル率（集団回収除く）	%	19.7	20.0	20.3	20.7	21.0	21.3	21.6	21.9
最終処分量	%	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6



(3) 食品ロス

① 生活系

図表 4-16 生活系食品ロスの実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目		年 度 単 位	実 績						予 測		
			平成30	令和元	2	3	4	5	6	計画 初年度	8
生活系	人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
	家庭系もやせるごみ	t/年	9,817	9,838	10,104	9,432	9,375	9,162	9,095	9,052	9,008
	食品ロス組成比	%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.05%	11.0%	10.9%	10.8%
	食品ロス総量	t/年	1,085	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	997	985	973
	食品ロス原単位	g/人日	59.2	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	54.8	53.9	53.0

項 目		年 度 単 位	予 測							
					中間 見直し 年度					計画 目標 年度
			令和9	10	11	12	13	14	15	16
生活系	人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
	家庭系もやせるごみ	t/年	8,989	8,919	8,873	8,827	8,757	8,639	8,545	8,452
	食品ロス組成比	%	10.7%	10.6%	10.6%	10.5%	10.4%	10.3%	10.3%	10.2%
	食品ロス総量	t/年	963	948	936	925	911	892	876	860
	食品ロス原単位	g/人日	52.1	51.2	50.4	49.5	48.7	47.9	47.1	46.3

② 事業系

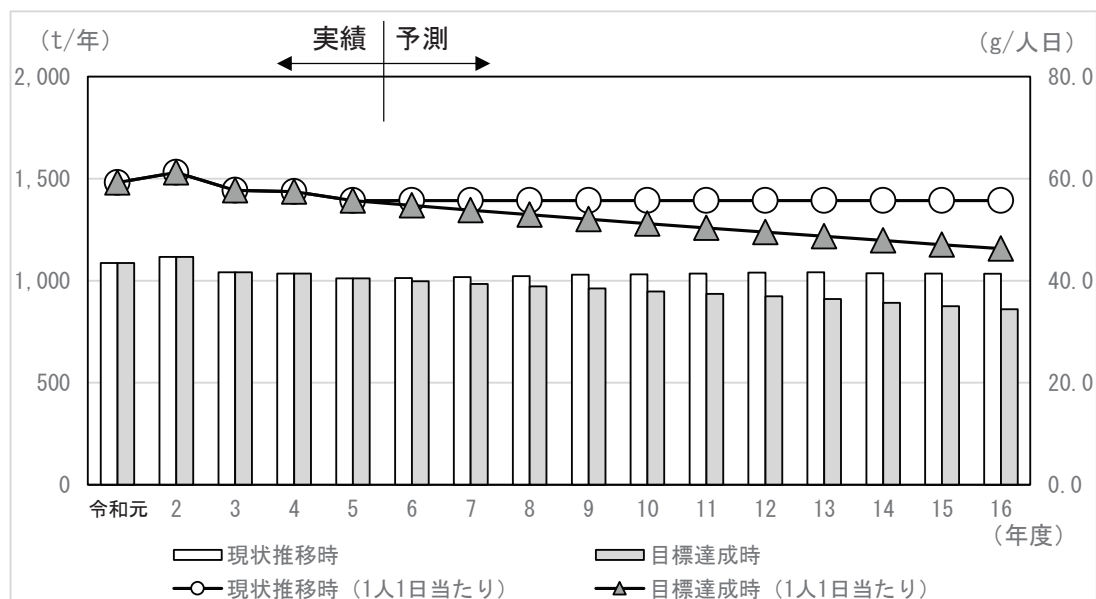
図表 4-17 事業系食品ロスの実績及び目標達成時の将来推計（詳細）

項 目		年 度 単 位	実 績						予 測		
			平成30	令和元	2	3	4	5	6	計画 初年度	8
事業系	人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
	事業系もやせるごみ	t/年	4,769	5,099	3,822	4,461	4,497	4,306	4,269	4,233	4,197
	食品ロス組成比	%	22.75%	21.32%	29.22%	23.37%	23.04%	23.52%	23.32%	23.13%	22.94%
	食品ロス総量	t/年	1,085	1,087	1,117	1,042	1,036	1,013	996	979	963
	食品ロス原単位	g/人日	59.2	59.3	61.3	57.7	57.5	55.7	54.7	53.6	52.4

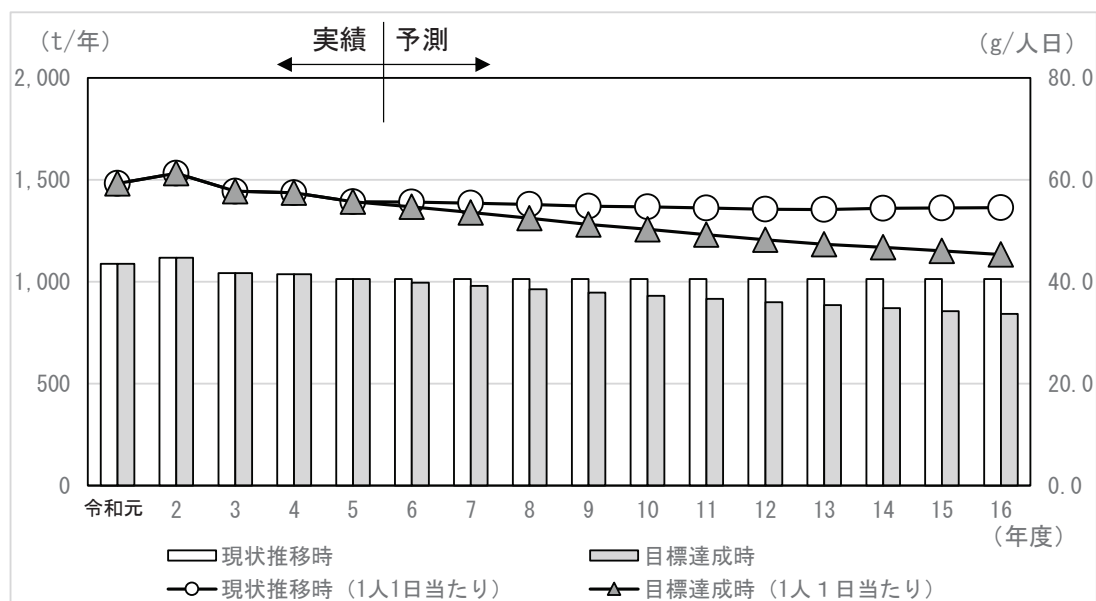
項 目		年 度 単 位	予 測							
					中間 見直し 年度					計画 目標 年度
			令和9	10	11	12	13	14	15	16
事業系	人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
	事業系もやせるごみ	t/年	4,161	4,125	4,090	4,055	4,020	3,986	3,951	3,917
	食品ロス組成比	%	22.75%	22.57%	22.38%	22.20%	22.02%	21.84%	21.66%	21.49%
	食品ロス総量	t/年	947	931	915	900	885	870	856	842
	食品ロス原単位	g/人日	51.2	50.3	49.2	48.2	47.3	46.7	46.0	45.3



図表 4-18 生活系食品ロスの現状推移維持及び目標達成時における排出量比較



図表 4-19 事業系食品ロスの現状推移維持及び目標達成時における排出量比較

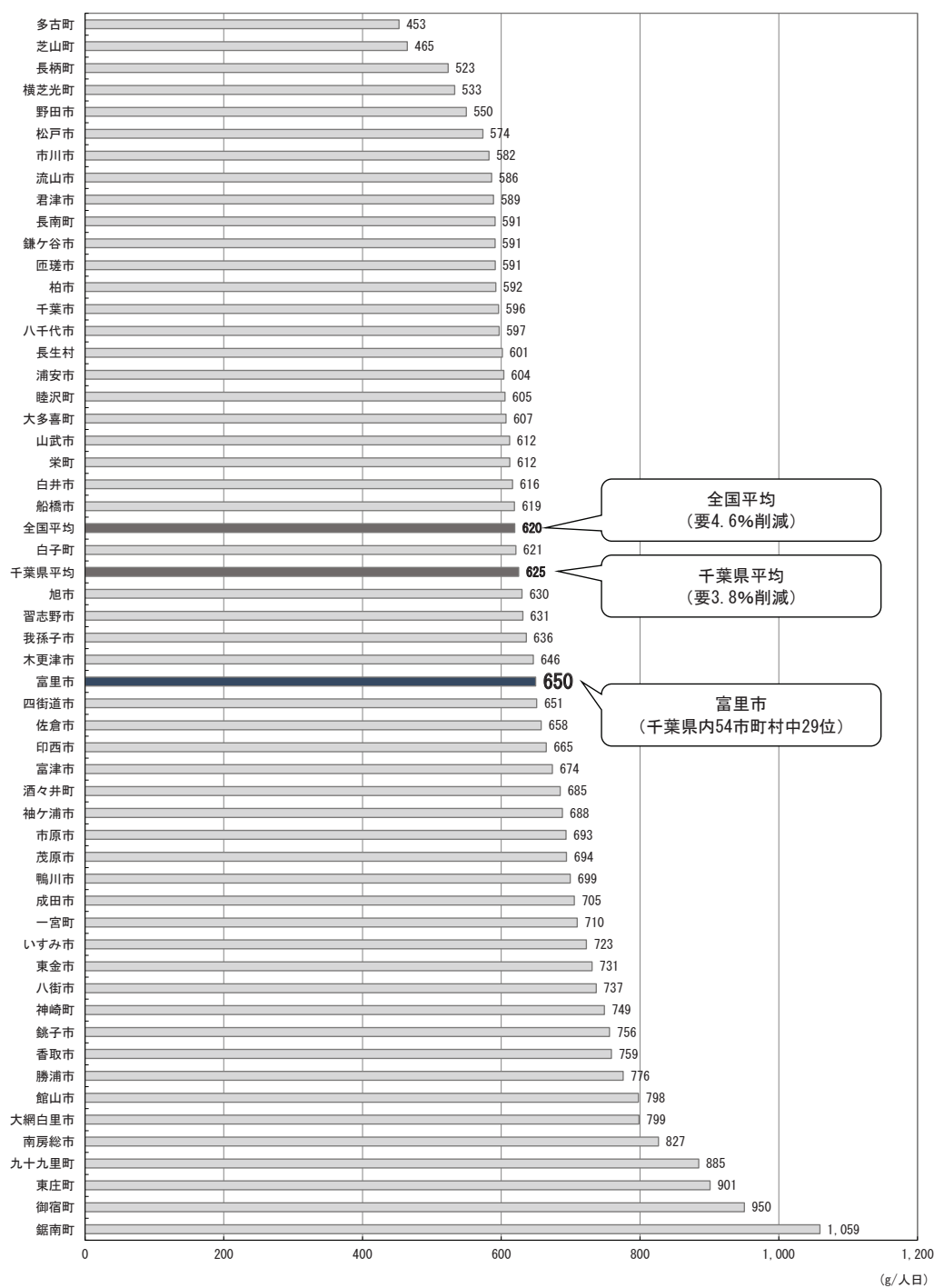


3. 千葉県内自治体間の比較（令和4年度）

3.1 ごみ

3.1.1 生活系ごみ

図表 4-20 千葉県内自治体間の比較（1人1日当たり生活系ごみ排出量）

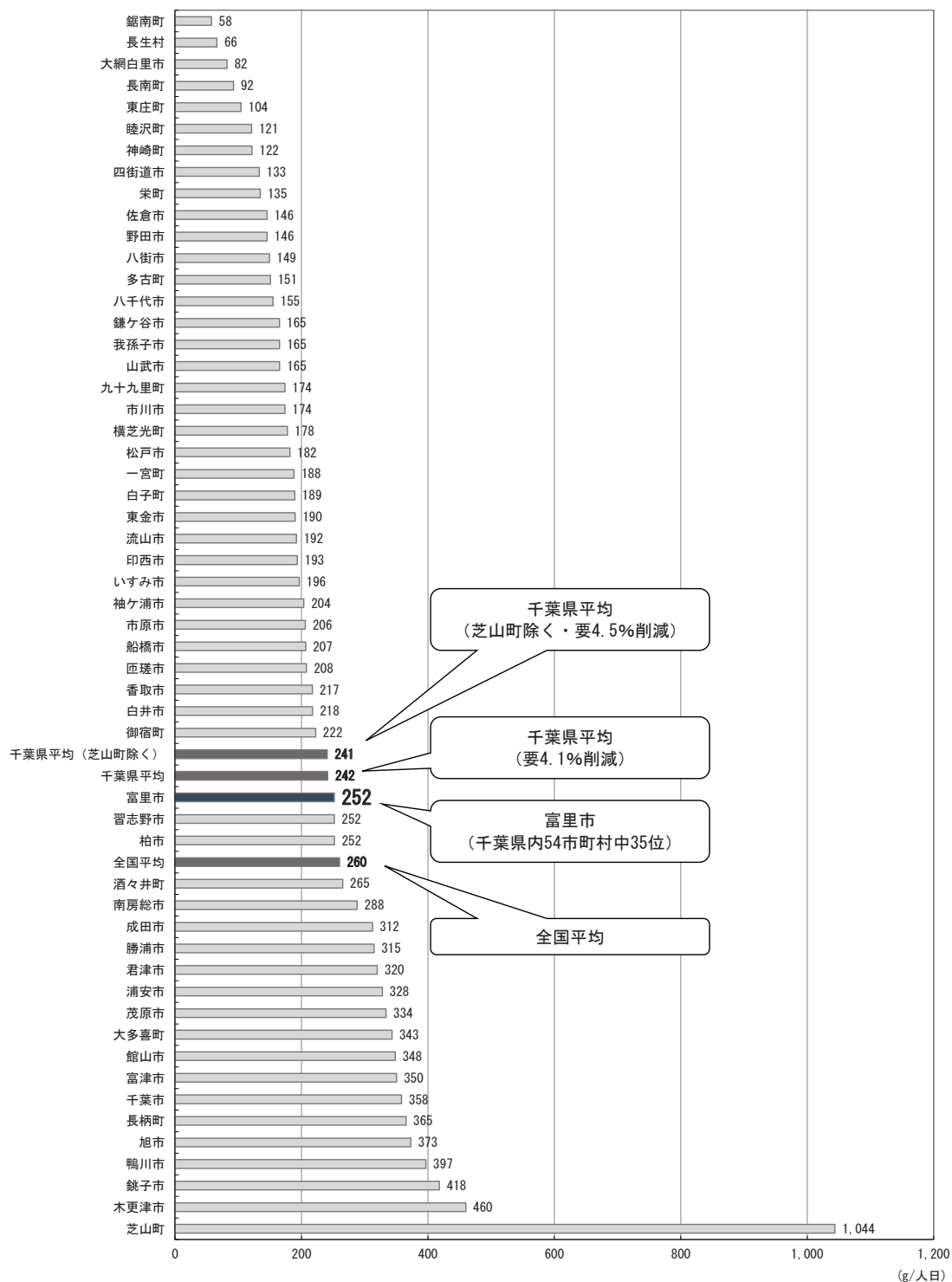


資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和4年度値）



3.1.2 事業系ごみ

図表 4-21 千葉県内自治体間の比較（1人1日当たり事業系ごみ排出量）

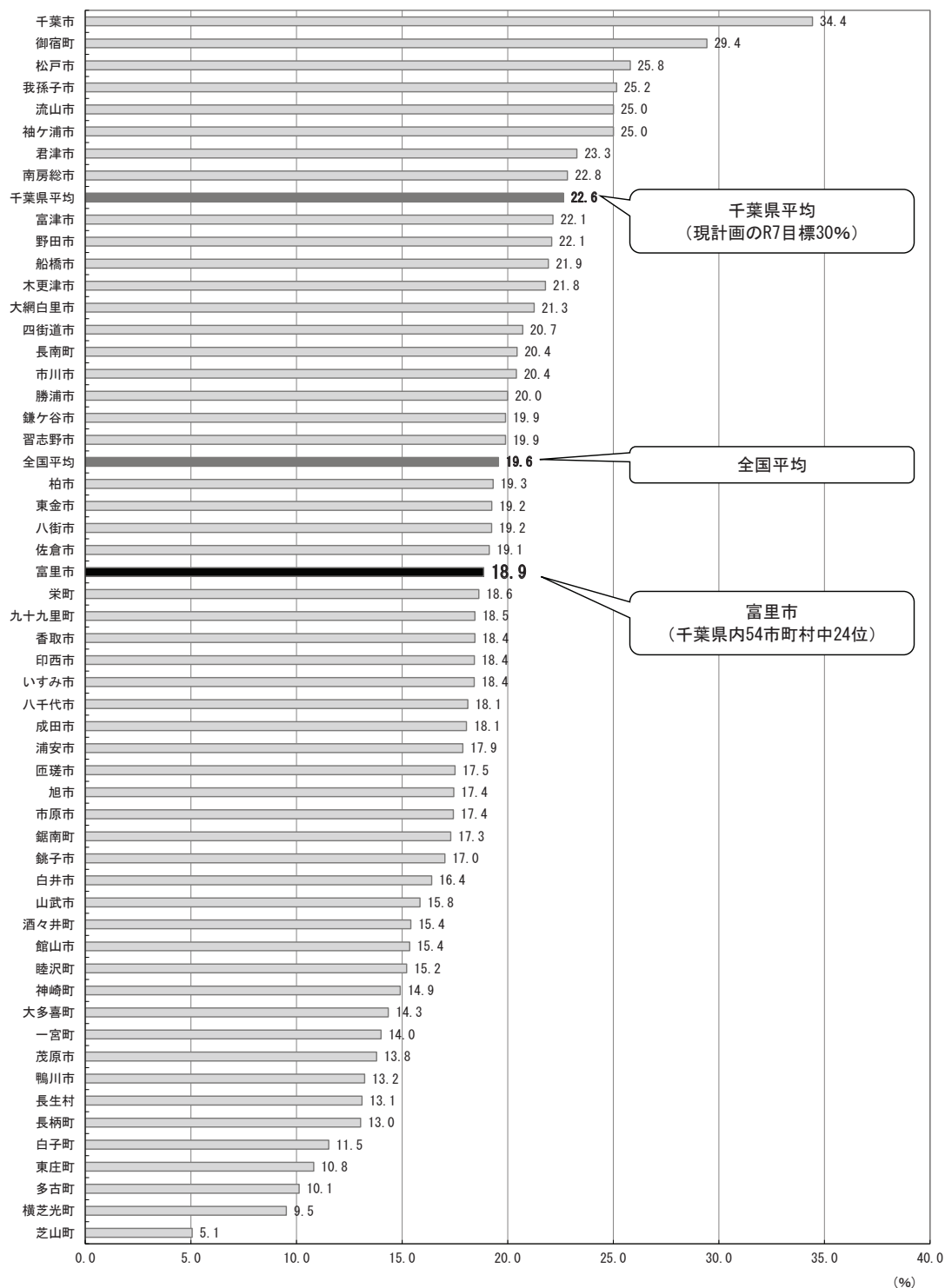


資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和4年度値）



3.1.3 リサイクル率

図表 4-22 千葉県内自治体間の比較（リサイクル率）



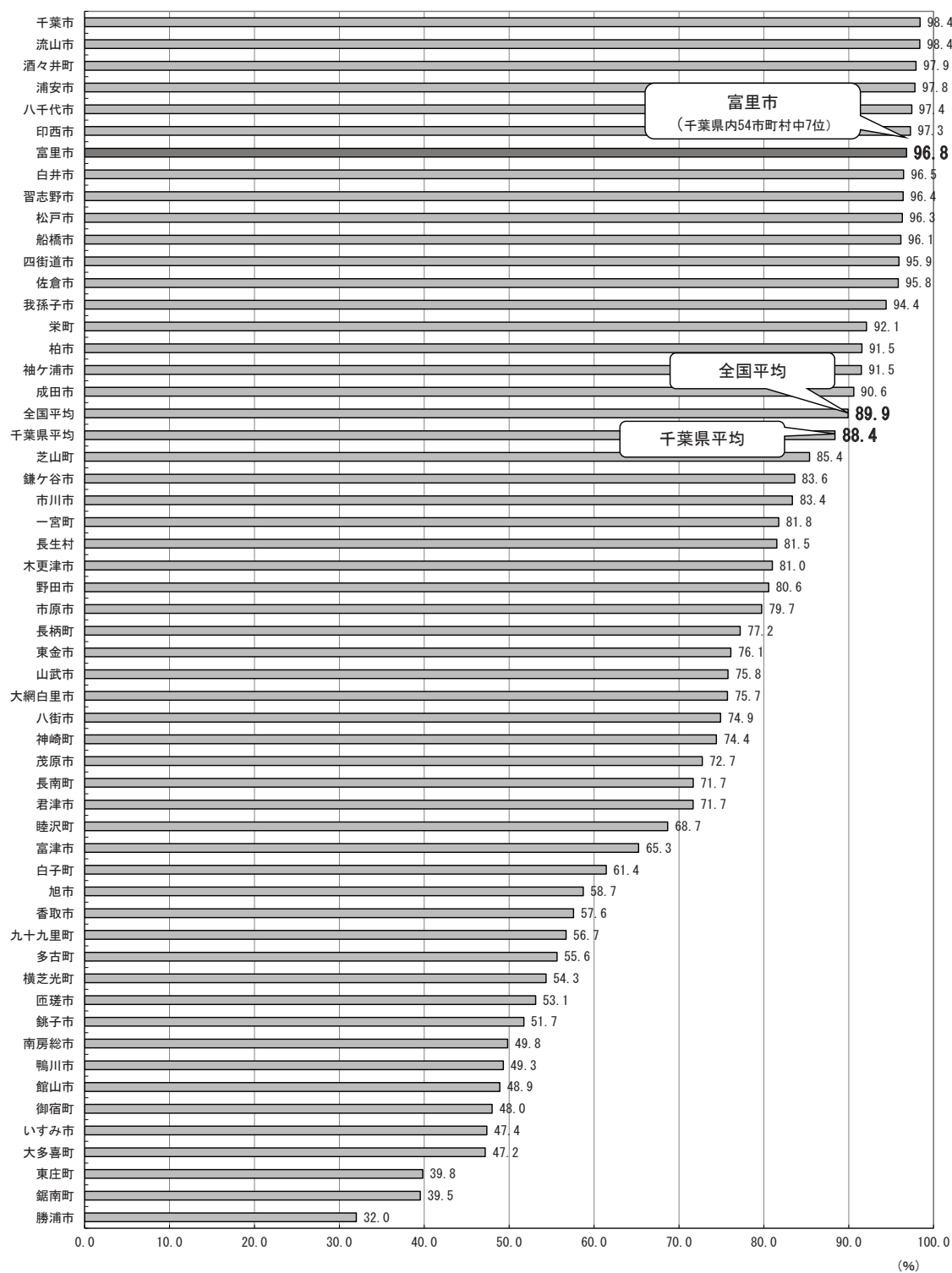
資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和4年度値）



3.2 生活排水

3.2.1 生活排水処理率

図表 4-23 千葉県内自治体間の比較（生活排水処理率）

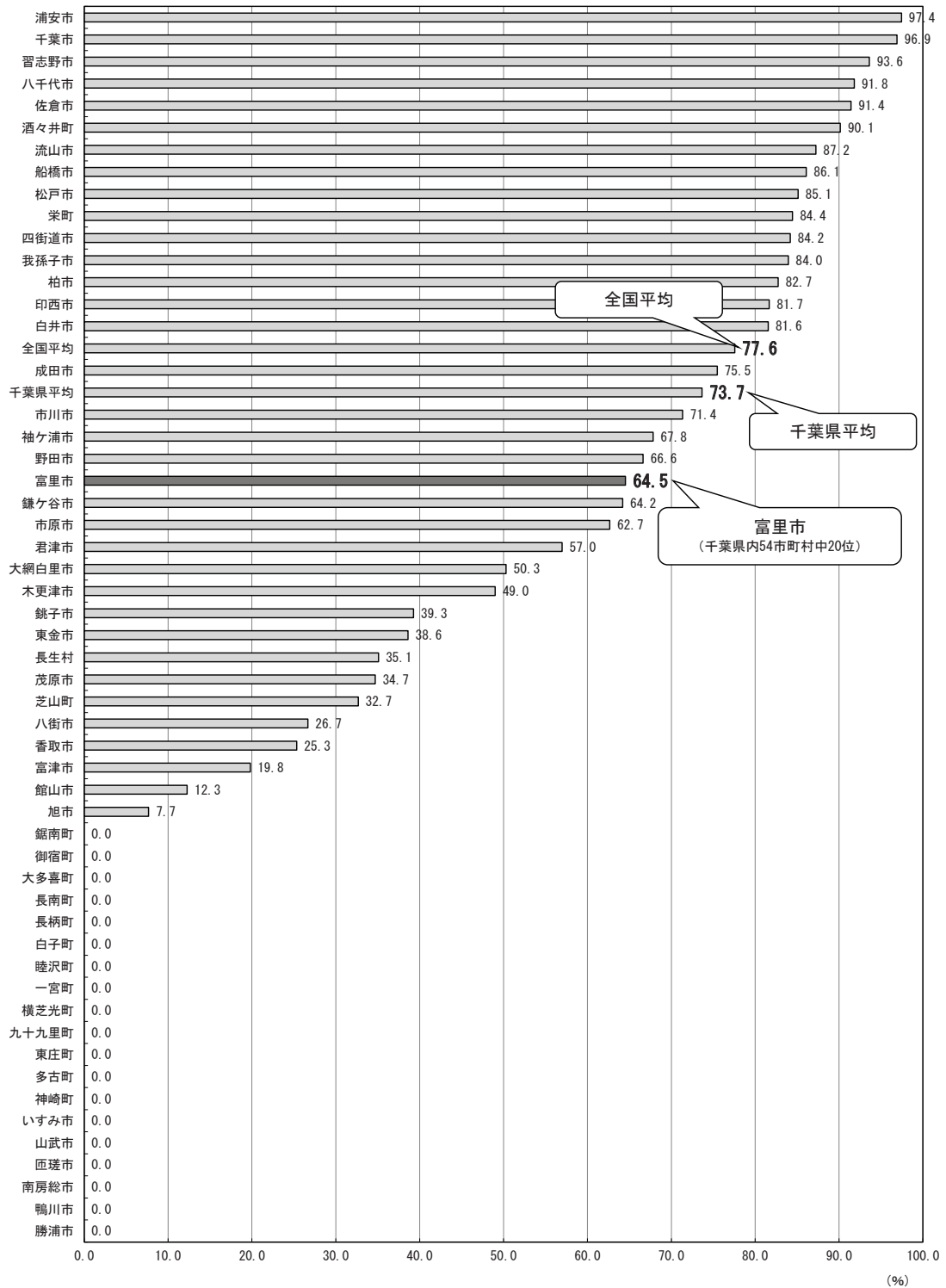


資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和4年度値）



3.2.2 公共下水道人口割合

図表 4-24 千葉県内自治体間の比較（公共下水道人口割合）



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査（令和4年度値）



4. 生活排水予測

図表 4-25 生活排水処理形態別人口、し尿・浄化槽汚泥排出量の実績
及び目標達成時の将来推計

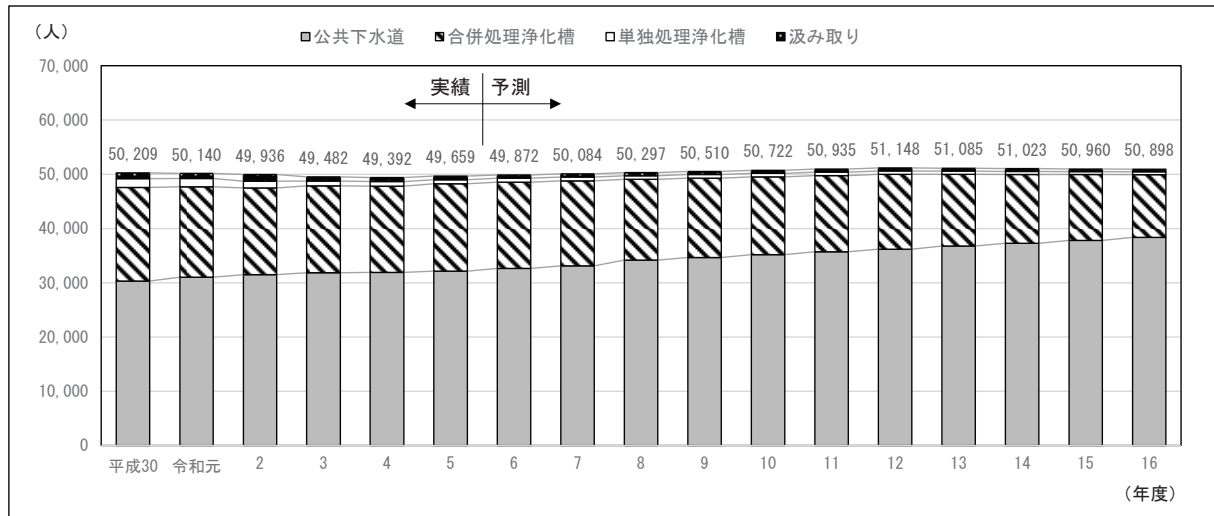
項 目	単位	実績						予測		
		平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
計画処理区域内人口	人	50,209	50,140	49,936	49,482	49,392	49,659	49,872	50,084	50,297
水洗化人口	人	49,175	49,196	48,692	48,735	48,663	48,967	49,251	49,472	49,716
公共下水道	人	30,315	30,981	31,492	31,829	31,876	32,136	32,613	33,096	34,157
合併処理浄化槽	人	17,234	16,675	15,970	16,025	15,932	16,105	15,913	15,663	14,881
単独処理浄化槽	人	1,626	1,540	1,230	881	855	726	725	713	678
非水洗化人口	人	1,034	944	1,244	747	729	692	621	612	581
汲み取り	人	1,034	944	1,244	747	729	692	621	612	581
自家処理	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理人口	人	47,549	47,656	47,462	47,854	47,808	48,241	48,526	48,759	49,038
生活排水処理率	%	94.7%	95.0%	95.0%	96.7%	96.8%	97.1%	97.3%	97.4%	97.5%
汚泥処理量	kL	8,297	8,877	8,010	8,454	7,803	7,847	7,634	7,515	7,139
し尿	kL	1,580	1,440	1,483	1,462	1,407	1,399	1,252	1,234	1,171
浄化槽汚泥	kL	6,717	7,437	6,527	6,992	6,396	6,448	6,382	6,281	5,968
合併処理浄化槽	kL	3,928	5,143	4,680	5,270	4,789	4,997	4,937	4,860	4,617
単独処理浄化槽	kL	2,789	2,294	1,847	1,722	1,607	1,451	1,445	1,421	1,351
1人1日当たり排出量	L/人日	1.14	1.27	1.19	1.31	1.22	1.22	1.21	1.21	1.21
1人1日当たりし尿排出量	L/人日	4.19	4.17	3.27	5.36	5.29	5.52	5.52	5.52	5.52
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量	L/人日	0.98	1.12	1.04	1.13	1.04	1.05	1.05	1.05	1.05
合併処理浄化槽汚泥	L/人日	0.62	0.85	0.80	0.90	0.82	0.85	0.85	0.85	0.85
単独処理浄化槽汚泥	L/人日	4.70	4.08	4.11	5.36	5.15	5.46	5.46	5.46	5.46

項 目	単位	予測							
		9	10	11	12	13	14	15	16
計画処理区域内人口	人	50,510	50,722	50,935	51,148	51,085	51,023	50,960	50,898
水洗化人口	人	49,939	50,162	50,386	50,610	50,568	50,528	50,486	50,447
公共下水道	人	34,655	35,161	35,675	36,196	36,725	37,262	37,808	38,361
合併処理浄化槽	人	14,618	14,347	14,070	13,786	13,240	12,688	12,126	11,559
単独処理浄化槽	人	666	654	641	628	603	578	552	527
非水洗化人口	人	571	560	549	538	517	495	474	451
汲み取り	人	571	560	549	538	517	495	474	451
自家処理	人	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理人口	人	49,273	49,508	49,745	49,982	49,965	49,950	49,934	49,920
生活排水処理率	%	97.6%	97.6%	97.7%	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%
汚泥処理量	kL	7,033	6,885	6,751	6,614	6,369	6,087	5,818	5,545
し尿	kL	1,154	1,129	1,107	1,085	1,045	998	956	909
浄化槽汚泥	kL	5,879	5,756	5,644	5,529	5,324	5,089	4,862	4,636
合併処理浄化槽	kL	4,548	4,452	4,366	4,277	4,119	3,937	3,762	3,586
単独処理浄化槽	kL	1,331	1,304	1,278	1,252	1,205	1,152	1,100	1,050
1人1日当たり排出量	L/人日	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
1人1日当たりし尿排出量	L/人日	5.52	5.52	5.52	5.52	5.52	5.52	5.52	5.52
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量	L/人日	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
合併処理浄化槽汚泥	L/人日	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
単独処理浄化槽汚泥	L/人日	5.46	5.46	5.46	5.46	5.46	5.46	5.46	5.46

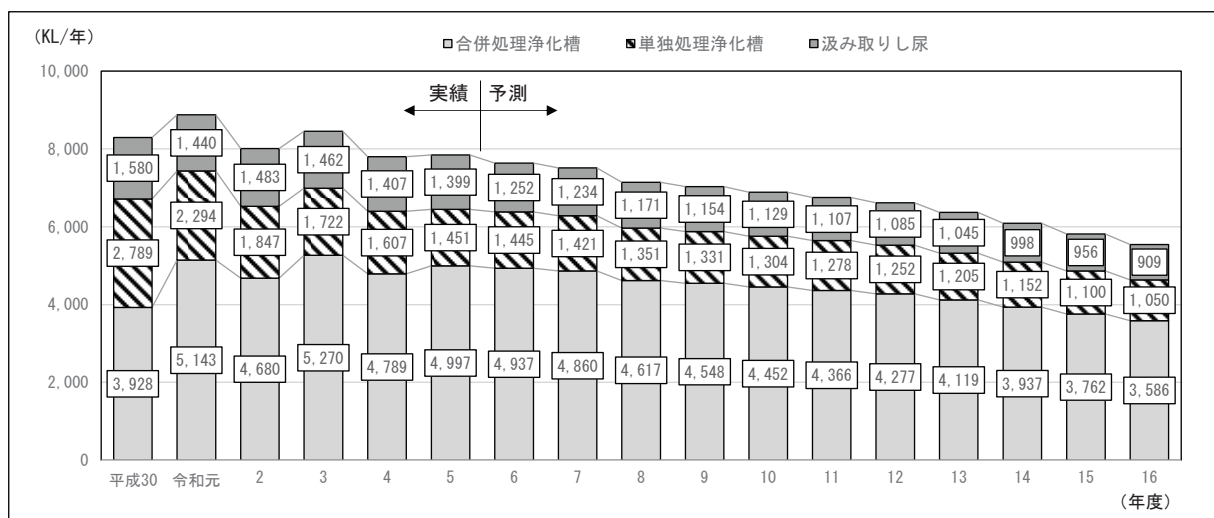
※し尿量、合併浄化槽汚泥量、単独浄化槽汚泥量については、令和5年度実績の原単位を用いて算出。



図表 4-26 生活排水処理形態別人口の実績及び目標達成時の将来推計



図表 4-27 し尿・浄化槽汚泥排出量の実績及び目標達成時の将来推計



富里市一般廃棄物処理基本計画
令和 7 年 3 月

発行 富里市 経済環境部 環境課
〒286-0221 千葉県富里市七栄 654 番地
(富里市クリーンセンター内)
TEL : 0476-93-4529 FAX : 0476-93-4873